

Discussion Paper Series A No.535

台湾における統計家の活動
——統計講習会および台湾統計協会雑誌を中心に——

佐藤正広

2010年4月

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

目 次

1. はじめに

- 1.1 問題の所在
- 1.2 西欧および日本における統計学の発展
- 1.3 台湾における統計家の活動－対象の限定

2. 統計コミュニティの形成とその構造

- 2.2 台湾統計協会の概要
 - 2.2.1 統計協会の成立
 - 2.2.2 台湾統計協会の構成
- 2.3 統計講習会
 - 2.3.1 講習会の概要
 - 2.3.2 総督府講習会
講習会の根拠法と総督府官僚による位置づけ－講習会の実際－講習会参加者の社会的
位置－修了試験問題
 - 2.3.3 地方の講習会
庁レベルの統計講習会－現地住民を対象とした講習会
- 2.4 統計家が担ったもの－統計学の教科書から
- 2.5 まとめ－台湾統計協会と統計講習会

3. 『台湾統計協会雑誌』

- 3.1 『台湾統計協会雑誌』の概要
- 3.2 記事の概要
- 3.3 まとめ

4. 本稿のまとめと残された課題

- 4.1 見出された事実
- 4.2 今後の課題と含意

補論：統計協会雑誌 1－6 号に見る統計実務・統計理論に関する論文

引用・参考文献

台湾における統計家の活動

—統計講習会および台湾統計協会雑誌を中心に—¹

佐藤正広(一橋大学経済研究所)

1 はじめに

1.1 問題の所在

ある学問あるいは学説が、学問的なひとつの潮流になるためには、当然のことながら特定の間人集団(以下「専門家集団」と呼ぶ)によって担われなくてはならない。そうした特定の学問ないし学説の担い手である専門家集団が継続性を持つためには、彼らの存在意義が、その拠って立つ社会において何らかのかたちで認められ、職業として成り立つ必要がある。その職業は、教育研究機関におけるポストであるばあいも、また各種の国家機関や民間機関のポストである場合もありうる。いったん形成された専門家集団は、こうしたポストの数で端的にあらわされる勢力圏の維持と拡大を目指し、隣接領域の学説を担う専門家集団と競合関係になることもしばしばある。おのれの勢力範囲を拡大するために、彼らは圧力団体を組織するが、その団体は同時に研究集団ともなっているのが通例である。かれらは自己の学説を国家の学問、あるいは政策遂行のための技術として採用させていくことに、強い志向をもつ。このことはまた、大学をはじめとする高等教育で、講座としての地位を獲得し、自己の学説を制度化することとも結びつく。アカデミックな世界における学派間の論争は、もちろん学説間の論理的なやり取りではあるが、その背後には、このような専門家集団間の勢力争いが不即不離のかたちで存在しているのが普通である²。

統計学および統計調査の発展に関して、この図式を当てはめて考えてみるのが、本稿における筆者の基本的な問題関心である。具体的には以下の3点である。すなわち、統計学者および統計実務家たちが、①いかにして自己の学問および技術を、国家による統治の技術として採用させていったか、②彼らが担っていた学問の体系には、今日と比較したときに、いかなる特徴があったか、また、彼らが重要と考えていた論点は何か、

¹本稿は未定稿なので、著者の許可なく引用することを禁じる。

²以上の見方は、T.クーン(1970)を意識している。クーンが彼の議論を導き出す際に念頭に置いていたのは天文学における天動説から地動説への変化(すなわち「科学革命」のひとつ)であった。彼は、共有する膨大なデータの解釈の仕方をめぐって、2つの専門家集団がつばぜり合いをし、最終的に地動説の担い手たちが競り勝っていく過程を描き出している。クーンはこの「データの解釈の仕方」を、不規則動詞のように取扱いに手間がかかるデータを、1つの整合的な体系にまとめて解釈する道具という意味で、辞書の末尾にある「不規則動詞活用表」にたとえて表現した。この「不規則動詞活用表」の原語こそ、今日しばしば、クーンによる本来の意味づけから離れて用いられる「パラダイム」にほかならない。クーンの議論はこうして、元来は同じ学問領域における学派間の競争と交代に関するものである。しかし、学問をこのように、宙に浮いたものとしてではなく、具体的な人間集団に担われた存在として捉える点において、クーンの議論は、ある学問がある社会において市民権を得るプロセスを考えるてがかりとなる。

③統計家たちによる専門家集団の形成過程、その構成と活動はどのようなものであったか、以上である。

1.2 西欧および日本における統計学の発展

本稿で直接の対象とするのは台湾における統計家の活動であるが、統計学および統計調査一般、特に西欧および日本本国におけるその発展過程についても、ごく簡略に触れておくことにしたい。

自己の支配する領域内における事象を数量化して把握することへの欲求は、古今東西を問わず、国家あるいは支配者に存在するが³、ここではまずイギリスを例にとり、近代的統計調査の成立期について概観することにしよう。

イギリスでは17世紀にペティの政治算術が現れた。これは社会全体の動きを統合的にかつ数量化して捉えようとする発想にもとづくものである。また18世紀から19世紀にかけて、帝国形成に伴う熱帯地方への軍隊駐留から生ずる必要⁴や急速な工業化に伴う社会的セーフティ・ネット再構築の必要⁵などから求められた生命表の推計や、産業の近代化に不可欠な労働規律を形成する必要から下層階級の生活実態に関する調査⁶などへの欲求が急速に強まった。この時期、1801年に開始された人口センサスのような国家組織による調査とならんで、各地の有志が種々の調査を行っている。これら有志たちは主要都市で統計協会を組織していった。しかしながら統計調査を実施するには多くの予算と時間を要するものである。また調査方法や定義が標準化され、そこから得られる調査結果が相互に比較可能であることが求められるようになる。こうした条件を満たす調査を継続的に実施するには、民間の力では不十分であった。19世紀中葉になると、イギリスでは各地の統計協会の活動は停滞し、国家が統計調査を実施するようになっていく。この間、ロンドン統計協会⁷が1834年には組織され、以上のような過程を経て、19世紀後半には、中央政府に統計調査を政策として実施させるための圧力団体として機能していく。また、ちょうどこの時期には医学における瘴気説 (miasma theory) から病原体説 (germ theory) へのパラダイム転換が生じており、これに伴う新たな統計への需要—とくに種痘をはじめとする予防接種の効果の測定—が生じていた。

19世紀中葉までに西欧各国で統計調査が次第に盛んになるにつれ、統計調査の方法が、相互比較可能な形で標準化される必要が、各国の調査担当者たちの間で認識される

³例を挙げるなら、旧約聖書ではサムエル記に、ダビデ王が神の意志に逆らって人口調査を実施したため、ユダヤに災いがもたらされたとの記事が見られる。また、日本の律令国家でも「戸籍」が作成されていたことは周知である。

⁴一例をあげるなら、西インド諸島に駐留する部隊について、現地で過ごす期間の長さにより、兵士の平均余命がどのような影響を受けるかという問題に、強い関心が向けられていた。

⁵それまで英国教会の教区単位で行われていた社会保障が世俗権力の領域に移行し、同時に生命保険制度も一般化してきたことにより、精確な生命表に対する社会的需要が急速に高まった。

⁶いわゆる道徳統計 moral statistics はその一例である。

⁷The Statistical Society of London として成立し、のちに The Royal Statistical Society に改組された。イギリス各地における統計協会設立の動きについては、Cullen(1975)を参照。

ようになった。国際統計会議が 1853 年に組織されたのはこのためである。この会議における情報交換を通じ、統計調査の方法および統計学の理論は急速に体系化されていった。近代統計学の成立にあたり決定的な役割を果たしたケトレー(Quetelet)は、この会議の中心メンバーの 1 人であった⁸。

日本への統計学の移殖は、西欧で統計学が学問として確立すると同時に統治の技術の一端として国家の行政体系に取り入れられつつあった 19 世紀の後半に、開成所教授であった杉亨二によって行われた。

杉による統計学の導入と、統計の専門家集団の形成過程に関しては別稿に譲るが⁹、1893(明治 26)年 2 月にはすでに 10 校ほどの高等教育機関に統計学の講義が開かれている¹⁰。また共立統計学校や、各地における統計講習会の開催などの効果もあって、明治末には、全国各市町村に、統計調査に関する基礎知識を持つ人々が配置される状態になっていた。また杉らが中心となって、統計学社(1876 年、当初は表記学社)および東京統計協会(1878 年)という統計学者および統計実務家の団体が組織され、各地にも地方統計協会が設立されていった。つまり、学理としての統計学を専門とする人々と、その応用である統計調査を実際に現場で担う人々とが養成され、学会であり圧力団体でもある統計協会や統計学社に結集すると同時に、全国各級の行政組織の中に配置されていったのである。

日本における統計学の発展には、その発祥の地である西欧と比較したとき、二つの特徴がある。

第 1 に、日本に移植された統計学は、西欧社会で試行錯誤を経て一応体系化された成果であり、いわば完成品であった。そのため、本来西欧では具体的な必要から発生し、徐々に洗練されていった個々の手法や理論が、あたかも初めから体系だって組み立てられた純粋理論のように受け止められる傾向があった。ただし、このことは統計学に限ったことではない。当時の日本は、西欧の国民国家にならって国家の制度設計をしようとしたため、種々の制度がこうしたやり方で持ち込まれたのである。これは一般に日本の近代化の特徴をなしている。

第 2 に、以上のこととも関係するが、日本における統計学の発達を見ると、民間の果たした役割は相対的に小さい。たとえば、各地の統計協会は、イギリスでは、自らの属する地域社会の問題解決を目指す有志によって自発的に組織された、純粋の民間組織であった。しかし日本では、地方の統計協会は、多くのばあい道府県庁が主催する講習会の開催を機に、その参加者によって組織され、その事務所は道府県庁内にあるのが通例

⁸国際統計会議はケトレーの提唱により 1853 年、第 1 回会議をブリュッセルで開催した。この団体はその後、国際統計協会に発展的に解消し、今日に至るまで継続している。また、ケトレーによる統計学の体系化の基礎には、ドイツ国状学、イギリス政治算術、フランス確率論があったと言われている。この点について、本稿で展開するゆとりはないので、ヨーン(1884)などを参照のこと。

⁹日本における統計家集団の形成過程に関しては、佐藤(2006)参照

¹⁰『統計集誌』第 126 号による。

であった。協会に集まった統計家は、建前上は有志としての資格ではあるが、実際には地方官僚が中心であり、民間からの参加は比較的少数だった。

1885（明治18）年以降、日本における地方行政は内務官僚が担ったが、彼らの間には江戸時代から引き継がれたいわゆる「牧民官思想」が根強かった。この思想は、自己の管轄する地域の実態を体系的に把握することへの欲求と結びつきやすい。統計調査は、こうした欲求を実現する道具として、内務官僚、とくに県知事や郡長などの間に受け入れられていったものと思われる。ただし、日本における統計調査の特徴として、いったん調査がなされた後に、そのデータを具体的にどう行政的に利用したかは明らかでない場合が多い。また、定期的な調査は、それが回を重ねて経常業務になるとともに、調査自体が自己目的化され、行政上の具体的な目的が自覚されなくなっていく傾向がある¹¹。

1.3 台湾における統計家の活動—対象の限定

筆者が統計調査制度史を研究するにあたって抱いた問題意識は1.1に述べた通りである。これらを、対象を日本統治下の台湾に限定して言い換えるなら、以下ようになる。

- ① 統計家が自己の学問および技術を、植民地統治の技術として採用させていくプロセス。
- ② 統計家が担っていた理論の概要と、台湾にあつて彼らの関心が向かったポイント。
- ③ 統計家たちによる専門家集団と、それをとりまくコミュニティの形成過程、総督府との関係

これらの問題のうち、①は、総督府およびその下級行政機構が具体的にどのような問題を抱え、その中で統計調査がどう位置づけられていたかという問題と不可分である。この点については本稿では取り扱わず、稿を改めて論じることにした。

本稿では、統計学および統計調査の技術の担い手である統計家たちを専門家集団としてとらえ、この集団の形成と、それが担った様々な社会的機能および属性について調べることに、問題を限定する。すなわち上記②および③について見通しを得ることが、本稿の直接の課題である。

2 統計コミュニティの形成とその構造

2.1 はじめに

¹¹この点に関連して、佐藤正広編（1998）解題第2章および第4章を参照されたい。ルーティン業務化するということは、本来調査が有していた具体的な目的が意識されなくなるという面とともに、調査担当者の常識や、前後の年、周囲の地域の事例などとの対比によって、報告されてきた調査結果が入念に検証されるようになるという面も有する。また、本稿で焦点を当てる総督府統治初期の台湾においては、この事情は、本国とはかなり異なり、統計調査が行政上の必要と密接に結びついていたという印象を、筆者は持っている。台湾総督府の官僚もまた、内務省から派遣されてきた者たちである。それにもかかわらず違いがあるとすると、それはどこから来たのか。これは重要な問題であるが、本稿の範囲を超えるので、別稿に譲ることとした。

日本で形成されつつあった統計家集団から台湾におもむいた統計家たちは、どのようにして独自の統計専門家集団、あるいはその周囲にあって統計に興味と理解を示す人間集団(以下、統計コミュニティと呼ぶ)の中心となる部分を形成していったのだろうか。本節では、この問題に焦点を当て、その具体的なプロセスを解明することにした。

この問題を考えるにあたり、以下の4点に着目する。第1、台湾統計協会の概要、第2、台湾総督府およびその地方庁が主体となって開催された統計講習会、第3、そうした講習会で用いられた教科書の内容、第4、現地住民への統計学の広まり、である。

第1の台湾統計協会の概要に関しては、『台湾統計協会雑誌』に掲載された名簿をもとに、会員の量的ひろがり、その社会的属性について調べる。

第2の統計講習会に関しては、①どのような運営主体が、②どのような属性を有する人々に、③何を伝えようとしたかについて、『台湾統計協会雑誌』に掲載された報告記事ならびに台湾総督府行政文書を用いて調べる。

第3の教科書の内容に関しては、当時比較的広く用いられたテキスト3種を、戦後統計学の教科書とも比較しながら紹介していく。そのさい、この時代の統計学者が主として何に関心を抱き、また、統計実務に携わる立場の人々に何を伝える必要ありと考えたかという点にも注意を払いたい。

第4の現地住民への統計学の広がりについては、資料上の制約が大きい、判明する範囲で述べておく。本格的な解明は、今後の課題にせざるを得ない。

2.2 台湾統計協会の概要

2.2.1 統計協会の成立

台湾において、統計家が中心となって形成したコミュニティの中核には、台湾統計協会があった。

台湾統計協会は、1903年11月3日、総督府による第1回統計講習会の修了式を機に発会した。主唱者は水科七三郎技師であったと推測される。機関誌である『台湾統計協会雑誌』第1号には、「台湾統計協会創立の旨趣」と題する祝辰巳会長の巻頭言が掲載されている。

「台湾統計協会創立の旨趣」

台湾統計協会何がために生まる、時勢の進歩に伴ふ必要に応じ生まれざるを得ざるなり。蓋し領台以来既に九年、諸般の経営漸次其緒に就かんとするの域にありと雖、之れが根拠となるべき統計に至ては、未だ発展の機会を得るに至らざりき。然るに今や時勢の進歩は、政務と実業とを論ぜず、朝野を駆て正確なる統計の必要を感じしむるに至れり。是れ統計事業発達の好機会にして、我協会の生るる偶然にあらざるなり。切に希ふ、有志諸君来て本会の目的を賛同せられんことを。

明治三十六年十一月三日

台湾統計協会会長 祝 辰 巳¹²

台湾経営の基礎として、統計への需要が高まっているにもかかわらず、統計調査が未発達であることを指摘した上で、その発達のために本会は発足したというのである。

また発会式では会長の祝辰巳、名誉会員の後藤新平(総督府民政長官)、新渡戸稲造(総督府)、柳生一義(台湾銀行頭取)、木下新三郎(台湾日日新報主筆)、中村哲次郎(台湾民報社理事)、中島重三郎(統計講習会講習員総代)らが演説している。

祝はおおよそ次のような趣旨の演説をした。すなわち、彼は台湾の現状を見ると日本人は現地語に、また現地人は日本語に熟達していない上、現地人にはものごとを数量的に把握するという観念がかけられている。そのような状態であるところに統計協会を設立するのは「時期尚早」と見えるかもしれないが、逆に、そのような状態を放置しておくわけにはいかないので、この会を発足させ、統計に関する理解を台湾で育てたいという趣旨である¹³。

後藤新平の演説にはふたつのポイントがあった¹⁴。まず第1のポイントは、予定されている国勢調査¹⁵を意識し、これを実施する上で統計協会の果たすべき役割は重大だというものである。後藤は、もし「本会員の力にして其効を収むること能はざらんか、本会は到底存立の価値なきもの也(24頁)」という。予定されていた人口センサスがいかに強く意識されていたか、また、後述する講習会の発足と同様、台湾統計協会の設立も、この一大イベントと連動して位置づけられていたことが理解される。

後藤による演説の第2のポイントは、統計学および統計調査をめぐる「学者と俗人(25頁)」の懸隔、あるいは「学理と実地の応用(25頁)」の間にある乖離を、この協会が埋めることに対する期待感である。ここでいう「俗人」には、①現地社会にあってもっぱら調査対象となる人々とともに、②調査事業を末端で支えることが期待されていた、日本人、現地人双方にわたる実務担当者の、両方を含むものであろう。すなわち、国家の政策として採用され、大規模な事業として実現しつつある人口センサスを遂行するにあたり、統計家たちは、自分らの発想と方法が、広範な一般住民や、行政の末端にいた実務家たちによって、それぞれに程度の差こそあれ、理解され、受け入れられることを目論んだのである。台湾統計協会は、そのための啓蒙活動の道具として位置づけられていた。

2.2.2 台湾統計協会の構成

ここで、台湾統計協会会員の社会的属性について簡単に見ておくことにしよう(表1)。統計協会発会から5ヶ年のうちに会員として機関誌に氏名が掲載された者は2878名い

¹²祝辰巳(1903a)。

¹³祝辰巳(1903b)。

¹⁴後藤新平(1903)。

¹⁵1902年の「国勢調査に関する法律」で、1905年には全国一律に第1回国勢調査を実施するとされたが、実際には、台湾で「臨時台湾戸口調査」として実現した以外は、日露戦争による国家財政の逼迫を理由に、無期延期された。

る¹⁶。入会時の会員種別ごとのその内訳は、通常会員 2631 名、特別会員 222 名、名誉会員 25 名である。所属ごとにこれを見ると、総督府の地方官庁である庁に所属する者が最も多く 1771 名、次いで総督府本庁が 1002 名であり、この両方で 96%を占める。1.2 で、日本における統計学の発展で果たした民間の役割が、西欧に比べて小さいことを指摘したが、このことは台湾でも同様に当てはまるようである。ただ、民間からの参加は皆無ではない。いくつかの銀行、新聞社などから、合計 62 名が参加している。中でも、台湾における中央銀行であった台湾銀行からは、29 名が参加している。

さらに、本国からも、中央官庁および地方官庁 7 名、個人 6 名が参加している。これらのカテゴリに属する者の多くは、「(所属の記載なし)」とした者 30 名と共に、日本本国の統計学界で指導的立場にある者を、台湾統計協会が「特別会員」や「名誉会員」として招いたものである。例を挙げるなら、我が国の統計学の鼻祖である杉亨二や、その弟子である呉文聰、横山雅男、高橋二郎らは、ここに含まれる。

また、ここには表示していないが、氏名から日本人でないと判断される会員が 27 名あり、そのうち 25 名は漢人系、2 名は英米系と思われる氏名である。2 名の英米系の者はいずれも名誉会員である。漢人系と思われる者 25 名のうち、台北城内の住所のみが書かれている 1 名(陳直卿)を除く 24 名は、総督府の各官庁に所属する官吏であった¹⁷。

2.3 統計講習会

台湾における統計コミュニティの形成を考える際、総督府や、その地方行政機関である庁などが開催した統計講習会の意義を見落とすことはできない。

施政開始当初、台湾総督府には永山嘉一、新倉蔚ら、杉亨二直系の統計家が何名かいたようである。1903 年には水科七三郎がこれに加わった。水科は、前後の状況から見て、予定されていた臨時台湾戸口調査の設計と準備のため、おそらくは新渡戸稲造の推薦により、これを受けた後藤新平によって招かれたものである。これらの統計家たちは、日本の統計学の先駆者である杉亨二や、杉によって「甲斐国現在人別調」の実施等を通じて訓練された呉文聰、高橋二郎らの第 1 世代に続き、共立統計学校や中央統計講習会で養成された日本の統計家の第 2 世代に属する人々である。

総督府に着任した彼らは、後藤新平や持地六三郎など、総督府の高級官僚たちが統計調査を施政に必要不可欠なものとして認識していることを背景に、統計家を組織的に養成し、専門家集団を形作ることを追求していく。その手段として、各レベルの講習会が実施された。1902(明治 35)年に「国勢調査ニ関スル法律」が成立したことを機に、日本全国

¹⁶ここでデータ処理の対象を当初 5 年間に限定したのは、だいたいこの頃までに統計協会の運営が軌道に乗り、安定したと見られるからである。

¹⁷いま、漢人系と思われる者 24 名の所属を列挙するなら、次のようである。阿緱庁 1 名、嘉義庁 7 名、恒春庁 2 名、彰化庁 1 名、新竹庁 2 名、台東庁 1 名、台北庁 2 名、斗六庁 1 名、苗栗庁 1 名、財務局 1 名、土地調査局 1 名、淡水税関 1 名、新竹郵便電信局 1 名、鉄道部 2 名、以上である。

で道府県レベルの統計講習会が盛んに行われるようになるが¹⁸、台湾もその一環をなしており、それらの中でも、最も組織的かつ広範に、下級行政機構に至るまで統計講習会を実施したことで際だっている。

2.3.1 講習会の概要

講習会に関する具体的な紹介に入る前に、これが一体どのような広がりをもって行われていったかについて、概観しておきたい。表 2 は、『台湾統計協会雑誌』各号の「雑報」に掲載された、各種の統計講習会に関する報告記事をまとめたものである。この雑誌が刊行されていた期間である 1903 年から 1920 年までの間に、判明する限り 71 回の講習会が開かれ、約 2000 人の参加者があったことが判る。このうち総督府主催の講習会は 6 回で 486 人、庁主催の講習会は 34 回で 1328 人である。総督府講習会の参加者は総督府の官吏のほか、各庁の統計担当者が中心である。また、庁レベルの講習会には、庁や支庁内各部局の統計担当者、学校、その他地方官庁などから、統計調査現場での実際の運用にかかわる立場にある人々が受講している。こうして、この 10 数年の間に、総督府講習会で訓練を受けた人材が、各庁にまんべんなく配置され、さらには庁レベルの講習会によって、それぞれの庁でも統計調査に関する知識を持った者たちが、単純計算でも 2 桁台のオーダーで配置されていったと思われる。

表 2 には、さらに下の行政単位である街庄や区の書記を対象とした講習会も計上してある。総督府および庁の講習会が、主として日本人官吏を対象とするものであったのに対し、このレベルの講習会は、地方行政の最末端をになう漢人の官公吏を対象とするものである。表示されているのは 47 回 68 人と比較的少数ではあるが、このレベルの講習会については、『台湾統計協会雑誌』誌上での報告が簡略で参加人数が不明のものが多く、開催されても報告されないものが多いので、実際には、回数も受講生ももっと多かった。このレベルの講習会が、同時代の統計家たちにとって実質的な意味のある広がりをもって実施されていたことは、水科七三郎が、このレベルの講習を想定して、特にそのための教科書を執筆していることから窺われる¹⁹。

¹⁸日本本国における地方レベルの統計講習会に関しては、佐藤(2002)第 6 章を参照。

¹⁹水科七三郎著・林呈禄訳(1912)参照。なお『台湾統計協会雑誌』第 76 号(1912 年 5 月)「雑報」欄にはこの本の紹介文が掲載されているが、それによると、この本は区長役場員の啓蒙のために書かれたと、執筆者の意図が紹介されているほか、警視総長および参事官による序文を引用して、この本が公的な権威によって認められたものであるとしている。

ここに訳者として名が見える林呈禄は当時台北法院の書記であり、漢人系住民としては初めて総督府統計講習会(第 5 回、1909 年)に参加、第 3 位の優秀な成績で修了したと『台湾統計協会雑誌』第 45 号(1909 年 11 月)の「雑報」に紹介されている。Wikipedia によれば、かれは台湾桃園県大園郷出身で 1886 年 6 月 27 日生、1968 年 6 月 16 日没。林本源一族の出身で、1914 年に日本の明治大学法学部に留学、卒業後は一時期中国湖南で湖南省立政治研究所で教授を勤めたが、1918 年に帰国している。以降『台湾青年』や『台湾』を通して台湾の民主運動を推進し、台湾総督府が日本国内法の制約を受けていないことに抗議を行った。1923 年、日本において「台湾議会」を結成、在台の友人を通して議員募集を行ったが、台湾総督府により不法行為とされ、台湾内の賛同者をはじめ、彼自身も東京で逮捕された(治警事件)。1926 年、台湾に戻り『台湾新民報』などの編集長や代表職を歴任した。戦後は政治活動から身を引き、文化活動に専念している。1945 年東方出版社を設立、児童文学の啓蒙活動を行う傍ら、児童向けの怪盗アルセーヌ・ルパ

つづいて講習会の開催時期に関しても触れておこう。表 2 によれば、開催件数、参加人数ともに、臨時台湾戸口調査が実施された年(1905 年および 1915 年)の前年に多くなっている。この動きは特に庁レベルの講習会で顕著である。このことは、当時の統計学者および統計実務家たちにとり、台湾が本国に先駆けて実施する人口センサスである臨時台湾戸口調査がいかに重要であったかを物語るとともに、これが他に例を見ないセンサス型調査であるために、実務的にも周到な訓練を必要としたことを物語るものである。なお、第 1 回国勢調査(台湾では第 3 回臨時台湾戸口調査とも呼ばれた)の前年である 1919 年にも、こうした講習会は増加した可能性があるが、この時期には『台湾統計協会雑誌』の発行母体である台湾統計協会の活動が停滞し、雑誌の刊行も滞っていたため、本表には反映されていない²⁰。

2.3.2 総督府講習会

2.3.2.1 講習会の根拠法と総督府官僚による位置づけ

講習会の根拠法 総督府レベルの講習会は、下記のような根拠法に基づいて、1903 年に第 1 回が行われた²¹。また、講習会終了の日であり、当時の「天長節」でもあった 11 月 3 日を期して、台湾統計協会も発足し、講習生の多くが協会員となった。

総督府統計講習会の根拠法となる総督府訓令は、無味乾燥なものであるが、制度的な基礎となるものであるから、煩をいとわずに紹介しておこう。

「(前略：引用者)

訓令第百七十三号

官房
民政部
法院
検察局
庁
本庁民政各官庁

台湾総督府統計講習規程左の通り相定む

年 月 日

総督

(「祝」印)

統計講習規程

第一条 各官衙の吏員に統計の学術及実務を講習せしむる為必要に応じ台湾総督府に随時

ンを翻訳出版し台湾における推理小説定着の基礎を築いた人物でもある。

²⁰台湾統計協会の活動はこの時期になると停滞し、1920 年には雑誌も休刊してしまう。この原因として高橋益代(2005)は、この会の活動を当初から支えてきた水科七三郎が、国勢調査準備のため乞われて台湾を離れたためだと推定している。筆者もこの推定は妥当だと考える。

²¹明治三十六年総督府訓令第百七十三号。

統計講習会を開設す

第二条 講習会の事務は官房文書課に於て之を取扱ふ

第三条 講習科目左の如し但し講習科目は時に増減することあるへし

- 一 内外統計略史
- 二 理論統計
- 三 方法統計
- 四 人口統計
- 五 経済統計
- 六 倫理統計
- 七 行政統計
- 八 国勢調査法
- 九 統計実習

第四条 講習期の終に於て終業試験を行ひ合格者には別紙書式の講習証書を授与す

第五条 終業試験の成績は会長より総督に報告すへし

第六条 講習期間及授業時間講習員の定員並資格其の他講習に関する心得は別に之を定む
(別紙書式)

講習証書

何号 庁官(職) 氏名

第(何)回台湾総督府統計講習会の講習課程を修業したることを証す

年 月 日(角印)

台湾総督府統計講習会会長官氏名印²²

総督府官僚による講習会の位置づけ 第1回統計講習会の開会式にあたっては、後藤新平(民政長官)、祝辰巳(財務局長)、加藤尚志(文書課長心得)、持地六三郎(総督府参事官)らが演説しており、主催者たちが講習会をどう位置づけていたかを窺うことができる。ごくかいつまんで述べるなら、事務的な立場から参加者の心得について注意を促した加藤以外は、いずれも総督府の施政にとっての統計の不可欠なこと、講習会は正確な統計を得るための基礎となること、さらに持地に至っては、本来講義で語られるべき統計学上の基本概念についても触れている²³。ここでは、持地六三郎および祝辰巳の演説から、統計および統計講習会の必要性について触れた部分を紹介したい。

まず祝は、世界を見渡した際に統計が「一国の象徴盛衰より列国の強弱優劣」をしめす「その国文明の程度を表示せる寒暖計」であると、統計調査の大義名分を述べた後、台湾では総督府による施政開始後、武装勢力の鎮圧に追われ、統計にまで力を費やすゆ

²²国史館台湾文献館所蔵『台湾総督府公文類纂』819-9。なお、原文は正字体カタカナ表記であるが、採録にあたり、常用漢字体ひらがな表記に改めた。以下、本稿における台湾総督府行政文書からの引用は、原則としてすべて、同じ処理を施してある。

²³加藤の演説によれば、佐藤正広(2007)で取り上げた新倉蔚が、このときの統計講習会では舎監をつとめたようである。

とりがなかったが、「今や本島の匪賊も全く其の跡を絶つに至り、新領土拓殖の功を収むべき諸般の施政は既に着手せられたるものあり、將に着手せられんとするものあるに際し」その根拠となるべき統計は杜撰であり見るに足るべきものがない。この状況を改善するのは急務であると強調した²⁴。

また講師代表として演説した持地は、統計報告の制度のみが整っても、現実に報告業務に従事する末端の行政機関構成員が統計に関する知識を欠く現状では、とうてい正確な統計数値を得ることは望めないとし、講習会をこの状況を改善する手段と位置づけている。すなわち、総督府の講習会は、単に総督府や庁レベルの官吏の教育にとどまらず、さらに下のレベルの行政機関構成員に、統計学および統計調査の訓練を施すための、出発点と見なされていたのである。持地は以下のように述べる。

「本島民政を布かれて以来夙に統計報告の事あり。各種の様式已に定まり、統計報告書は毎年浩瀚なる巻帙を成して出版せらるると雖、統計の材料は各庁より下りて各街庄役場に亘り、其の手にて蒐集せらるるが故に、各街庄役場の如き、果して技術上の注意を以て統計事実の蒐集に従事しつつあるか疑ひなき能はざるなり。苟も材料蒐集の根本に於て不精密ならんか、仮令統計の様式は完全のものにもせよ、其の得たる全体の結果は、自然精確を得ること難きは当然なり。此の故に下級行政庁に於ける、主として材料蒐集の任に当る吏員をして統計の技術を講習せしむることは、尤も必要の事とす。本島に於て従来此の講習の事なかりしは、窃かに遺憾と思惟したりしに、今回前途国勢調査の事もありて、新たに専門の技師来任せられ、而して今日茲に第一回の統計講習会の開設を見るに至りたるは、実に本島行政上の一進歩なりとして慶賀せざるを得ざるなり」²⁵

この演説中で、国勢調査を意識して来任した「専門の技師」とは、水科七三郎のことである。また、持地が各庁や街庄役場の実態について触れているのは、この講習会で舎監をつとめた新倉蔚が1901年11月に提出した復命書が意識されているのではないだろうか²⁶。

以上のようにして、総督府の統計講習会は発足し、以後回数を重ねていくことになる。また総督府の指示を受けて、下級行政庁でもそれぞれ講習会を開催するようになることは後述する。

2.3.2.2 講習会の実際

²⁴祝辰巳(1903c)

²⁵持地六三郎(1903)の本文に適宜句読点を補った。なお、持地はここに引用した「総論」を述べたあと、「統計の概念」と題して statistics の語源から説き起こし、近代統計学の発達史、統計学の分類(人口、経済、倫理)、統計学の実践(材料収集、収集したデータの整理、分析)、その応用に至るまで、ほとんど授業と呼んでよいほど立ち入った内容の演説をしている。

²⁶なお、水科もこの講習会からほどない1904年初めには、同様に、台湾島全域を対象とした統計調査に関する視察復命書を提出している。その復命書の中には、講習会で水科が、講習員が所属する官庁の管轄地域について、国勢調査の実施方法に関してのべよとする宿題を出し、のちに視察の際に提出するようにと指示したにもかかわらず、現実には1件も提出がなかったという、統計家にとっては厳しい現実も記録されている。これらの復命書に関しては、佐藤正広(2007)参照。

講習会の概要 総督府官僚によって以上のような位置づけを与えられ、総督府訓令を根拠法として実施された統計講習会は、それでは実際にはどのようにして運営されたのであろうか。残念なことに、第一回講習会に関しては『台湾統計協会雑誌』には十分に詳細な報告が掲載されていないので、ここでは、翌1904年に実施された第二回講習会の例を紹介しよう²⁷。

講習会幹事を務めた横沢次郎(総督官房秘書課)の報告によれば、第二回講習会は以下のように実施された。

講習期間は1904年10月1日より11月7日までの38日間で、内訳は授業24日、温習2日、試験1日、休日祭日等11日である。「温習」という語は今日なじみが薄いですが、これは復習のための自習のことである²⁸。

科目別の時間配分を講師ごとに見ると、水科七三郎(理論統計5時間、方法統計19時間、国勢調査法8時間、合計32時間)、森山守治(経済統計16時間、経済大意10時間、合計26時間)、永山嘉一(人口統計25時間)、竹村諫(内外統計略史6時間、行政統計5時間、合計11時間)、都筑能悌(倫理統計11時間)、他に実習が6時間であった。全部合計して111時間、授業実施日一日あたり平均4ないし5時間の授業を毎日受けたことになる²⁹。

参加者は講習員と傍聴員に区分されているが、講習員は申し込み88名、このうち病気のため台北に到着後に参加を取りやめたもの1名、公務のため所属官庁に呼び戻されたもの2名をのぞく85名が修了した。修了者のうちに、疾病のため「一時帰庁」したものの、試験期日前に台北に戻り、修了試験を受験して最高位の成績をとった堤一馬(鳳山庁属)の名が特記されている。堤はこののち、台湾における統計調査の推進役として活躍していくことになる。傍聴員は19名申し込みのうち全欠席者6名をのぞく13名が講習会に参加した。出席率をみると、講習員では全出席者64名、1日欠席者12名で、両者あわせて約9割であるのに、傍聴員では全出席は0名、1回欠席は3名で1割あまりの低率である。講習員は総督府の各部局や、庁を中心とする総督府の下級官庁から職務の一環として派遣され、成績も所属する機関の長に報告が行くことになっているのに対し、傍聴者の参加には任意性が高いことが原因であろう。

専門家としての仲間意識の形成 以上のようなまとまった期間、明けても暮れても統計学と統計調査の勉強をし、かつその期間中は宿舎で寝食を共にすることになるわけであるから、講習が終わる頃には講習生相互間や講習生と講師の間に、強い仲間意識が醸成されていたようである。『台湾統計協会雑誌』第7号「雑報」欄には、第二回統計講

²⁷横沢次郎(1904)による。

²⁸参考までに紹介しておく、こんにち総務省統計局の統計研修所で、都道府県および諸官庁の統計担当者を対象に行われている「本科」コースは会期3ヶ月におよぶ。総督府の講習会は、会期のみについて単純に比較するなら、その約三分の一ということになる。

²⁹各科目の内容については節を改めて紹介する。また横沢の報告には修了試験の問題も掲載されているが、これについては他の回次の修了試験問題とあわせ、やはり節を改めて論じることにしたい。

習会の講師と講習生らが懇親会を開いたという記事が見られる³⁰。この記事を見ると、1ヶ月以上におよぶ講習を終え、修了試験を終えたその日、講師も講習生も共に大きな解放感を味わっているさまが、ありありと伝わってくる。その解放感の表現としてなにが行われたかを見ることは、彼らが日常的にどのようなことに強い関心を抱いていたかを知る手がかりともなる。

記事によれば、懇親会では通常の歌舞音曲も行われたようであるが、人々の関心を最も強く惹いたのは、料亭の庭全体を使って演じられた日露戦争の人形劇だったようである。これは大量の爆竹を用いた大仕掛けなもので、旅順攻略戦のステッセル中将降伏の場面であつたらしい。この戦闘は、台湾総督でもあつた満洲軍参謀長、児玉源太郎が深く関与した激戦であつた。日露戦争の経過は、当時日本人の大方の強い関心を寄せるどころであり、各新聞はきそって戦況を報道したし、一連の戦闘を描いた錦絵が発行されて一般民衆の間に流布したりした。台湾総督府にあって統計調査に携わる人々も、また、その例外ではなかつたのである。ましてや自分たちの直接の上官である児玉総督が大きな役割を果たしたわけであるから、彼らが戦勝の知らせに熱狂したことは想像に難くない。

また、これにつづいて行われた「統計的福引」も、参加者の心をつかんだようである。これは、講習会の講師らによって考案されたもので、籤を引くと「人口静態の調査」「今日の試験に於ける経済的副産物」「統計学中興の名士」などと書かれており、それに因んだ景品を受け取れるというものであつた。ここに挙げた例で実際に出された景品は、順に「白鶴一瓶(但無栓)」「水油一瓶」「毛抜き」であり、その理由は「センサス」「各講習員の絞られたる脂汗」「ケトレー」であるという駄洒落である。また、70本ほどの空くじについて「想ふに是等は孰れも変の原因より起りたる現象にして、大数観察上消滅したるものならん」と出題者が宣言したところ会場がどっと沸いたという。これには多少説明が必要であろう。統計学の基礎をなす発想に「大数法則」がある。ごく簡単かつ記述的に説明するなら、同種類の現象について大量に観察をすると、個別的要因にもとづく性質は相殺され、一般的要因にもとづく性質が表面に現れてくるという経験則である。この「大数法則」について当時の統計家たちは次のような用語によって説明していた。

「大数の法は現象を惹起^{ひきおこ}す所の種々の原因に依りて異なるものなり。而して此原因は其働く上に多少あり、又変化あり、大別して差の二種と為す。

一 常の原因（又恒同的原因、定常的原因とも云ふ）。

此原因は現象の大数上に常に働くものにして永続不変^{えいぞくふへん}なり。

一 変の原因（又変動的原因、偶発的原因、乱雑的原因、不時的原因、侵奪的原因とも云ふ）。

此原因は現象の小数上に働くものにして、一時不^ふ_と凶^としたることより起る所のものなり。」

³⁰台湾統計協会(1904)『台湾統計協会雑誌』第7号(85-86頁)、編所

この記述は、統計講習会で講師を務め、台湾総督府の統計行政の中核にいた水科七三郎が、第2回統計講習会の前年に出した教科書の中で述べたものである³¹。福引きの空くじについて「変の原因」によるものだから消滅したというのは、もちろんこじつけではあるが、このような、当時の統計学のターミノロジーを踏まえた言葉の遊びである。

ほんの数時間前まで必死になって勉強していた事柄が駄洒落の材料にされたことに伴い、講習生たちが一種の解放感を味わったことは確実である。さらに、このように、講習会に参加した者でなくては分からない特殊な用語を使って言葉遊びをすることは、講習生たちに、自分らが統計家たちの専門的世界に足を踏み入れ、他の一般社会から区別される知的共同体の一員になったことを確認させる効果を持ったはずである³²。

³¹水科七三郎(1903a) 33 頁

³²この記事は当時の情景をありありと伝えるものであるから、ここに原文を紹介しておきたい。

「●統計講習関係者有志懇親会 第二回統計講習員中の有志発起となりて、十一月四日講習学科試問を終りたる日の午後六時より、統計講習関係者有志の懇親会を料亭丸中に開会せり。来会者の重なるものは、横沢幹事を初め、水科、森山、永山、竹村の各講師及第二回統計講習員の大部、並に小川統計協会幹事、江口台北庁統計主務、福田統計講習会舎監等、総計六十九名にして、杯盤献酬稍闌にして余興は始まり。先第一に旅順港陥落の活人形黄烟濛々の間に顕はれ、暫時にして之を運去りたる後、其俣の後幕を用ひて新作戦捷曲の舞あり。忽見る庭園各所に戦火起り、砲声銃声雜り発すの間、日露の両兵銃劍白刃を打振り打振り格闘激しく、相互の切声悲鳴相繼ぐ折柄、遙かに高き屋上の左手高く名月見々と揺めき出でたと見る間に、茲処こそ日本軍の砲声陣地と見えて、砲音轟々打出す大爆竹の響凄まじく、露兵の陣地と為したる茅葺屋根の四阿は砲烟を以て埋められ、参々伍々敵兵の潰散し行く状態笑止なるに、楼上楼下よりどっと挙げたる凱歌凄まじく、丸中一亭殆ど屋を揺がすばかりなりき。続て架渡したる大仕懸の祝勝烟花は一斉に打出されて、広間も一時は全く砲烟の中に籠められたりき。斯くして再び酒宴に移り、各自の談笑盛なる頃、委員考案の統計的福引あり。再び演戲の舞等開くと共に、一度浅黄幕を以て仕切られたる庭園に添ひたる縁側を連ねて数段の花壇は、紅白紫黄の菊花を以て充たされ、燭火と相映じて燦爛たる光景絵画も又遠く及ばず。是なん今日は余興の終として特に出したる演舞菊烟の裝飾なり。会衆殆ど此美観に打たれたる間に、徐に弦声起り、歌舞又最も華かに演了せり。前には活発なる乱軍を見せ、次ぎに艶麗静肅の妙技を顕はす。其配合妙を得たりと云ふべし。而して委員考案の福引きも又、妙案奇想、会衆為に絶倒し、又一興を添えたりき。其一二を聞得たるを以て左に掲げ、諸君の一燦を博す。

一 統計学派の始祖	狐面と指輪	コンリング氏
一 統計学中興の名士	毛抜き	ケトレー氏
一 統計的観察の必要条件	升	大数(原語マッス)
一 我国統計学の鼻祖	白紙に包みたる杉葉	杉博士
一 人口静態の調査	白鶴一瓶(但無栓)	センサス
一 国家に於ける統計機関	鶏一羽	統計局(トーケーエキョク)
一 人口	隠元豆一袋	インゲン(人間)の集合体
一 不完全なる統計	手遊の時計	其働なし
一 人口統計上婚姻数少なきときの一現象	紙製人形	私製児 ^(ママ)
一 老年者現在人口	女笮	女が多い
一 今日の試験に於ける経済的副産物	水油一瓶	各講習員の絞られたる脂汗

右の他四五の当籤ありたるも、其他の七十本は孰れも景物の顕出なし。想ふに是等は孰れも変の原因より起りたる現象にして、大数観察上消滅したるものならんと委員の宣言したる時は、満場大喝采なりきとい

2.3.2.3 講習会参加者の社会的位置

ここで総督府講習会に参加した人々の属性について触れておきたいと思う。『台湾統計協会雑誌』は、第1回から第6回までについて、修了者の氏名と所属、身分を、成績順に掲載している。これを所属と身分別に見たのが表3aである³³。まず所属別に見ると、地方行政機関である庁からの参加が256名で過半を占める。残りは総督府本体および直属の出先機関等の職員で、228名である。民間からの参加はなく、この点で統計協会会員の職業分布とは明らかに異なっている。つづいて身分別の分布を見ると、雇が最も多く140人、続いて属134人が多い。ここに見える「雇」とは、官庁が現地で採用した職員のこと、国家による直接の任免関係にはない者である。また、属は警部、警部補とともに判任官であり、高等官の指示のもとで現場の統率にあたる立場にある身分である。巡査は判任官ではないが、判任官待遇を与えられていた。総督府の講習会には、奏任官以上の高等官はほとんど参加していない。

所属別に身分の分布を見ると、総督府本体では雇と属、書記が多いが、地方庁ではこれらの他に、警部、警部補、巡査からなる警官の数が多い。彼らは庁の出先機関である支庁などにあつて、地域の住民と直接接し、人口動態調査や犯罪統計、臨時台湾戸口調査などの調査を直接になう立場にあつた。臨時台湾戸口調査が警察の業務資料である戸口調査簿を基礎データとして実施されたことから分かるように、台湾総督府が現地住民を掌握するに際して、警官の果たした役割は極めて大きかった。また、鉄道部や監獄、医院で書記が多いのも自然である。彼らは、その所属する官庁で業務資料をまとめる立場にあり、したがって統計調査に回答する立場にあることが多いであろうからである。

ここでは表示を省略するが、表3aで用いた資料からは、回次ごとの参加者数も判明する。それによると、第1回から第6回までの講習会はいずれも約70-80名の参加を見ている。この中には、氏名と所属から見て同一人物と思われる者が2回講習生になっているケースも6例存在する。

以上の諸点から見て、講習会の目的が、各庁および総督府の各部局にあつて統計調査の中核を担う実務家の育成にあつたことは明らかである。

つぎに表3bに、『台湾統計協会雑誌』第78号に掲載された、総督府講習会修了者の1912年7月現在の現職を見ておこう。まず総数を見ると、それぞれの回次が実施された時点ベースの表3aで修了者が480名あまりであったのに、この表では310名あまりと少ない。三分の一ほどが、すでに総督府およびその地方行政機関には在職していないことになる。総督府において、判任官クラスの官僚が、かなりの速さで入れ替わっていたことが窺われる。

ふ。又此他の小演舞及来会者の単独余興等数番あり。大に歡を尽して散会したるは殆ど十時を過ぐる頃なりし。」以上、『台湾統計協会雑誌第7号』1904年11月(85-86頁)による。原文は正字体カタカナ交じり文であるが、引用にあたり常用漢字体ひらがな交じり文に改めた。また、適宜句読点を加えた。

³³『台湾統計協会雑誌』に掲載された各種の名簿の入力にあたっては、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター岡田由美氏の協力を得た。

また、在職者でも、もとの持ち場に留まらないものが多かったようである。地方庁ごとの分布に着目すると、参加時点では各庁にほぼまんべんなく訓練を受けた者が配置されたようであるが、1912年7月時点では修了生不在の庁も複数見られる。ある程度の期間で転任することを前提としている官僚機構の中で、統計の心得がある者を各組織に常時まんべんなく配置することは、困難なことだったのである。

2.3.2.4 修了試験問題

『台湾統計協会雑誌』から、6回の総督府統計講習会について、76題の修了試験問題が明らかになる(表4)。これを科目別に見ると、最も多いのは動態、静態を含む人口統計で24題ある。続いて経済統計18題、倫理統計10題、統計の応用、技術、方法などに関するもの10題などとなっている。問題のこの分布は、当時の標準的な教科書である横山雅男(1922)の、主題ごとの頁数の分布とも、ほぼ対応している(表6a)。当時の統計家にとって、統計学とは人口や経済といった社会的事象を数量化して把握する方法であるというイメージが強かったことが見て取れる。

その具体的内容は様々であり、総括的に述べることは難しいが、あえてこれを試みるならば、以下のようなだろう。

人口に関する問題では、人口の種類(現在人口、常住人口の別、生産年齢、不生産年齢の別等々)に関するもの、人口増減の要因を問うものなどが複数回出題されている。また経済統計では、通貨に関するもの、物価や賃金率に関するもの、個別産業(特に農業)に関してその現状や趨勢を問うものなどが目に付く。倫理統計とは犯罪や自殺に関するものを中心とする。統計学の方法・技術・応用に関しては、大数法則など統計学の基本概念を問うものの他、台湾で発行されている統計書を読んで解釈することや、調査技術に関することなどが取り上げられた。以上、調査方法論以外はいずれも記述統計に属するものであり、今日のみから見るならば、方法的に洗練されたものとは言い難いが、2.4.1に述べる教科書の内容と対比してみるならば、当時の統計学としては一通りの基本概念を漏れなく取り上げた形になっている。

以上のような点から、総督府統計講習会は、当時の統計学のカバーする範囲を一通り全部取り上げており、それらに関する偏りのない知識を講習生に求めたものといえよう。この点は、後に紹介する現地住民を対象とした街庄や区レベルの講習会が、明らかに実務中心の内容であったのと対照的である。

2.3.3 地方の講習会

総督府の講習会は資料が得られる6回までで500名弱の受講者を養成したのであるが、彼らは所属する地方庁における統計業務の中核を担っていたと思われる。これに対し、各地方庁ではほぼ同じ期間に、総督府講習会を上回る1300名余を対象として庁レベルの講習会が開かれた。またさらに下位の行政機関である街庄や区の官公吏(ほと

んどは漢人系住民)を対象とする講習会も開かれているが、その回数、参加人数などについては、現在のところ正確には把握できていない(表 2)。総督府講習会が、各庁の統計業務にとって、いわば「幹部」を養成する講座であるとするれば、庁の講習会は、より現場に密着して統計データの生産にあたる「現場監督」を養成する場であり、さらに街庄や区の官公吏を対象とした講習会は、統計調査の最末端の、当時の統計学の用語にいう「単位観察」の場であって、調査対象に直接かかわる「実働部隊」を養成する目的で行われたのである。以下、これらの講習会についても簡単に、その実際のあり方を紹介しておこう。

2.3.3.1 庁レベルの統計講習会

庁レベルの講習会の最初のもは、1903年12月に宜蘭庁が開催したものである。『台湾統計協会雑誌』の第2号は、雑報欄で、この講習会について以下のように報じている。文中の講習会規則を見ると、講習科目は総督府講習会のものをほぼ踏襲していることがわかる。記事の本文からは、総督府講習会に派遣された庁の職員が、その際に作成した講義ノートをもとに、今度は庁内の講習会で講師になったことがわかる。このようにして中央で講習会が開かれたあと、参加者が地方に戻って講師となり、講習の裾野を広げていく方法は、日本の本国でも同じ時期に盛んに行われていた。台湾総督府の統計家たちは、そのやり方を台湾にもそのまま持ち込んだわけである。この短い記事からは、水科をはじめとした総督府の統計家たちが、こうした講習会が各地に広がることに大きな期待を寄せていた事情を窺うことができる³⁴。

「●宜蘭統計講習会 中田宜蘭庁長は曩に総督府統計講習会に派遣したる講習員宮田、永吉二氏の業を卒へて帰任するや否同庁所属員は勿論同地方に於ける諸官衙の有志者を会し客年十二月十五日より前記二氏を講師とし毎夜統計講習を為すことに決せりと云ふ吾人は此種の会の輩出せんことを希望して止まざる者なり今其会則を得たれば之を左に掲ぐ因に云ふ同会講習生は三十六名にして内庁員十七名他官衙員十九名なり

宜蘭統計講習会規則

- 第一条 統計思想を養成する為め本庁内に宜蘭統計講習会を置く
- 第二条 宜蘭統計講習会に会長並に幹事を置く
- 第三条 宜蘭統計講習会の会長並に幹事は庁長の指名とす
- 第四条 宜蘭統計講習会長は講習会に係る一切事務を掌理す
- 第五条 宜蘭統計講習会幹事は会長に属し講習会に係る庶務に従事す
- 第六条 講習の場所及時日其開閉は会長之を通知す
- 第七条 宜蘭統計講習会において講習すべき科目左の如し

一 理論統計

³⁴日本の本国における統計講習会の広がりについては、佐藤正広(2002)第6章を参照のこと。

- 二 方法統計
- 三 人口統計
- 四 倫理統計
- 五 行政統計

第八条 講習生は講習上に就ては講師の指揮に従ふべし

第九条 病氣其他事故により出席する能はざるときは書面又は口頭を以て届出づべし³⁵

この講習会の講習証書授与式において中田宜蘭庁長が行った演説を読むと、総督府講習会にはわずか2名の受講生しか派遣できなかったが、統計調査の環境を整えることは急務であるから、彼らの帰庁を待ち、年末の繁忙期であるにもかかわらず、講習会を開催することにしたという趣旨が述べられている³⁶。総督府の地方長官が、統計の必要を強く意識していたことがわかる。宜蘭庁の講習会は比較的小規模なものであったが、このあと、総督府の指導もあり、各庁で比較的規模の大きな講習会が次々と行われるようになっていく³⁷。ここではデータの表示を省略するが、各庁で行われた講習会の参加者の顔ぶれからみるかぎり、これら講習会の狙いは、本庁および支庁、公学校など、管轄下の行政組織に統計の心得がある人物を配置することにあつた³⁸。

³⁵『台湾統計協会雑誌』第2号51-52頁(1904年1月)、原文は正字体カタカナ交じり文であるが、引用にあたり常用漢字体ひらがな交じり文に改めた。また縦書きを横書きに改めた。以下、同誌からの引用はすべて同じ処理を施してある。

³⁶「(前略:引用者)本官も亦夙に日常執務に就て其必要に迫られつつあるを以て、当時可成多くの講習員を督府に派遣せんと思惟したりしも、庁務の都合上已むを得ず、遺憾乍ら僅に二名の講習員を派遣せるに止めたりしが、該講習員は所定の科業を卒て帰朝したるを以て、即ち本会の講師を命じ有力なる統計上の諸学科を挙げて皆之を諸君に伝へしめ窃かに余蘊なきを期せしめたり。必竟多くの講習員を作り出すは本官の宿志にして、職員講師を督励して以て本会の為め聊か努力をなさしめし所以実在に茲に存せり。乃ち我が庁下に於ける統計的の技能をして事事物物に應用するの力は、自今数倍となるに至りたる訳にて、是れ本官が其当初多くの派遣員を出さんとして能はざりし遺憾を償て余りありと自ら信ぜり。熟々管下の状況を観るに、其統計材料の多くは警察官吏派出所若くは街庄役場等に依りて供給せられあるを以て、巡査街庄長及び書記等をして此統計的能力を培養するは実に刻下の一大急務たるを疑はず。然るに彼等をして此必要なる能力を發揮せしむるは、到底少数の力にては望み得べからざるを以て、多くの力に依て之を開発せんと欲し、督府派遣講習員の帰庁すると共に恰も年末に際し最も繁劇なる時期にも拘はず直に本会を開設し、寸刻も早く此必要にして最も有効なる学科の普及を図らんとせり。(後略:引用者)」(以上、『台湾統計協会雑誌』第3号83頁(1904年3月))

³⁷『台湾統計協会雑誌』第6号(1904年9月)「雑報」欄には、桃仔園庁統計講習会における水科七三郎の演説が掲載されている。これをみると、地方官会議の席上、総督府から地方庁に向けて、統計調査に関する知識の普及を図るようとの指示がなされ、これを受けて、以後、比較的規模の大きな地方統計講習会が開催されるようになっていったことが窺われる。

「水科技師の演説

先頃総督府に於て地方官会議を開かれまして際に、幾多の諮問事項並に幾多の注意事項がありました。中に統計に関する注意が三ヶ条ありまして、又其中に統計の智識の普及を図る様にとの事柄もありました。而して統計講習会開設の如きも亦統計思想を普及する所の一手段たるを失はずと信じます。右地方官会議以降に於て統計講習会を開かれたるは当桃仔園庁が初めてであつて、講習員の数七十余名で総督府に於ける昨年の統計講習会を除き、台湾に於ける地方庁の講習会としては空前の大数である。殊に普通一般の行政官の他、警察官あり、学校教員ある等、其種類も多方面に涉つて居る。是れ統計思想普及には好個の組織にして、彼の注意事項に能く適切該当せるものと云ふて差支ないと思ふ。私は此点に就ては大に悦び且謝意を表するものである。」(87-88頁)

³⁸台南庁で1913年7月に開催された第2回講習会の例を見ると、修了者は44名(うち氏名から現地住民と

それでは、庁レベルの講習会で、統計家たちは講習生たちに、なにを身につけさせようとしたであろうか。実はこの点について実証的に明らかにすることには困難が伴う。なぜなら、総督府の講習会や、次項で触れる現地住民を対象とした講習会と異なり、庁レベルの講習会に関しては、修了試験問題が掲載されないことが多く、全体としての傾向がつかみにくいからである。しかし、個別的に掲載された修了試験問題や、時間割を見る限り、総督府講習会と比較したとき、日程やカリキュラムが簡略化されているとはいえ、内容に大きな隔たりはなさそうである³⁹。庁レベルの講習会は、総督府から派遣された講師の他、総督府講習会参加者が、その講義筆記を教材として講師になっている。したがって、その内容に関しても総督府講習会と大きく異ならなかったと考えるのが自然であろう。この点で、次項に述べる街庄や区の書記レベルの現地住民を対象とした講習会とは、様相を大きくことにする。

2.3.3.2 現地住民を対象とした講習会

行政の最末端で、現地住民を直接に組織していた街庄や区(時期によって制度が変化する)では、漢人系住民の官公吏に対して、日本式の行政事務を身につけさせるための訓練が早くから行われ、その一環として統計も講習科目に組み込まれていた。

街庄行政事務練習の一環として こうした講習会が、統計学以外の科目も含めてどのように運営されていたかの一例として、1904年10月10日から19日に開会された彰化庁街庄行政事務練習の実施状況と統計関係の試験問題、さらにこれに対する23歳の街庄書記、黄為珪の模範解答を以下に紹介しておく。この問題と解答を、漢人である区書記を対象として7年後に書かれた水科七三郎の教科書と対照して見たところ、記述は必ずしも正確に対応しているわけではない。しかし、たとえば水科が第五章「調査の条件」で調査に必要な7条件の最初に「一 目的物之一定。 二 時之一定。 三 所在之一

推測されるもの2名)。職業別の内訳は小学校および公学校(教師と雇を含む)17名、巡查13名、庁の官吏(属、雇など)12名、農会・埤圳2名である。なお、このとき首位の成績を取ったのは女性で、彼女は修了式で講習生総代として答辞を読んでいる。この講習会について報じた『台湾統計協会雑誌』の雑報記事によれば、「万緑叢中紅一点とも云べく一の女性講習生ありしは、本島に於ける破天荒なるのみならず、恐くは母国にも類例なき記録破りならん。将来斯る先例を各方面に見んことを望む(59頁)」と紹介されている。以上、『台湾統計協会雑誌』第91号「雑報」による。

³⁹参考として、『台湾統計協会雑誌』第8号に掲載された、阿緱庁統計講習会(1904年12月開催)の修了試験問題を紹介しておく。

「試験問題

- 一 万国統計公会に就て知る所を記せ(歴史)
- 二 統計上の平均とは如何なるものなるや(理論)
- 三 甲 中央集査と地方分査とは如何なるものなるや
乙 算術的平均と幾何的平均との區別を説明せよ(方法)
- 四 人口の種類三あり其名称を挙げて説明せよ(人口)
- 五 犯罪と物価及戦争との關係如何(倫理)
- 六 鉄道の延長に就き觀察すべき二要点を挙げよ(経済)
- 七 甲 国勢調査とは如何なるものを調査するや
乙 国勢調査上所帯の種類を記せ(85頁)

以上のように、問題の傾向は総督府講習会と大きく異ならないように見える。

定。40]と挙げていることは、黄による模範解答の三と一致する。

「●彰化庁街庄行政事務練習 昨年十月十日より十九日まで同庁に於て各外相事務所書記三十六名の練習を為せり。而して其科目は、行政法大意、服務心得、税法、統計、殖産、教育、獣医、会計、衛生、郵便事務の十項とす。就中統計に就ては属浜田寅吉氏之を担任したるに、答案中見るべきもの少からず。試験の結果平均点に於て第一席を占めたる中頭崙埔区庄事務所書記黄為珪(二十三歳)の答案並に問題を左に掲げ、其一端を示す。以て行政事務訓練の如何に彼等を訓導せしかを知るに足らん。

統計試験問題

- 一、統計の目的を論ぜよ
- 二、統計の方法を記せよ
- 三、統計材料蒐集の際注意すべき要項を記せよ
- 四、製表上注意すべき要項を記せよ

右答案

- 一、統計之目的乃万彙之記録以達其事物之原因而定将来事業之方針也
- 二、統計之方法曰以実算為主然或有不得以実算用者則必以推算法用之(如坪刈之類即推算法)但是要分其物之上中下而後總決其平均
- 三、統計材料蒐集有三要曰時曰場所曰事物之性質集此三者然後復查其風土(如各処金銭使用之不同)此調査之要注意也
- 四、凡諸統計報告要製表之時須要紀実多者記多寡則記寡以期不衍事实」⁴¹

ここで問われているのは、後述 1907 年の修了試験問題と同様、統計の目的と意義という統計調査の大前提の他は、実査に際して調査結果の正確さを保つために注意すべきこと、さらに統計報告の作製の際に注意すべきことという、実用的な 2 点に限られている。統計の講義といっても行政事務全般にわたる一連の講義の中で、その一部として触れられただけであるから、専門的に立ち入った内容を伝えるべくもなかったであろう。以上の引用からはまた、現地住民を主な対象とするこうしたレベルの講習会は、講義、試験ともに通訳を介して行われていたことも推測される。

区書記を対象とした統計講習会 上記の彰化庁の例から 10 年ほど後の『台湾統計協会雑誌』をみると、区書記クラス⁴²を対象として、統計のみを目的とした講習会が実施さ

⁴⁰水科七三郎著・林呈祿訳(1912)中国語訳の部 16 頁。

⁴¹『台湾統計協会雑誌』第 8 号 86-87 頁 (1905 年 1 月)

⁴²街庄社には 1897 年以来、街庄長と書記が置かれていたが、明治四十二年勅令第二百十七号「台湾街庄社に区長及区書記を置くの件」により、いくつかの街庄社を統合する形で区が設定され、区長及び書記を置くことになった。条文は以下の通り。

「第一条 台湾総督府管内街、庄、社又ハ数街庄社ニ区長一人区書記若干人ヲ置ク

2 区長及区書記ハ判任官ノ待遇トス

第二条 区長ハ庁長ノ指揮監督ヲ承ケ部内ノ行政事務ヲ補助執行ス

第三条 区書記ハ区長ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第四条 区長及区書記ハ庁長之ヲ命免ス

第五条 台湾総督ハ必要ト認ムルトキハ区長ヲシテ身元保証ノ為金円又ハ物件ヲ提供セシムルコトヲ得

第六条 区書記ニハ手当ヲ給ス

れはじめていたことがわかる⁴³。そうした講習会の一例として、以下に、台南庁が1916年に実施した、区書記の講習会について紹介しておく。正式の名称は「台南庁統計事務講習会」で、その目的は「統計の改善を図り之が目的を区書記に普及せしめんとするも、現在の区書記は多く統計の思想に乏しきを以て、之が欠陥を補はん為め、区書記を左の各地に招集し、統計事務の講習を為し、以て一定の方針に拠らしむることとせり」⁴⁴というものであった。講習は台南(対象は11区)、大目降(8区)、蔴荳(8区)、蕭壠(8区)、噍吧𠂔(口偏に「年」:引用者)(3区)、関帝廟(5区)、橋仔頭(17区)、鳳山(11区)の8支庁ごとに、管轄区域内の区書記を招集して行われた。『台湾統計協会雑誌』133号には、この一環として鳳山支庁で行われた「付近区書記第二回統計講習会」に、おりしも台南地方に出張中の水科七三郎が参加し、「数に関する二三の注意」と題して約一時間の講話を行ったという記事が見られる。その内容は、以下のようなものであった⁴⁵。

「統計の数は空なるものでなく実でなければならぬ(23頁)」と問題をたてて、水科は以下の3点を強調する。第1、統計は実際ありのままでなければならない。漢人社会に見られるような「白髪三千丈」のたぐいはいけない。第2、統計の数字は共通性を有し、誰が見ても同じ価値を有するものである必要がある。つまり、調査するものによって採録の基準が違うようなことがあってはならない。第3、以上で述べた条件を確保するための方策。「諸君の天性又は慣習を利用して統計上に於ける詐りの数字及不共通の数字を適実に且つ有効の数字たらしめたい(25頁)」と水科はいい、本島人は「貪利の念が強い」が、正確な統計を得るためには、そのことを逆手にとる必要がある。すなわち、統計が正確であることは、区や支庁、庁といった社会全体の利益になり、その中には自分も含まれるのであるから、そのことを自覚することが基本だと述べる。以上を受け、水科は「衆と共に貨を好むが如きは一の美德たるを失はず、故に諸君は衆と共に貨殖するが如く統計の利をも衆と共にするの観念を持って統計の数を取扱はれたならば、必ず改善の跡歴然たるものあらんと思ふ(25頁)」と結んでいる。

水科の言葉によれば、この講演ははじめから予定されていたものではなく、書記を対象とした統計事務講習の実況をみるために停車場から会場に至る途上(たぶん人力車の車中であろう)、台南庁の高橋属から急遽依頼を受けたものだという。それだけに、彼の日常的に感じていることをそのまま話す内容になっているものと思われる。水科にとっては、このような講習会は、単位観察の信頼度を高めるために不可欠のものであり、

2 区長ニハ事務費ヲ給スルコトヲ得

第七条 本令ニ規定スルモノノ外必要ナル事項ハ台湾総督之ヲ定ム

附 則

- 1 本令施行ノ期日ハ台湾総督之ヲ定ム
- 2 明治三十年勅令第百五十七号ハ之ヲ廃止ス
- 3 従前街庄社長ノ職務ニ属シタル事項ハ区長ノ職務ニ属ス

⁴³『台湾統計協会雑誌』第132号68-69頁(1917年1月)および第133号64-69頁(1917年2月)など。

⁴⁴『台湾統計協会雑誌』第132号68-69頁

⁴⁵水科七三郎(1917)

一も二もなく引き受けたのではなかろうか。

また、この講習会では、終了後の宴席で、支庁長が各区書記に5分程度の演説をさせた。そのテーマは次のようなものであった⁴⁶。

鳳山奨学会設置の必要（翁公園区書記 王東来）

区内農産物発達状況及灌漑不便の事項（林仔辺区書記 劉万在）

洪水予防・埤圳の設備（赤崁区書記 張簡炭）

埤圳の整備（九曲堂区書記 李鳳趣）

甘蔗栽培の現状（空地仔区書記 簡先源）

本区内人民と教育（赤山区書記 黃添恩）

いずれも直接に統計とは関係ない話題で、区内の現状から行政的対応を必要とする問題点を取りあげて紹介するものとなっている。講習会そのものはもっぱら統計を主題としていたが、こうして管内の区書記が一堂に会するこのような催しは、現地社会の状況を日本人官吏が把握するモニタリング機能も果たしたのである。なお、掲載された文章では黄添恩のみが漢文、その他は日本語であるが、実際の演説で彼らがどの言語を用いたかは不明である。

修了試験問題 それでは、このレベルの講習会で、統計家たちは現地住民の官公吏に、どのような知識を身につけさせようとしたのだろうか。時期は前後するが、『台湾統計協会雑誌』第38号雑報には、1907年に台湾の各地で開催された街庄書記事務講習会における統計の試験問題が掲載されている。これによると、この年には台北、基隆、宜蘭、深坑、桃園、新竹、苗栗、台中、彰化、南投、斗六、嘉義、塩水港、台南、蕃薯*（草冠に「寮」：引用者）、鳳山、阿緱、恒春、台東、澎湖の20庁でこうした講習会が行われ、その中に統計の科目が組み込まれていることがわかる。その問題を見ると、①統計学の基礎概念や製表の方法に関する一般的な知識を問うもの、②農業や水産業を中心とする具体的なデータを与え、それをを用いて報告書を作成させるものの2種類に大別される。ここに、それぞれのパターンの典型的なものを例示しておく⁴⁷。

「台南庁

- 一、様式記入の注意を問ふ
- 二、統計調査の間方如何
- 三、推算とは如何なる場合に使用するや
- 四、調査の時期を説明せよ(59頁)」

「台北庁

- 一、第一期水稻を坪刈調査せしに粳米は一坪に付一升糯米は一坪に付八合二勺の収穫量あり今粳米作付面積百二十八甲三分糯米作付面積五十五甲二分三厘となるときは其各収穫量幾何なりや

⁴⁶ここに挙げたタイトルは『台湾統計協会雑誌』の記事にあるものではなく、内容を読んで筆者が適宜附与したものである。

⁴⁷『台湾統計協会雑誌』第38号(1909年4月)

右各作付甲数を便宜三庄に分ち製表すべし(57頁)

これらの問題を見ると、このレベルの講習会では、統計学の専門的な内容に立ち入った知識ではなく、実際に調査報告をする際に必要な技術と、その理論的裏付けにかんするおおざっぱな知識を身につけさせようとしたことが伺われる。

「単位観察」の場としての位置づけ さて、当時の統計学において、「単位観察」は極めて重要な論点として意識されていた。調査が実施される末端の単位において調査報告が正確になされることが、調査の結果得られるデータ全体の信頼性を決定するという考えからである。台湾におけるその「単位」こそ、現地住民を中心とする組織である「街庄」あるいは「区」に他ならなかった⁴⁸。水科七三郎は1904年9月に行われた新竹庁統計講習会の修業証書授与式の式辞でこの点について述べ、その内容が『台湾統計協会雑誌』に掲載されている⁴⁹。これを見ると、水科はかなり専門的な内容にまで立ち入っていることがわかる。すなわち単位観察の重要性と、当時単位観察の正確さを保証する方法として統計家たちが普及に努めていた個票(当時の呼称では小票)による調査に関

⁴⁸水科七三郎著・林呈禄訳(1912)の「緒言」で、水科は、この点について次のように述べている「統計の改善を謀らんと欲せば、先づ其の単位観察を正確にするより急なるは莫し。而して本島に於ける下級官公署の多くは、実に統計の単位観察の機関たり。故を以て是等官公署の職員に通俗的統計智識を普及するは目下の急務なりと信ず。各地方庁に於ては毎歳区長役場書記の講習あり、統計亦其の一科目たり。然るに其の講習は講師に依りて多少其の程度を異にするのみならず、其の講演亦通約を介するが故に隔靴搔痒の嘆なき能はず。茲に日台両文通俗統計学大意を編し、聊か其の欠を補はんとす」(1-2頁)。

⁴⁹「●新竹庁統計講習会修業証書授与式に於ける水科技師の演説

此式場には少しく相応はしからぬ問題なれども、来賓諸君も御集りの席を幸いとし、単位観察の必要に就て簡単に御話し致します。統計の単位観察にして正確とならざる限りは、統計其ものを正確なりとは申されませんことは、私の深く信じて疑はざる所である。而して台湾の統計は如何に改良すべきやと云ふに、単位観察を改良するにあり。台湾の統計は如何に完全ならしむべきやと云ふに、単位観察を完全ならしむるにあり。又台湾の統計は如何に価値を有せしむべきやと云ふに、単位観察の価値を有せしむるにある。即ち私は一にも単位観察二にも単位観察三にも単位観察と云ふ所以である。抑も統計上の単位観察とは、大量の要素たる個々の単位を漏なく悉皆数へ計るの方法を云ふのである。故に最初統計の事実を取集めて

統計の原材料を調製する箇所^{ツク}に於て、其単位を誤らざる様に為さざれば、到底完全無欠の統計表を製することは出来ぬ。彼の街庄役場や支庁や派出所等に於て、今日此単位観察が如何に行はれて居るか云ふことを实地御承知の方は、私が単位観察を絶叫するの深意を諒とせらるるであらう。而して単位観察は如何にせば完全に施行し得らるるやと云ふに、小票即ち計牌法を以て良法とするは一般の公論であります。茲に過日桃仔園に於て実行したる試験的国勢調査の結果を総督府にて纏めつつある。小票即ち単名票(男女二種)を諸君の一覽に供し、聊か説明を加へませう。当時の所帯票は各個人に対して調ぶる所の事項僅々二十四に過ぎざりしも、之を単名票へ写取るに方りては大体丈けにても其数増して百二十九の事項となりました。是れにて少くとも百二十九の観察点があることは明白である。ケ様に人類社会を見るには沢山の観察点があつて、社会の如何に複雑にして人間行為の如何に繁細なるかを知るに足りませう。而して之を正確に研究するには、其根底に於て単位観察の十全なるを期せねばならぬ。且此事は特り人口に限りたるに在らず、軍事、郵政、教育其他有ゆる統計の方面に適用することが出来る。就中繁雑にして困難多きものに向て一層其効果の大なることは注意すべき所である。

先刻庁長の訓示中に、講習会以後の諸君は其以前よりも統計事務に関し改善進歩の実績なかるべからずとの意味ありたるやう聞たり。以下にも尤もなる次第である。而かも庁長にして斯の如くんば諸君にして改善進歩の方術を策し、何事か容れざるものなからん。併し乍ら物には本末あり、事には終始あり、又緩急軽重もあれば、先づ如何なる問題に向て此単位観察の良法(計牌法)を施行すべきや、諸君の講究を要する所であらうと思ふ。而して愈々議を尽くし之を執行したる暁には、庁長訓示に酬ゆるを得るであらう。新竹は台湾の統計史上克く始あるもの、克く終なくして可ならんや。私は他に先んじて其有終の美を済されんことを望むに於て転た切なるもので御座います。」以上、『台湾統計協会雑誌』第7号80-81頁(1904年11月)

する内容である。式辞というものは通常は形式的なあいさつで済まされるものであり、こうした専門的内容に立ち入って演説することがその場にふさわしくないことは、水科とて承知していた。しかし彼は、講習生以外の来賓たちにも聴かせたいという意図から、あえて資料を配付し、具体的な話題に立ち入って述べたのである。その内容は、台湾総督府の統計家たちが、調査の実施にあたってどこに最も関心を抱いていたかを、ありありと示すものである。演説中、水科は「彼の街庄役場や支庁や派出所等に於て、今日此単位観察が如何に行はれて居るかと云ふことを实地御承知の方は、私が単位観察を絶叫するの深意を諒とせらるるであらう」と述べている。この文言は、この演説の前年、総督府着任早々に台湾各地を視察して統計調査の実態を調査し、さらにその経験を踏まえて総督府の統計行政の整備のため心血を注いでいた水科ならではの発言である⁵⁰。

当時行われていた「台湾総督府報告例」に含まれる統計調査は、調査対象と報告の表式のみ規定があり、調査方法については触れていない⁵¹。現実には、庁の出先機関である支庁や派出所等で、統計の知識も不十分な担当者が、他の業務の片手間にデータを作成していた⁵²。いわゆる達観調査によって作成されるそうしたデータの質は、いきおい不正確なものとなる。水科は、地方庁の裁量に任されたこの調査方法を問題とし、当時の統計学で最も正確であると見做されていた小票(個票)調査を導入するよう、庁長の形式的な訓示の言葉尻を捕らえてまで、庁の要職にあった者たちに直接呼びかけたのである。また、この演説からは、1904年に桃仔園庁で実施された試験的国勢調査が、総督府の統計家たちによって、統計調査設計上のパイロットスタディとして非常に重視されると同時に、これが個票調査のいかなるものであるかを、各地の地方庁に具体的に示す役割を果たしていたことが知られる⁵³。

行政用語としての日本語の普及度 さて、以上のような街庄あるいは区レベルの講習会の多くは、通訳つきで行われたものと考えられる。理由は、漢人系の官公吏たちの日本語能力の低さである。大橋毅(1909)および表5によれば、1909年3月末現在で、街庄長および街庄書記1192人の65%にあたる770人は日本語が全く理解できない状態であった。この数値を職階別に分解して見ると、街庄長では77%、書記では57%であり、書記の方がやや日本語能力が高いように見える。街庄長はおそらく名誉職としての性格があつて年齢的にも高く、実働部隊である書記に較べれば言語の習得能力の点で劣つたのであろう。これに対して書記はといえば、実務上の必要から、否応なしに日本語を学ぶ機会が相対的に多かつたであろうことは容易に想像がつく。しかし、その書記にしても、半数以上が日本語を全く理解しなかつたのである。通訳がなければ、こうした人々が講習に参加することも、まして統計調査という高度に概念化された営みの面で日本の

⁵⁰水科七三郎の視察は、総督府着任4ヶ月目の1903年12月に行われ、その復命書は1904年2月に提出されている。復命書の内容については、佐藤正広(2007)を参照。

⁵¹この点については、佐藤正広(2008)を参照のこと。

⁵²この点については、本稿の補論で、個別の論点を紹介する際にも触れる。

⁵³この試験調査に関しては、『台湾統計協会雑誌』第6号(1904年9月)に、福田真鷹が論説「桃仔園庁に於て施行せられたる試験的国勢調査に就て」と題して報告している。

統治に協力することも、到底かなわなかったであろう⁵⁴。現地社会を自己の統治に随わせるため、総督府が組織しなくてはならなかった人々の実態は、総督府による統治開始後 15 年近くを経たこの時点でも、このようなものだったのである。

なお、このレベルの講習会は、開かれても『台湾統計協会雑誌』には報じられないケースが多かったようである。たとえば、宜蘭庁の区書記講習会は、第 2、3、4、6、8 回のみ掲載されているが、当然、ここで脱落している回次も講習会も開催されたはずである。このような状況から見て、街庄あるいは区レベルの、現地住民に対する講習は、資料で確認できるよりも広範囲に行われていたはずである。

2.4 統計家が担ったもの—統計学の教科書から

以上に見てきたような各レベルの統計講習会で、統計家たちが講習生に教授しようとしたのは、いったいどのような内容であったろうか。この点について見通しを得るため、本節では、当時一般的に用いられていた統計学の教科書について概観しておくことにしたいと思う。

台湾における各種の講習会で、実際にどの教科書が用いられたかは『台湾統計協会雑誌』の関連記事を見ても明らかではない。そこで、ここでは、当時代表的であったと思われる 3 種類の教科書を取りあげ、対比することにする。

①横山雅男(1922)『統計通論(第 43 版)』有斐閣。横山の教科書は、明治期後半から大正期にかけて、日本各地の講習会で用いられたもので、当時の標準的な統計学の教科書である。ちなみにこの本は 1910 年代に中国で漢訳されて版を重ね、中華民国期の統計学の発達にも寄与した⁵⁵。

②水科七三郎(1903)『実業叢書 統計学 完』大日本実業学会。水科七三郎は台湾における統計講習会を推し進める中心的役割を担った統計家であり、総督府講習会の修了生にも強い影響力を持った。

③水科七三郎(林呈禄訳)(1912)『日台両文 通俗統計学大意』台湾統計協会。この本は、2.3.1 でも触れたように、水科が、調査の末端組織(単位)としての区(時代により街庄社)で調査に直接携わる現地人官公吏を対象に執筆したもので、対象とする読者層の日本語能力の現状に鑑み、林呈禄による漢訳が附されている。

以上の 3 冊に加え、対比のために、④戦後の統計学教科書として標準的な森田優三(1974)『新統計概論』日本評論社、⑤戦後、調査設計に関して著された教科書の代表として浅井晃(1987)『調査の技術』日科技連、以上の 2 冊を取り上げることにする。

まず、①横山雅男(1922)であるが、第 1 篇から第 9 篇までの全 83 章と、補遺および付録を含み、約 500 頁弱からなる浩瀚なものである。構成の詳細は表 6a に譲るが、「統

⁵⁴表 5 からは日本語の普及度に関する地域的偏りも読み取れそうであるが、本稿の直接の主題ではないので省略する。

⁵⁵日本の統計学が中国の統計学の発達に果たした役割については、佐藤正広(2007)参照。

計の沿革」「理論方法および技術」「統計の機関」「人口統計」「経済統計」「政治統計」「社会統計」「道德統計」「教化統計」の各篇からなる本文は、統計学および統計調査に関するおおよその描写から始まり、調査の基本的考え方と方法、調査を実施する際に必要な機構および制度について述べた後、人口、経済、政治など主題別の統計調査に関して、関連する学問領域の基礎的な概念との関連で、具体的に必要とされる調査の内容などについて、主として欧米の事例を挙げながら述べている。台湾総督府統計講習会の講習科目名との関係で、念のために述べておくと、横山の章立てで「道德統計」は、総督府講習会では「倫理統計」に、また「理論方法及技術」は「理論統計」と「方法統計」にほぼ対応する。

横山が比較的多くの紙数をさいて記述している章に注目すると、「第二篇 理論方法及技術」と「第四篇 人口統計」とに集中している。章のタイトルと頁数を列举すると、前者の中では「製表(21頁)」「統計の算法(13頁)」「統計図(18頁)」、後者では「人口の動態(34頁)」が際だって多く、「人口の静態(14頁)」「国勢調査(10頁)」をあわせた人口静態統計に関する記述がこれに次ぐ。他の篇で記述に紙数を費やしている章をあげるなら、「第一篇 統計の沿革」で「統計略史(15頁)」「日本統計の来歴(16頁)」などの統計史に関するもの、「第五篇 経済統計」で「生産の要素(12頁)」、「第八篇 道德統計」で「慢性の自殺(10頁)」などであろうか。費やされた頁数という形式的な面からのみではあるが、横山は、日本内外における統計学の成り立ちに関する、いわば一般教養としての知識を別とすれば、調査されて得られたデータをいかに処理し、表現するかという統計書編纂の実務、ならびに、静態調査、動態調査の2分野からなる人口調査の基礎概念⁵⁶に関して特に力を入れているように見える。

横山の著書に較べ、②の水科(1903)は、「第一篇 理論統計」「第二篇 方法統計」の2篇のみではるかに簡略であるうえ、総頁数も120頁ほどで、横山の教科書に較べると4分の1ほどのボリュームである(表6b)。横山が各論として第四篇以下それぞれに篇を立てて論じている部分がほぼ省略され、その一部についてのみ第一篇の「理論統計」中に、他の学問領域との関係という形で簡略化して記述されている。ここには、台湾総督府の統計講習会における、講師の間での科目の分担のあり方が反映しているのかもしれない。本書の中で比較的紙数を割いている章は第二篇に集中しており、「第5章 統計材料の取捨(7頁)」「第9章 時と場所の区別(5頁)」「第14章 表記的方法(7頁)」「第15章 描画的な方法(20頁)」「第16章 統計の算法(20頁)」などである。統計調査を設計する際の具体的な注意点と、得られたデータをいかに処理し統計書として編纂するかという技術論に絞って論じる傾向があり、この点は横山の教科書とも共通している。

⁵⁶横山の教科書に関して、本文中にあげた各章に含まれる節のタイトルを列举しておく。第1章統計略史：Statistikの語源及訳字、旧式統計学、政治数学、新式統計学。第6章日本統計の来歴：統計の官衙、統計の教育、統計の社団。第28章製表：表の効用、表の計画、表の記入、表の整頓。第29章統計の算法：加算、比例、平均。第30章統計図：線図、地図。第44章国勢調査：(節なし)。第47章人口の静態：体性、年齢、世帯、身上の有様、職業、不具者。第48章人口の動態：婚姻、出生、死亡、移住。第52章生産の要素：自然、労力、資本。第80章慢性の自殺：(節なし)。

水科が区書記を想定して執筆した③水科(1912)は、さらに内容が簡略である。日本語部分の総頁数は約 50 頁であり、その中では「第 4 章 統計の調製(8 頁)」「第 5 章 調査の条件(7 頁)」「第 8 章 統計用の算法(14 頁)」「第 11 章 大量観察と統計法則—原因(6 頁)」などに比較的頁数を割いている(表 6c)。大量観察や大数法則という統計学の基本的な発想に関する説明を踏まえた上で、調査の設計というより、実査にあたって注意すべき事項、すなわち調査対象との接し方や、調査票への記入方法など、実用的な事項に絞って、本書は編まれていることが読み取れよう。

目次をならべればばかりでは、その具体的なイメージは浮かばないかもしれない。ここで③水科(1912)の、「第 8 章 統計用の算法」について、その記述内容を例示しておこう。

この章はさらに「要旨」「加算」「比例」「分節比例」「関係比例」「指数」「係数」「平均」「算術的平均」「幾何的平均」に分かれている。水科は次のように述べる。

「第八章 統計用の算法

唯統計の種丈では如何ともすることが出来ないから、之を数量に纏めたり、其の数量の増減する程度を明にしたり、其の消長の理由を確かめたり、又は自他比較したりするには数学の補助を受けねばならぬ、左に統計の種を運用自在上に入用なる算法二三を紹介しませう、

第一加算 統計には最多く使用さるるもので算術上の加算として何の奇もない、けれども統計上にて加算するものは同一性質たるを要します、例之ば米は米、茶は茶と云ふが如く、加算すべきもので、同じく農産なればとて、菽麦(豆と麦のこと:引用者)をそのまま合計することは許しませぬ、(28 頁)」

「善悪、美醜は比較の語である、多少、優劣も又比較の語である、然らば統計の比例も一種の比較即ち一の数量と他の数量との比較である、語を換えて言へば、二者の関係である、是れ統計上に於て、絶対数の精確と共に比例数を必要とする所以である、(29 頁)」

「第三平均 試に庭前に出でて見よ、相思樹を見出すならん、而して相思樹には幹あり、枝あり、葉がある、而も葉の数は幾百千枚あつて、古きものと、新しきものとに依つて、其の長さも、其の広さも違ふことを知ると同時に、仮令葉の平均の長さ何寸何分、平均の長さ何分何厘と明確には計算し得られぬ迄も、葉を代表する長さ又は広さの中数約何程あるかは何人も心界に浮ぶ所であらう、之が所謂平均で、平均一に中数とも名付けます、要するに平均又は中数とは幾多数列を縮約したる一種抽象的計数で、最も能く或ものを代表し又は其の恒久性を示すものである、(38-39 頁)」⁵⁷

加算、比例、平均など、統計数値を処理する際の最も初歩的な操作について、感覚的具体的な例を引いて、全くの初歩から説明していることがわかる。この本は上述の通り、日本語の不自由な漢人系の住民のために、初歩的なテキストとして書かれたものである

⁵⁷水科七三郎著、林呈禄訳(1912)。なお、林呈禄による漢訳の例を本文中に引用した「加算」の部分についてあげておく。「第一加算、凡加算。乃統計上最多用者。若算術上。則靡有甚奇。然統計上所行加算者。必要有同一性質。譬如須米為米。茶為茶。以行加算。雖云、同農産物。然亦不可以菽麦為合計(漢訳 26 頁)」

から、その点は差し引いて考えなくてはならないが、このことは、横山雅男の著書でも多かれ少なかれ当てはまる。今日のわれわれの目には小中学校レベルの初等算術と映ることでも、当時の一般的な人々にとっては馴染みのない、実感を伴わない世界に属することだったのであろう。講習会で、統計家たちはこうした人々と接し、その中に、さまざまな事象の数量的把握という概念と、それにもなう技術を根付かせなくてはならなかったのである。

ここで参考のために、戦後の統計学教科書として標準的な④の森田優三(1974)を、約50年前の標準的な教科書である①の横山雅男(1922)と比較してみると、両者の内容には全くといってよいほど重複がない(表 6a, d)。これは第二次世界大戦を挟んだ時期に、日本の統計学の世界でパラダイムの転換が生じたためである。「第1部 記述統計」「第2部 推測統計」のいずれにおいても、その基礎にあるのは確率論に基づくデータ処理の理論であり、横山の教科書で重要な位置を占めていた調査の設計や、調査の結果得られたデータの記述法などについては、ほとんど触れられていない。調査設計の方法は、しかし、実際に調査を行う立場の機関や人にとっては、今日でも必要不可欠のものであるはずである。こうした領域は、今日では「統計学」の教科書の対象からは外れ、⑤の浅井晃(1987)のように調査の技術論として論じられるようになってきている(表 6e)。浅井の著書は戦後のものであるから、その基礎には当然、確率論に基づく標本設計の理論があり、この点では戦前の教科書と大きくことなっているが、調査設計に当たり注意が必要とされる実際的な知をとりあげている点では共通である。

2.5 まとめ—台湾統計協会と統計講習会

ここで台湾における統計専門家集団、およびそれをとりまく統計コミュニティの形成と、講習会との関係を考察して、本節のまとめとしたい。表1に計上された台湾統計協会会員が、講習会にいつ参加したか、また、入会したあとに会員としての身分に変化があったかどうかも追跡してみた⁵⁸。その結果、総督府講習会に参加したのちに入会していると見られる者が118名、入会後に総督府講習会に参加している者112名、合計230名に対し、総督府講習会に参加した記録のない者は2648名と圧倒的に多い。この中には庁レベルの講習会に参加している者もあると思われるが、庁レベルの統計講習会参加者は1300名余であるから、そのすべてが統計協会に加わったとしても、発会当初5年間の会員数の半数に満たないことになる。これを見る限り、台湾統計協会は講習を受け

⁵⁸本文記述の元になった作業について簡単に説明しておく。①会員数および会員の種別は『台湾統計協会雑誌』第26号までに掲載された会員名簿による。②ただし、第26号までに入会した者のうち、その後の号で再入会、役員、講習会の記載がされている者も、名簿が掲載されている限りチェックしてある。③入会の時点と講習会参加時点の前後関係については正確には把握できないので、以下の便法を用いた。a.同一の号に入会と講習会の双方が掲載されている者は、講習会参加後に入会した者と見做す。b.第1回講習会のみは、第2号に講習員名簿が掲載され、第1号に発会時点の会員名簿が掲載されている者に限り、講習会参加後に入会した者とした。④複数回入会している者については、最初に入会した時点を入会と見做した。ただし、その後の経歴に関する属性については、本文中でも述べたとおり、2回目以降の入会も反映されている。

た中心的メンバー以外に、幅広く会員を受け入れていたと考えた方が良さそうである。このことは、台湾統計協会およびその機関誌が、それ自体として、統計学の専門的な訓練を受けていない人々に対する啓蒙的機能を担っていたことを物語るものであろう。統計講習会では、講習生は、比較的小規模な庁レベルのものであっても10日以上も拘束されるのが普通である。通常の職業を持つ者にとり、職務の一環として派遣されるのではない限り、これを修了するには困難が伴ったであろう。統計協会は、会員を、こうした講習には参加できないが統計に興味を持つような人々、あるいは役務として統計に関わらざるを得ない人々の間にも広げていったと考えられるのである。

会員の中には、通常会員としての入会が2回掲載されている者が63名、通常会員であった者が特別会員になっている者が9名、特別会員として入会しながら、のちに通常会員として入会している者が1名ある。その多くは入会からしばらく経て、新しい部署に移った際に再び入会したケースだと推定できる。また、高橋(2005)によれば、1903年の発会から1920年にいたるまでの間、会員数は1000人から1500人の間で推移し、『台湾統計協会雑誌』の発行部数は1000部から2000部前後で推移した。これらの数値が、台湾における統計専門家集団の、おおよその大きさを示すものと見てよい。これに対して、入会者は発会当初から5年間で2600名あまりであったから、単純計算でも入会者の約3分の1は、いったん入会したものの「幽霊会員」となり、実質的に連絡を絶ってしまうという経過をたどった可能性が高い。上記の60名あまりの再入会者についていえば、こうしていったん統計から離れた者のうち、再び統計を扱う立場に配属された者が、改めて入会者として紹介されたのであろう。

以上、台湾統計協会は、水科と20名程度の役員からなる指導者たちの周囲に、総督府や庁レベルの統計講習会修了者を多く含むと思われる固定的メンバーが500名から1000名程度おり、さらに、比較的出入りの頻繁な流動的なメンバーが、やはり500名から1000名程度いて、これを取り巻く構造を持っていたことが推定される。

3 『台湾統計協会雑誌』

3.1 『台湾統計協会雑誌』の概要

台湾統計協会の求心性を支えていたのは、その機関誌『台湾統計協会雑誌』であった。第1号に掲載された「発刊の辞」には、以下のような刊行目的が述べられている。

- 一 会員思想の交通を謀ること即ち統計に関する智識の交換を為すこと
- 二 本島統計事業の発達を企図すること即ち精確なる統計を編成する方法を講じ其結果を表明すること
- 三 本島に於ける統計智識を發揮すること即ち世間本島を誤解する者に対し統計的事実を以て証明し又は解説すること(1頁)

この一文には、統計家を中心とする会員の間で、統計学や統計調査技術の共有を目指すこととなれば、会員以外の一般社会に対して、総督府施政下の台湾の実態を客観的デー

タをもって示し理解を得るということが、本誌発刊の目的として宣言されている。後者は、台湾統計協会が、総督府の行政上の必要—その施政の成果の、社会的認知—に応える立場を闡明したものである。ここには、自らの学理および技術を国家の政策として採用させていこうとする、専門家集団一般に見られる属性が顕れている。

高橋益代(2005)によれば、この雑誌の編集、刊行を支え続けたのは水科七三郎であった。同誌はその着任した年である 1903 年に創刊され、本国における国勢調査準備のため、彼が日本に帰国してからほぼ 2 年後の 1920 年に、刊行を停止している。『台湾統計協会雑誌』第 3 号(1904 年 3 月)「会報」欄には、同誌の発行部数が発刊当初 1500 部であったが、会員数がこれを上回ったため、第 2 号について増刷したという記事とともに、同会が他の学会等と雑誌の交換をしていることが報じられている。それによれば、第 3 号の時点で交換先は 9 団体であった。大半は台湾教育会や台湾法令会などのように、台湾総督府と関係のある組織であるが、中には本国の宮城県統計協会、東京統計協会、統計学社も含まれている。特に東京統計協会、統計学社とは密接な関係を保ったようである。これらふたつの団体は、日本の統計家全体の中心組織として機能していた⁵⁹。また、これにつづく第 4 号(1904 年 5 月)には、児玉総督の他、台湾の主だった新聞社、東京および京都の 2 つの帝国大学にも雑誌が寄贈されたことが報じられている⁶⁰。新しく発足した台湾統計協会が、本国の統計専門家集団と連携して、自らをアカデミズムの世界および国家行政の世界の中に位置づけながら活動していったようすを、これらの記事は示している。

3.2 記事の概観

つぎに、同誌に掲載された記事を概観しておこう⁶¹。

高橋益代(2005)によれば、創刊から終刊までの間、この雑誌に掲載された記事の総数は 4414 件である。本稿執筆にあたり、これらを全部入力し、その属性によって分類を加えてみた。

記事には「論説」「会報」「雑報」「描画図」「付録」「その他」の 6 種類のカテゴリが

⁵⁹「●雑誌発刊数 本会雑誌第一号及第二号は各千五百部発刊せしが今や会員数千五百十四名に達し近来入会の諸君は第二号以下の配布を求めらるるを以てこのたび第二号三百部の再版を為せり

●交換雑誌 本会雑誌と交換を為す諸学会等は左の如し
台湾教育会 台湾旧慣研究会 台湾天然足会
台湾法令会 宮城県統計協会 台湾協会
台湾楽友会 台湾医学会 東京統計協会
東京統計学社」

『台湾統計協会雑誌』第 3 号(1904 年 3 月)96-97 頁。

⁶⁰「●本会雑誌寄贈 の箇所は左の如し

児玉総督 台湾日日新報社 台湾写真及學術協会
中部台湾日報社 台南新報社 台南毎日新聞社
帝国東京大学東京經濟統計研究会 帝国京都大学」

『台湾統計協会雑誌』第 4 号(1904 年 5 月)96-97 頁。

⁶¹本稿では、記事のタイトルからわかる範囲での概要について述べるにとどめ、個々の記事の内容に立ち入った紹介は、別稿に譲ることとする。

含まれる⁶²。論説は署名入りの記事で、これ以外は、一部に例外はあるものの、ほとんどが無記名である。カテゴリ別に件数とおおよその内容について見ると、最も多いのは雑報の 2030 件、これに続いて論説の 1460 件、会報の 710 件となっており、これらで総件数の 95%を占める。会報は会員の動静や、会務報告などの形式的なものである。論説、雑報には、後述の通りさまざまなテーマを含むが、論説は比較的まとまった内容からなる論文であり、雑報は論説にまでいたらない断片的な論文のほか、各地の講習会の報告や、臨時戸口調査のような大規模調査のあとの状況報告、統計家たちの随想、国際情勢等々、文字通り雑多な内容からなっている。

試みに、記事をその対象とする地域ならびにテーマによって分類してみた(表 7)。地域別に見ると、やはり最も多いのは台湾の 2886 件で、全件数の 6 割以上を占める。これに次いで多いのは日本本国に関するもので 568 件、以下ドイツ、中国、アメリカ、イギリス、フィリピンの順に続く⁶³。

テーマ別で見ると、最も多いのは会報の 792 件であるが、これはすでに述べたように、入退会、役員選出、役員の動静(本国への出張や帰府、私的な事情など)等の事務的な報告に属するものである。統計学および統計調査に関係した実質的な内容を持つものとしては、人口センサスおよび人口に関するものが群を抜いて多く、この両者で 1241 件、全体の 3 割弱になる。以下、統計実務に関するもの 282 件、統計出版物の紹介 219 件、講習会や講演会の報告記事 206 件、統計学の理論に関するもの 205 件と続く。教育、衛生・医療、農業など、特定の主題に関するものは、件数ではこれらより遙かに少ない。当時の統計家の関心が、まず第 1 に臨時台湾戸口調査をはじめとする人口統計調査の設計と実施に向けられ、さらには統計調査にあたって必要な実務的ノウハウ、統計の学理などに向けられていたことがわかる。

つぎに執筆者に着目しよう。1903 年から 1920 年までの間に署名入り記事を執筆した人は全部で 260 名であるが、その中で 10 件以上の記事を書いた人は 34 名いる⁶⁴。そのうち上位 15 名によって、署名入り記事 1493 件の 5 割弱にあたる 697 件が書かれている。最も多いのは、水科七三郎の 126 件であり、ここからも、水科が台湾における統計専門家集団で果たした役割の大きさが知られる。このほか、34 位までに入る顔ぶれを見ると、祝辰巳、竹田唯四郎、竹村諫、永山嘉一など、総督府の統計行政で当初から指導的立場にあった者の他、堤一馬、出淵勝郎、出田虎武、福田真鷹のように、総督府の統計講習会を修了してから執筆陣に加わった者、さらには高橋二郎(執筆件数 69 件で第 2 位)、横山雅男、高野岩三郎、財部静治、河合利安など、日本の本国にあって第一線で活躍した学者や統計実務家の名も見られる。日本から台湾に渡った統計家たちは、

⁶²本文に掲げた 6 種のカテゴリのうち、「論説」「その他」は筆者が便宜的に名付けたものであり、これ以外は原資料で使われている名称である。

⁶³ここでフィリピンが出てくるのは、同地が台湾と地理的に近いうえ、日本が台湾を領有するのとほぼ同時期にアメリカによって領有されたため、総督府の指導的立場にあった人々が、アメリカによる同地の経営の動向に対して、並々ならぬ関心を抱いて見ていたためであろう。

⁶⁴ただしここでは「本会編・訳」も、1 名としてカウントされている。

このように、かの地で次世代の統計家を育てていったのである。また、ここからは、形成されつつあった日本帝国の支配領域全体をおおう形で、統計専門家集団のネットワークが形成されていったことも推測される⁶⁵。さらにまた、執筆件数は10に及ばないものの、黄玉階(3件)⁶⁶、陳直卿(3件)⁶⁷の、2名の現地住民による寄稿も見られ、台湾における統計専門家集団が、現地住民の中に一定の影響力を及ぼし始めていたことも窺われる。なお、ここではデータの表示を省略するが、執筆件数が上位の者たちのテーマについてみると、ほとんどのものが人口および人口センサスに関する記事を中心として、それに加えて個別のテーマに関するものを寄稿している。

3.3 まとめ

『台湾統計協会雑誌』について見いだされたことをまとめておこう。

まず、同誌の発刊目的は、統計専門家集団内部での情報の共有とともに、この集団の外にある人々、特に台湾の官界に属する人々に対する啓蒙にあった。

掲載された記事を見る限り、その主な内容は、地域では明らかに台湾を対象とするものが多かった。この協会が組織した対象が、上述の通り、台湾総督府の官吏を中心としていたことを考えれば、これは自然である。主題についてみると、第1に、人口調査について取り上げるものが多いが、これは、当時の統計学が人口学と密接な結びつきのもとに発達しつつあったことと関係する。第2に、統計実務や、統計学理論の基礎的な考え方に関するものが多いのは、一つには会員の多くが庁レベルの統計実務家であったこと、そしてもう一つには、統計担当者で会員になっていない者や、統計行政に直接関わ

⁶⁵当時台湾総督府は、日本帝国における植民地官僚養成機関としての役割も、実質的に担ったようである。日露戦後の1905年に関東都督府(当初は関東総督府)が置かれると、台湾総督府から実務レベルの官僚がまわって転任している。同様の現象は朝鮮総督府との間でも見られる。統計家もまた、その例外ではなかった。このことは日本の帝国形成と官僚組織のあり方に関わる興味深い論点であるが、本稿のテーマからは逸脱するので省略する。なお、岡本真希子(2008)は、台湾、朝鮮を中心とする植民地高級官僚を取り上げて、その社会集団としての歴史的特性を解明している。

⁶⁶中国語版 Wikipedia によれば、黄玉階は1850年生まれ、1918年没。台中の人で、1870年に漢方医学を学び、1876年に開業した。1882年には一家で台北の大稲埕に移住し、同地で医業を続けたが、1897年には総督府から漢方医の資格を正式に与えられた。彼は医業のほかにも、1900年に「台北天然足会」を組織するなど、台湾社会の近代化に尽力した。呉密察(2007)参照。

⁶⁷台湾総督府が紳章を授与するために1900年に行った調査には、陳直卿についてつぎのように記述されている。これを見ると、彼は大稲埕に居住する医師で、地元社会の名望家であったようである。

「
台北県大加蚋堡大稲埕李厝街十九番戸
陳直卿
三十二年

一 学力	監生
二 品級	無し
三 経歴	旧政府時代にありては医業を営み又商業に従事す本島の我が有に帰せし以来或は貧患者を施療し或は学校の建築費を義捐し或は水火罹災窮民を賑恤し又報國恤兵の旨趣を翼賛し金円を日本赤十字社に寄贈し特別社員に列せらるる等公私の為め尽す所尠からず
四 資産	約十万円を有す
五 徳望	慈善家を以て徳望郷間に洽し
六 性行	温厚にして篤実」(国史館台湾文献館所蔵、台湾総督府公文類纂 4880-20)

りを持たないものの統計には興味を抱く者を読者として想定していたことを物語るものであろう。

執筆者の構成からは、協会発足当初から指導的立場にあった人々の他、台湾で講習会を通じて養成された人々が、台湾における統計専門家集団の中で、重要な役割を果たすようになっていったことがわかる。このことは、台湾において統計家の再生産が独自に行われていたことを意味する。またこれと同時に、同誌は、杉亨二や呉文聰など、本国における統計専門家集団の指導的顔ぶれに対して寄稿を求めている。台湾における統計専門家集団が、本国のそのサブシステムとして組み込まれたことも、ここから窺うことができよう。

『台湾統計協会雑誌』には、以上のように、発行母体である台湾統計協会のあり方の特質が、凝縮された形で顕れているのである。

4 本稿のまとめと残された課題

本稿の最後に、これまでに見いだした事実を踏まえ、1.3 で設定した課題に対する暫定的な答えと、残された課題について述べておきたい。

4.1 見いだされた事実

まず、本稿で見いだしたことを、人間集団の相互関係という観点から大づかみに整理するため、台湾社会における主要な人間集団と、それぞれの統計への関わりを示す概念図を作成した（図1）。

まず、図中の三角形の部分は、台湾社会を、総督府による権力からの遠近と、そこに含まれる人間集団の属性、その規模のおおよその大小関係にしたがって模式図にしたものである。つまり、権力の中枢に位置する人間集団は全体として少数であり、これから遠ざかるにつれて、その数は増していく⁶⁸。ここには大別して日本人と台湾の現地住民という、2つのグループが含まれるとする⁶⁹。日本人の中には、台湾総督府およびその地方行政機関に所属する官吏と、民間人とがいる。

この三角形に統計への関わりを度合いを示す同心円をかぶせてみる。もっとも関わりが深い部分（A）は、水科七三郎ら、日本の本国から台湾にやってきた統計家たちに、台湾において統計講習会で養成されたもののうち、特に統計学に熱心で、台湾統計協会での中心的役割を担った福田真鷹や堤一馬などを加えた集団である。ここに後藤新平や祝辰巳、本稿では触れなかったが新渡戸稲造などを加えてもよいであろう。このグループは20名から30名程度の規模で、図の上方に点線で示したように、日本本国の統計専門家集団とも密接な関係を持ったと思われる。その次にBとして示された部分は、指

⁶⁸この三角形のひろがり方は、もちろん人間集団の実際の規模の比率を示すものではなく、単に大小関係を示すものである。実際にはこの図の両脇の2辺は直線ではなくて、下に行けば行くほど急速に増加する曲線をなすであろう。同様に、日本人住民と現地住民の比率や、日本人住民の中の官吏と民間人との関係も、正確な量的比率を図示するものではなく、相対的な大小関係のみを示すものとして作図した。

⁶⁹現実には台湾の現地住民の中には、閩南人と客家人に大別される漢人系住民と、10ほどの種族からなる原住諸民族とが含まれるが、この図では簡単化のために現地住民として一括した。

筆者としての役割までは果たさないが、『台湾統計協会雑誌』の固定読者層と見られる部分である。その多くが総督府もしくは庁の統計講習会に参加したものであると、筆者は推測している。約 500 名から 1000 名程度の集団で、この部分までを、筆者は、台湾における「統計専門家集団」と考える。さらにその外側 C には、統計担当の持ち場に来たときには統計協会の会員になるが、そこを離れると「幽霊会員」と化し、また統計に関わる持ち場に戻ってくれば復帰するというような、定着度の低いグループがある。会員名簿と講習会名簿、機関誌の発行部数などを見た限り、このグループも 500 名から 1000 名程度の規模であろう。さらにその外側 D に、統計協会会員にはならないが、多少の興味があるという層を想定してよいであろう。このグループの規模は、今のところ特定できない。ここまでを含めて、一応、台湾における統計コミュニティの広がりであると考えておきたい。これらのグループに含まれるものの多くは日本人官吏であるが、日本人の民間人や、一部の篤志家や街庄(区)書記などを中心とする現地住民もわずかながら含まれる。同心円の一部が上に向かって突出しているのは、総督府権力との遠近にかかわらず、幾分か割合で、統計に全く関わらない人々が存在したであろうことを考慮したためである。

次に、このような構造を持った統計専門家集団が担っていた理論の概要と、彼らの関心が向かったポイントについても、簡単に述べておこう。

当時の統計学は、今日の統計学と比較したとき、はるかに応用学問としての色彩、ないし「技術論」としての色彩が濃かった。このことは、戦後の教科書との比較からも明らかである。いいかえるなら、当時の統計専門家集団は、今日と比較して、技術者集団としての性格を強く持っていたことになる。

このことは、『台湾統計協会雑誌』の記事の分布からも窺われる。彼らの関心は圧倒的に台湾における人口センサス「臨時台湾戸口調査」に向けられた。その中心は、統計調査、製表などにかかるきわめて具体的なノウハウであった。これに次いで、自分たちが担った統計学および統計調査という方法を、台湾社会に適用し、記述してみることが、彼らの関心事であった。

そうした特性を持つ学問および方法をひろめる方法として、彼らはまず、統計講習会を通じて中核的担い手を養成し、これを統計協会に組織しつつ、同時にその周辺に位置する人々をも対象として『台湾統計協会雑誌』を刊行し、彼らを読者とすることを通じて、統計家に共感を持つ集合(統計コミュニティ)として組織しようとしたのである。

4.2 今後の課題と含意

本稿の最後に、今後の課題と本稿で見出した事実の含意についても触れておきたい。

まず、本稿冒頭で設定した課題との関係で、果たすべくして果たせなかった点を 2 点あげておく。

第 1 は、庁レベルの講習会に関して、具体的な参加者や、彼らのその後の動向に即した議論をすることができなかったことである。

第2に、日本人が台湾にもたらした統計学および統計調査と、台湾の現地住民との関わりについては、本稿では、日本人が書き残した行政文書や雑誌記事から窺われる範囲でしか、観察することができなかった。このことは、本稿におけるこの点に関する考察が、もっぱら日本人から台湾住民への働きかけのあり方に限定されたことを意味する。台湾人の側で統計学および統計調査がどう認識されたかについては、資料の制約から検討できなかった。統計学および統計調査が彼らによって受容されるにしても、拒否されるにしても、それは彼らの認識の枠組みの中で何らかの位置づけがなされたうえのことであるはずだが、それが実際にはどのような構造を持っていたかに関する分析には、本稿では取り組むことができなかった。今後機会を待って考えたいと思う。

次に、本稿で見いだされた事実の含意に関わる点について述べよう。本稿ではもっぱら、検討対象を台湾統計協会に限定したが、その範囲内でも、そのおもだった構成員は、日本の本国の統計専門家集団の一員としても活動していることが窺われた。このことは、台湾統計協会が、相対的な独自性を保ちながらも、日本、台湾双方を含む全体としての統計専門家集団の中で、サブシステムとしての位置を占めていった可能性を示唆する。また、本稿では触れなかったが、1906年に関東都督府が設置されると、台湾総督府からもまとまった数の官吏が異動し、その中には統計関係者も含まれていた。彼らが異動先でどのような動きをしたかについては今後の調査が必要であるが、新しい任地でも台湾同様、統計協会等を形成する方向で動いたことは十分にあり得ることである。いいかえるなら、20世紀初頭のこの時期、形成されつつあった日本帝国⁷⁰の支配領域に属する各地で統計協会が組織され、それらを包含する形で、帝国全体として統計専門家集団が形成されていった可能性がある。この推測が正しいばあい、全体の中での個々の集団のあり方、その特性について考えていく必要が出てくる。また、このように帝国レベルのシステムを考えると、統計以外の各領域、たとえば商業や経済に伴う人的交流関係や、法学あるいは国家学などの専門家集団と、統計家たちの専門家集団との関わりはいかなるものであったかなどの問題も、1.1で述べた筆者の問題関心からは、日本帝国による各地域に対する支配の実態の解明とも関わる、今後の大きな課題である。

補論：統計協会雑誌1-6号に見る統計実務・統計理論に関する論文

3.2にも述べた通り『台湾統計協会雑誌』では、主要なテーマとして①人口および人口センサス、②統計実務、③統計関係出版物の紹介、④統計講習会および講演会の報告、⑤統計学の理論がみられた(表7)。しかしながら、こうして分類表を掲げるだけでは、当時台湾統計協会に組織された統計家が、何に対して関心を怠っていたか、その具体性において認識することは難しい。そこで、この「補論」では、彼らが実際にどのよう

⁷⁰ここでいう「帝国」とは、レーニンの「資本主義発達の最高段階としての帝国主義」の「帝国」の意味ではなく、山本有造(2003)が定義した意味での「帝国」である。

な議論を誌上で展開していたかについて、個別の論文を事例として紹介しながら見ていくことにしたいと思う。

さて、上に列挙した主要テーマのうち、③④は形式的なものである上、特に④については、加工のうえ、本稿の2で利用している。また、①は稿を改めて、総督府が実施した統計調査を個々の分野別に論じる際に、詳細に取り上げることにしたい。そこで、本節では、②統計実務および⑤統計学の理論に関する記事について、台湾統計協会の統計家たちが、どのような論点に注目していたか、紹介したいと思う。ただし、すべてを代表する形で、かたよりなく個別の記事を紹介するのは困難なので、ここでは、創刊当初1年間、すなわち第1号から第6号までの目次の中に含まれている、これらカテゴリの論説記事を鳥瞰することにした⁷¹。

対象となる期間中、上記のテーマに関する論説記事は全部で15本掲載されている。おおよそその内容について述べるなら、統計学の基礎概念に関するもの(水科の①および④、杉⑤)、統計家の有すべき資質に関するもの(山崎②、竹村⑪-⑮)、調査、推計、作表などの技法に関するもの(松浦③、呉⑥、水科⑦、江口⑨、丹野⑩、竹村⑪-⑮)、統計データの読み方に関するもの(永野⑧)となろう⁷²。

この中で比較的多数である「調査、推計、作表などの技法に関するもの」は、いずれもごく具体的なノウハウに関する紹介である。また、統計学の基礎概念や、統計家の資質に関する記事は、いずれも当時の統計学のイロハに属する内容で、統計講習会修了者にとっては旧聞に属するものであったろうが、そうでない会員に対しては啓蒙的な意味を持ったことであろう。以下、概ね掲載の順に紹介していくことにする。

①水科七三郎(1903b)「数位切方に就ての批評」(第1号、64-68頁)

この論文は、統計表上の数値の表記にあたり、位取り記号の「、」を3桁ごとに打つか、4桁ごとに打つかという、統計表作成の技術にかかる問題であり、日本本国において統計学社の「甘大士」と宮城統計協会の「処黙」が、それぞれの機関誌に見解を発表する形で展開していた論争に、水科が論評を加えたものである。水科の論点は、およそ以下の3つからなる。

第1、「三位説」(3桁ごとに位取りする)は欧米系言語の数の算え方がそのようになっていることに対応し、「四位説」(4桁ごと)は中国語や日本語の計数法に対応する方法である。この点で、日本では「四位説」の方が適合的だといえる。

第2、しかし、国際的に見て大勢は三位説であり、日本のみが四位説を採用するのは、かえって不便である。すなわち、現に大勢が慣れ親しんだ方法があるばあい、理屈のうえでは合理的な方法であっても、少数者が異なる方法を用いるのは不便を招く。例を挙げ

⁷¹目次一覧は補遺として収録した。

⁷²ここに掲げた論文の番号は、本稿の筆者が便宜的に付与したものである。正確な書誌は文末「参考文献および資料」を参照。

るなら、温度の表記にあたり摂氏は水の氷点と沸点との間を 100 等分した合理的な方法であるが、現に世界の大勢は華氏を用いており、華氏によらないときは種々の不便を生じる。また、「統計」という語は statistics の訳語としては不正確であるが、日本では現に大方がこの語を用いている以上、この語を用いることが便宜であり、実際にもそのようになっている。

第 3、この論争は「甘大士」と「処黙」との間で、実名を伏せて行われているが、学術上の論争は、このように匿名で行われるべきものではない。

水科の論点は以上である。こうした基礎的なことが、大まじめに論じられていることは、日本における統計学の草創期の状況をありありと伝えるものであろう。

水科は文中で「近来世界主義と云ふことを聞くが、統計の如きは最も世界的を可とするものなれば、数字及数位の切方杯は、早速此世界主義で取るが宜しいではないか(67 頁)」と、今日でいうグローバル・スタンダードのような概念を述べている。現に行われているものごとの形が不合理であっても、それに慣れ親しんだ者が大勢を占めるなら、それに拠ることが最もコストを要さないという趣旨の、「経路依存性」に類する議論を水科がここで展開していることも興味深い。

②山崎永太郎(1903)「台湾における統計家」(第 1 号、71-74 頁)

「台湾における統計家」は、統計家一般に求められる資質に加え、台湾にあるということによって、さらに特別な資質を求められると、山崎は問題をたてる。その主なものを、かれは以下のように列挙する。

第 1 は、現地の言語に通じる必要である。外国の宗教家たちが「土語」を自在に操って宣教に努めているのに対比し、日本人にはその努力が欠けている。これではセンサスのように複雑な概念をとまなう事業を執行することも覚束ない。せめて「「せんさす」に関する会話編や土語練習を編纂したり開会して貰ひたい(73 頁)」と、山崎は訴える。

山崎が詳しく述べているのはこの第 1 のみであり、以下は第 2 旧慣、第 3 歴史地理、第 4 支那の事情殊に対岸の事情、第 5 南洋の事情、対 6 一般植民地の情勢と列挙し、「内地及外邦に於ける事柄を知りてこそ始めて此の台湾の統計家たるの資格を具備するのである(73 頁)」と結んでいる。

異民族支配の地である台湾で、現地住民に統計調査の何たるかを、どうやって理解させていくかということが、山崎の関心の中心にあったことは疑いない。

③松浦直三(1903)「計牌法応用の一実験に就て」(第 1 号、74-76 頁)

この論文は「明治三十一年九月より本年八月に至る五箇年間に於ける某局職員各年度各課別従事延日数(74 頁)」の調査を命じられた筆者が、職員 1 人につき 1 枚の「計牌」すなわち個票を設計して記入、集計することにより、合理的に作業を進めることができ

たという、業務統計編成上のノウハウに関する報告である。

この作業の基礎になる資料としては、局に保存されている履歴書などの資料によらざるを得なかったが、松浦は、以下のような個人別の「計牌」を設計し、そこに各職員の任免の日付を書き込むことで、各年各月ごとの従事日数を容易に算出できるようにした。この個票は 876 枚作製された。

(表 8)

そのうえで、松浦は全体としての作業量について述べる。すなわち、作業に従事した人員は 11 名で、この個票の作製、すなわち業務資料からの転記と計算の作業は午後 2 時から 6 時までの 4 時間、課ごとの集計および製表には 7 時から 10 時までの 3 時間を要した。延べ 77 時間ということになる。

一読して判るとおり、この論文が取り上げているのは、官庁内ではしばしば発生するであろう類の、ある具体的な作業にあたり、これを効率的に進めるための作業手順と、そうした作業に投入を要するマンパワーの、おおよその量に関する、極めて具体的かつ実践的なノウハウの報告である。統計調査のように実質的な作業をとまなう領域に携わる専門家たちにとり、このようなリアリティ、あるいは作業の手触りとでもいうべき感覚を我がものとし、共有することは、必要不可欠であった。

④水科七三郎(1903c)「社会物理学」(第 2 号、29-31 頁)

「社会物理学」という、一見奇異な語の意義から水科はこの論文を書き起こす。この語はケトリーの著書のタイトルである。水科の解説は以下のようなものである。物理学でとりあつかう現象は「恒同的な原因」によって決定されるが、人生社会上の現象は、「恒同的」な原因とともに「変動的」な原因によっても動く。ここで「恒同的」とは、今日でいえば「法則的」にあたり、「変動的」とは「例外的」に相当する語であろう。一個人は自由意思によっておのれの行動を決定するが、そうした個人を大量に含む集団を見るなら、そこには「社会の通有性」を生じる。すなわち、社会を単位としてみるかぎり、人文についても物理学的現象と同様、「恒同的」原因を見出すことが可能になる。ケトリーの「平均人」なる概念は、この考え方を基礎に成り立っている。

以上のように当時の統計学の基礎概念について説明した後、水科は、台湾にこれを適用したとき、何を達成することができるかという点に論を進める。すなわち、台湾には日本人の他、漢人、「生蕃」、「熟蕃」の 4 つのエスニック・グループが存在する。このうち漢人はさらに漳州、泉州、広東(客家)の 3 種族に分かれる。これらのグループを統計的に観察することで、各グループ固有の属性が明らかになる。そうすれば各グループの特性に対応した政策も立てられるし、グループ相互の関係もつけることが可能になる。すなわち、これを踏まえて初めて、社会学や一般行政のみならず、倫理や殖産興業などのあり方についても、的確な判断を下すことが可能になる。

以上のように、この文章は、統計学とその応用に関して基本的なものの見方を示す、啓蒙的な内容になっている。『台湾統計協会雑誌』の想定した読者層が、統計学および統計調査に関して、ある程度の知識や経験を持つ人々のみでなく、講習会で一通りの入門を終えたばかりの人々や、この分野に関して全く知識を欠く人々までも含むものであったことが、ここからも窺われる。

⑤杉亨二(1904)「すたちすちっく」の話」(第3号、1-11頁)

わが国における統計学の開祖である杉亨二がおこなった講演を、台湾統計協会が、杉の許可を得て、機関誌第3号の巻頭論文として掲載したものである⁷³。

文章は前半と後半にわかれており、前半には統計学(杉はこの語を嫌い、一貫して「すたちすちっく」と呼んでいる)の歴史および他の学問領域との関係、後半は統計学の基本的な考え方に関するものである。

杉は、統計学を「文明世界の新学術(17頁)」と紹介した後、(1)日本で用いられている「政表」「統計」いずれの語も *statistics* の訳語としては不適切なので、「て一ぶる」とか「らんぷ」と同様、この語も「すたちすちっく」と呼ぶべきである、(2)その歴史を見ると、元来は「国を知る学(4頁)」すなわち「国政学」から出発しており、その意味でも、漢語の「統計」はそぐわないという趣旨のことを述べる。

後半では、統計学について、これを①「方法」、②「学問」、③「事業」の3つの側面に分け、主としてはじめの2側面について述べる。

①方法については、統計学の素材は「事実を穿鑿したれば一一之を記し其種類に於て或は分ち或は合して之を組立つるなり(7頁)」すなわち、分類を加えた数値であるとし、これが正確であることが、すべての基礎であると強調する。

また②学問、すなわち理論としての統計学については、これを「実地の経験の学理(10頁)」であるとし、「種々なる原因の集合(10頁)」である社会現象を大量に観察する中で、そこに含まれる「常の原因と変の原因(10頁)」とを区分することができると、当時、統計学の基礎として必ず述べられていた考え方について触れている。

このように、杉の文章は、当時統計学の講義等がおこなわれる際には必ずその最初に述べられる「序説」部分にあたる内容となっている。

なお、杉が文中、自らの奉職していた政表課が、のち「地誌課政表」などに再編された経過について触れ、日本でも統計が、実態として「国政学」として認識されていたことを示唆している点は興味深い。

⑥呉文聰(1904)「統計材料蒐集の難易」(第3号、13-30頁)

⁷³講演がおこなわれた場所と日時に関しては、明記されていない。

呉文聰は、杉亨二が「甲斐国現在人別調」を実施した際にその下僚として調査に従事した、日本の統計学者の第1世代に属する人物で、この論説執筆当時は、農商務省統計課長であった。編集者による注記によれば、この文章は呉文聰が台湾統計協会幹事長(水科七三郎)に送付してきたものであり、他誌からの転載ではないらしい。

論説のはじめに、呉は、当時の統計の信頼性が低いという現状を指摘した上で、「之が改善の法如何と云ふに、先づ統計材料の性質及出処を究め、之が方策を講ずるに在り(11-12 頁)」として、当時行われていた統計を、そのデータ生産のあり方に従って分類し、そのカテゴリごとに改善の方法を考えるべきだとする。

かれは第二十二帝国統計年鑑の目次を例にとり、これを、上述の考え方に従って4種に分類する。

第一種は、人口の各属性等に関するものである。この種の統計の改善は、個票を設計し、各世帯(「住家」と呉は表現する)に配付して調査することによってなし得る。これには膨大な予算、人手、施設を要するが、それを惜しむようでは正確な統計は得られない。

第二種は、第一種と似ているが比較的短い周期で調査を繰り返す必要がある項目である。具体的には、「農商務省に於ける各種産業統計、陸軍省に於ける徴発物件の如き(13 頁)」もので、これらは、現行では町村からの報告に拠ることになっている。これはこれでもよいが、組合や、同業者から選任された委員などに報告させるシステムにすれば一層の効果が上がろう。同時に、別途人員を派遣して、調査報告の一部を抽出して調査し、正確さをチェックする必要がある。

第三種は、各官庁が自己の監督下にある事項に関して調査する項目で、大蔵省の銀行統計、農商務省の鉱業統計⁷⁴などがこれにあたる。このカテゴリは、各官庁の行政事務に関係するので、調査が容易なように考えられがちであるが、じつは第一種、第二種と同様、調査には困難をとまなう。

第四種は、今日いうところの業務統計であり、人口動態調査がその代表である。このカテゴリに属するものの改良は、訓令の改正等により、官庁の業務を統計編成に適合的な形に微調整すればよいので、比較的容易である。

以上の4種の中では、第4種に属するものが、最も容易にデータを得られる。そのため、帝国統計年鑑などでは、第一―第三種のような調査統計によるものよりも、第四種の業務統計によるデータが、分量的には多くなっている。これは統計学者の本意ではないと、呉は嘆く。

呉は最後に、第二十二帝国統計年鑑の目次を念頭に置いて、各統計の第一種から第四種への分類をして本稿を閉じている。

以上、この論説は、帝国統計年鑑に掲載された個々の統計表について、その統計デー

⁷⁴「本邦鉱業の趨勢」として知られる鉱業統計は、今日では業務統計と位置づけられているが、呉はこれを一種の調査統計と見ている。

タ編成方法のパターン化を試み、そのパターンごとに問題点と、改善の可能性について論じている。実践的な問題意識にもとづく、問題提起の文章である。

⑦水科七三郎(1904)「推算と空想」(第3号、66-70頁)

この記事のタイトルにいう「推算」とは、今日いうところの「推計」のことである。水科は、この記事の中で、推計に基づく統計数値の作成方法を、例を挙げて説明している。

彼はまず、統計とは数と量をもって表章するものであるとしながら、同時に、空想によるものではないと強調する。台湾で彼が実施した視察旅行の途上でも、しばしば空想に基づく数値に遭遇した⁷⁵。

しかし、推計は、その方法さえきちんと踏まえるならば、絶対的に排斥されるべきものでもない。「推算の十分精密に計算の単位に於ける観念を保有し、総数の全部を知得し、且総計は計数上明に恰も算定され又は少くも算定し得べきものを表明するもの(68頁)」であるというのが、水科による推計の定義である。

つぎに水科は、推計の方法について以下の3種をあげ、実例とともに紹介する。

①一部の数と量により全部を推計するもの：ここでは坪刈による米収穫高推計の例が挙げられている。すなわち、庁全体の収穫を推計するのに、田を上、中、下に分けて坪刈することは普通に行われているが、この結果を単純平均して、総反別に乗ずるのは間違いであり、上、中、下それぞれの合計面積に乘じたうえで、その結果を合算すべきである。水科があえてこのような例を挙げているところを見ると、庁レベルの統計担当者の間で、実際にこうしたやり方が行われていたのかもしれない。

②調査済みの系列を基に、関係する他の系列を推計するもの：竈数や、食塩の輸入量で人口を推計する例を挙げている。これはあくまでも概算に留まるものであると、水科は評している。

③「既知の数と量を以て未知のものを推算するもの」：この表現はわかりにくいだが、水科は、センサスとセンサスの中間年の人口を、人口動態統計による増分の加除によって求める例を挙げている。

以上を見る限り、推計を行うに際して、担当者が勝手な基準によって行うのではなく、その根拠を明示し、利用者による追試が可能な形で行うべきであるというのが、水科による主張のポイントであった。

⑧永野俊吾(1904)「統計の応用に就て」(第4号、58-63頁)

この論説は、統計数値の解釈のしかたをめぐって、祝辰巳と東京経済雑誌記者との間

⁷⁵この視察の復命書については、佐藤正広(2007)参照。

で交わされた論争に、永野が介入したものである。

永野は「彼の一部の現象に依て直に其真像を捕捉し得たりと即断するが如きは、居常統計を利用するものの大に戒慎せざるべからざるなり（58頁）」という前置きでこの論説を始める。

『東京経済雑誌』1217号の記事中に「台湾貿易の退歩」という見出しで掲載された部分に対して、祝が反論の書簡を送ったところ、1221号にこれに対する「冷評」が掲載されたという。永野はその「冷評」全文を紹介している。その要点のみをここでまとめておこなう、以下の通りである。

①祝による反論：明治36年の台湾貿易に関する論評中、外国貿易額の減少傾向をもって台湾における産業の衰退と断ずる一節があるが、これは誤りである。なぜなら、外国貿易のこの「減少」の原因は、日本による台湾領有以来、日本との貿易が急増していることにあるからである。この点からいけば、これはむしろ「賀す」べきことである。祝はこの反論に、a.明治31-36年の台湾貿易総額および、これを対外国、対内地に分割したもの、b.台湾銀行基隆出張所金銀分析所開業以来金塊受入高（即ち内地輸送高）の二種の統計表を添えている。

②記者による再反論：「台湾政府」が明治33年に外国貿易の現象を説明した際には、その原因を、茶や砂糖などの生産構造のあり方に求めていた。にもかかわらず、総督府は外国貿易に対して高額の関税を課している。これは生産費を増加させるのと同じ効果を持つものである。外国貿易の減退要因はここにある。北海道の例を見ると、外国貿易は発達している。内地貿易は統計を欠くが、これを上回るであろう。問題は外国貿易と内地貿易を加算するかどうかではなく、「産業」の育成にある。

この論争に対し、永野は以下のように論評する。すなわち、記者は外国貿易をもって経済発展の指標としているが、これは誤りである。米国経済は巨大な規模を持つが、外国貿易額はその総取引額のわずか10%にも満たない。しかし、これをもって米国経済の規模を表すものと考えたら誤りである。同様のことは台湾についても当てはまる、と。

この論争では、祝が地域間取引構造の変化を強く意識しながら、台湾の市場が、日本の市場圏に組み込まれる形で発達しつつあると主張しているのに対し、『東京経済雑誌』記者は、おそらく自由貿易主義の立場からであろう、貿易額を論ずるよりも先に、「産業」、すなわち生産のあり方を中心とする産業構造に注目すべきだとしていて、両者の議論はすれ違っている。記者の観点からは、総督府が外国（特に清国）貿易に高関税を課し、取引関係を内地貿易へと誘導していること自体を批難し、それよりも、自由貿易の環境下でも生き残れるように、諸産業の市場競争力を育成することが先決だといったかったのであろう。ただし、永野はこの論争が上記のような基本的立場の違いに由来するものであるという読みを示していない。

この記事の論点は、台湾総督府がとった経済政策をめぐる評価に深く関わっており、どちらの論者も、自己の議論を正当化する手段として統計を利用している。

⑨江口形太郎（1904）「推算と坪刈」（第5号、53-64頁）

この論文は、標本調査の標本設計にかかるものである。

確率論にもとづく無作為抽出の技法が確立していなかった当時の統計学では、標本調査に基づく推計は、全数調査に較べて著しく不正確であると考えられていた。江口は「推算の統計上忌むべきものたるや、已に定論あり（53頁）」と、この認識を追認することからこの論文を書き起こしている。しかし、調査対象を全部直接に調査することには、往々にして膨大な労力と時間がかかる。この点で、「推算」であっても、算出の基礎が正確な「総量に対する平均（53頁）」を得ることができれば、「実際の計算（53頁）」と較べてもほとんど遜色ない結果が得られるというのが、彼の議論の出発点である。

江口は、おりしも「半年季報告（54頁）」により稲作の作況を報告する業務に携わったのを機に、この問題について考えた。

農作物の標本調査は、江戸時代以来の技法である「坪刈」によって行われるのが普通であったが⁷⁶、江口によれば、植物の生育には、日照、土地の高低、排水、肥料などさまざまな要因がかかわっており、一枚の圃場内でも一様な状態ではない。ここで坪刈を行う際、いかなる条件が満たされれば、その結果をもって全体の状況を代表させられるか。江口によれば、通常の全数調査のばあい「計数上の瑕疵は数量の増加と共に其傷迹を希薄ならしむる（54頁）」のであるが、推計の根拠となる値に誤差があるばあい、これを全体量の推計に適用すると、その誤差は「益々其隔りを大ならしむる（54頁）」ことになるので、この点についてはあくまで細心でなければならない。

以上の問題提起を踏まえ、江口は、農学博士稲垣乙丙が提唱した方法を紹介する。それは、坪刈をする際に、以下のような方法によるというものであった。

- ① 対象となる圃場の面積を実測する。
- ② これを基に、圃場にある総株数を計算する⁷⁷。
- ③ 抽出したい割合に従って、何株ごとに刈り取るかを決定する（総数 8400 株の圃場で1%抽出したいなら、84株ごとに1株を刈り取る）。
- ④ その結果から圃場全体もしくは必要に応じて単位面積当たりの収穫高を推計する。
- ⑤ その際、収量は必ず重量を用い、これを数回計測して、その平均をもって実測値とする。容積のみによることはしない。容積は誤差が大きいからである。以上

以上の紹介を終えたあと、江口は、この方法によるならば、従来の坪刈法によるばあいのように計測が圃場の一部に偏らず、全面に関して正しい平均値を得られるとし、さらに、この発想をさまざまな分野の推計に応用したいものだとして、論を結んでいる。

江口の論文で紹介されている坪刈法は、無作為抽出の方法論を欠くものの、今日「系

⁷⁶伝統的な坪刈の方法に関しては、『地方凡例録』などを参照。

⁷⁷ここでは正条植えが前提になっているものと思われる。

統的抽出法」と呼ばれる標本設計の技法に、極めて近いものである⁷⁸。彼のような統計実務家にとって、当時、統計学が全数調査をもって最も正確であるとしたこと自体は動かせないとしても、現実には予算や時間の制約から、すべてを全数調査として行うのが不可能なことは自明であった。この事情を前提としたとき、いかなる方法で標本設計をすれば、母集団全体の属性を正確に代表するデータを得られるかという問題—当時、このようなターミノロジーは用いられなかったが—は、彼らにとって、自分らの存在意義にもかかわる切実な問題だったのである。この認識は、明治から昭和戦前期にいたる統計家たちの間で、ごく一般的なものとして共有されていたのではなかろうか。なぜなら、そのことを前提として初めて、第二次大戦後にアメリカから確率論にもとづく標本抽出および推測の理論がもたらされたとき、統計家たちがこぞってこれを受け入れ、日本の統計調査のあらゆる領域に、急速に適用していった現実が、自然なものとして理解されるように思えるからである。

⑩丹野英清（1904）「稲作坪刈の実験に就て」（第6号、53—57号）

この論説は、深坑庁長である著者が、明治37年第1期作の稲収穫高調査にあたり、管内で坪刈調査に基づく推計を行った際の方法に関する報告である。

丹野は、「推算は統計上甚だ忌むべきものなりと雖、之れが積算の基礎を明確にし慎重なる注意を加へて算出したる数は、必ずしも架空の数字にあらずと信ず（53頁）」という。農家全世帯について実際の収穫高を調査することが不可能である以上、標本調査に基づく推計を、次善の策として認めざるを得ないという趣旨である。この発想は、前出の江口形太郎（1904）と同様であって、標本調査に関して、当時の統計家たちが共有していた認識を表明したものと考えてよい。

その上で丹野は、同庁下で行われた坪刈の具体的方法を、①坪刈区域、②実地刈取の方法、③刈取の注意及調査事項の順に紹介している。ここではその詳細について紹介することは避けるが、「実地刈取の方法」に「一 坪刈を為すには両縁六尺の直角框二個を合せて六尺四法の框となす、而して此框は縁の内部を方六尺とす（54頁）」とあるから、江口形太郎が第5号で紹介しているような改良を経たものではなく、江戸時代以来の伝統的な方法によったものと思われる。ただし、坪刈の対象となる圃場の選定にあたっては、「街庄長管轄区域を以て一区域とし、凡そ二十甲内外を以て一区画とし、一区画中稲作毛上の良否を査察し、上中下の三等に分ち、各等毎に一箇所宛を刈取るものとす（53頁）」と、典型調査でありながらも、標本の代表性を確保することに注意を払っている。このような発想は西欧から移植されたというよりは、おそらく、江戸時代以来のものであろう。

ここでは、坪刈の具体的方法如何よりも、総督府の地方長官である庁長が、こうして

⁷⁸浅井晃（1987）参照。

自ら統計調査の正確さを担保するための方法論に関心を抱き、『台湾統計協会雑誌』に寄稿しているという事実に注意を促しておきたいと思う。統計調査の精度の向上は、現地社会に直接かかわる行政官であるこのレベルの人々にとって、切実な欲求であった。

⑪村上常蔵（1904）「和漢洋年号対照年数一覧」（第6号、折込表で頁付けなし）

この記事は論文ではなく、「干支」「皇国年号」「漢土年号」「西暦」を対照し、1904（明治37）年現在のかぞえ年齢を示した一覧表である。村上が解説として述べた例を挙げるなら、日本の文化元年生まれのものは、中国の元号では嘉慶9年、西暦1804年の生まれであり、明治37年には101歳になるということが、一目でわかる内容となっている⁷⁹。

この記事は、統計学の学理に関するものではなく、人口統計など、統計表作成実務上の便宜のために作成された変換表である。このように、現場で必要とされるツールを掲載していることは、『台湾統計協会雑誌』の性格を物語るものである。

⑫竹村諫（述）、中川庸章（筆記）（1904）「統計実務談」（第2号、34-38頁）

本稿は、杉亨二の教え子の一人で台湾統治初期に統計行政にたずさわった竹村諫が、統計行政に関係する中で見聞したさまざまな例を挙げながら、台湾における統計編成業務の改良について述べた談話の筆記録である。『台湾統計協会雑誌』に、4号にわたって連載されている。口述筆記だけに、その語り口が生き生きと伝わる文体であり、当時台湾にいた統計家が、統計作成の現場のあり方について、何を課題と考えていたかを知ることができる。

竹村は、その談話を総論から、すなわち統計調査の実務にあたるものの心得から始めている。すなわち、統計調査に従事するものは、その対象となる領域内の事象について、一通りの知識を持っていることが求められる。これを欠くときは、得られた統計データが往々にして的外れになり、世間の物笑いになりかねない。また、統計材料の収集に際しては、調査事項について深く考察した上でなければ、仮にもっともらしい数字が得られても、それは意味をなさない数字の羅列に過ぎない。また、難解な漢語を用いた質問をして、先方の答をよく検討もせずそのまま手帳に書き留めて、これをもって調査を終われりとするなどは論外である。

竹村は、このように不十分な知識に基づいたり、あるいは十分な吟味を経っていないデータを、統計表ならぬ「数字表」と呼び、「猫も杓子も糞も味噌も混合せる一種の不具

⁷⁹ただし、太陽暦による西暦と、日本や中国で用いられた太陰太陽暦（いわゆる旧暦）との食い違いについては、村上の表では触れられていない。

的怪物的似而非統計にして、何等の用にも立たぬものである(34頁)」と酷評する⁸⁰。

その上で、彼は、自らの直接の見聞を事例にあげながら、具体的にどのようなことが、台湾における統計編成業務の現場で発生しているか述べていく。連載第1回目には、以下のような6例が挙げられる。

①「姜黄」の例：これは台湾南部にしか産出しない農作物であるが、あるとき、北部の某地方で大量の作付と収量が計上されていた。不審に思い調査すると、「薑」の収量及作付を計上していた。「姜黄」と「薑」とは、形態は似ているが別物である。

②「様仔(リアア)」の例：果物の収穫欄に計上されていたこの作物をめぐり、統計担当者たちの議論をきいていると、中途半端な現地語の知識をもって、これを柚子のことであろうとか、ザボンであろうとかの当て推量をしていた。竹村はたまたまこの果物について調べたことがあったのであるが、これは柚子やザボンとは別物で、南部に多く産し、生食もするが、乾燥して安平から対岸に輸出するものである。

③「樟脳搾取業」の例：ある報告書にこのような記述が見られたが、樟脳は「搾取」されるものではない。

④「地瓜」の例：「蕃薯」と「地瓜」は、いずれもサツマイモを示す語であるが、ある統計書には、これらが別々の作物として計上されていた。

⑤「茶の収穫」の例：ある統計書に、隣接する堡で地味もほぼ同じであるにもかかわらず、1甲あたりの茶の収量が10倍近くも異なる例があった。調べてみると、一方は生葉の収量で、他方は製茶の量を計上していた。さらに茶園に関していうと、台湾では年間通じて何回か茶葉を収穫するので、調査対象である現地人園主が、尋ねられている内容を、1年間通じた収量と理解するか、当季限りの収量と理解するかのいずれであるかによっても、同様の食い違いは生じうる。調査にあたり「汝的茶園出若干茶」のようなおおざっぱな尋ね方をしていたのでは、正しい調査結果は得られない。

⑥「煙草1本2厘」の例：物価調査に、「紙巻煙草50本入1袋10銭、1本2厘」という回答を寄せた地方があった。これは物価調査の表章の単位としては小さすぎて、人々の生活の実態にそぐわない。

⁸⁰竹村の序論部分には、その問題意識が強烈な形で述べられているので、以下に原文を引用しておく。

「統計材料の蒐集に当りて設問の方法は其宜しきを得ると否に依り事実の正否に大なる関係あるは統計家の業既に認知せることであるが、実際に当りては之を忘却し、深く研究せずして皮想的尤もらしき設問事項を案出し、之を縦横に線を引きたる紙の上に列記したる様式を發して、之に数字を填記せしめ、又は余り簡單なる語、若しくは一寸了解し難き六かしき漢語などにて尋問して、先方の答を能くも究めずして其俣手帳に記入して、吾事了れりとなすことが往々ないでもないかの様に思ふ。扱此の如き材料にて編成したる数字表(余は特に数字表と言へり、何となれば此等は単に数字の行列に過ぎざればなり)は猫も杓子も糞も味噌も混合せる一種の不具的怪物的似而非統計にして何らの用にも立たぬものである。否、此の如きものは往々社会に害毒を流すものである。(34頁)」

また、連載第1回を、彼は現物を知らない「長官や学者先生」に対するつぎのような文章で結んでいる。「此の如き類例は尚ほ沢山あり、又之と異なる面白い實際談もある。実地調査の任に当られない統計の長官や学者先生に向て、統計現下の状況を御知らせする方便ともなり、実務に従事すること日の浅き人々の参考ともならんかと思ふから、ぼつぼつと御話することにして今回は此位でやめて置こう(37-38頁)」

⑬竹村諫(述)、中川庸章(筆記)(1904)「統計実務談(承前)」(第3号、57-66頁)

竹村はこの原稿を自分で書き下ろしているわけではなく、口述筆記なので、その論旨はときとして、自由連想によって飛躍する。この回はその例である。

彼はまず、分類の正否が統計にとって極めて重要であると述べ、ふたつの例を挙げる。

①「西貢米」の例：統計書によっては、これを字面にとらわれて「米」に分類している例を見るが、これは誤りで、実は椰子の澱粉(サゴヤシ)である。

②「百合花」の例：対岸からの輸入品として大量の「百合花」が計上されているが、実際にはこれは、食用の「金針花」の乾物であって、たまたまその形状が百合の花に似ていることから来る誤解である。

次に彼が述べるのは、統計書ではなく、高等小学用の日本地理書にある台湾の記述の誤りである。彼は3点を挙げている。①苗栗は平地であるのに「樟脳を製す」という記述がある。樟脳は山間部でしか採れないものである。これは取引のために商店が扱っているのを見て誤解したものであろう。②台南では産出しないはずの茶や栗などが、同地の産物としてあげられている。③澎湖では、地形の関係で塩田は存在しないのに、塩が産物としてあげられている。

こうした書籍の編纂にあたっては、統計書が参考にされることが多いと彼は指摘する。ことほどさように「其影響するところが甚だ広き故、統計の基礎をなすところの材料蒐集の任に当るもの及統計書の編成に従事するものは、最も慎重に注意周到事に当たらねばならぬ(60頁)」と、統計家を戒めている。

竹村はここで統計編成業務に直接かかわる話題に戻り、憶見で数値を計上してはならないということを、例を挙げて述べる。ここであげられているのは一例である。ふたつの堡で、1甲あたりの蕃薯の収量が、一方は300斤余、他方は30000斤ほどと大きく隔たっていた。調べてみると、前者では調査員が判明した事実をそのまま報告していたが、後者では、別の調査員が調査結果を見て、あまりに収量が少ないとの印象から、臆断でゼロを一つ二つ付け加えて報告していた。これは、調査員の選任に関する問題でもある。

つぎに、竹村は、単位に関する問題について、二つの例を挙げて指摘する。

①度量衡の例：台北の例で、卸も小売りも共に砂糖の価格が1斤10銭と報告されていた。これは小売りは利益を上げられないことになる。実は、卸商の1斤は160匁、小売商の1斤は120匁なのである。

②貨幣の例：日本による支配により、通貨は円に統一されつつあるが、台湾の間にはまだ「元」も通用しており、しかも1元の価値は地方により異なっている。これを1元=1円のようにして機械的に換算すると間違いを呼ぶ。

竹村の話はこの回の最後に少々脱線して、統計家の統計への関わり方について、自己の経験に即した例を挙げて論じている。

①「統計家の道楽」の例：統計家には統計の楽しみがあると竹村はいう。彼はかつて、北国では火事も凍るという話が落語にあることに興味を覚え、実際に統計数値について調べた。すると、北海道では実際に、冬よりも春の方が火災が多かった。これは比喩的な表現として、冬に「火事が凍る」と言えなくもない。彼はその原因についても探求し、成果を得たが、この論考では触れられていない。

②「統計の病」の例：統計家はときとして、何でも統計の観点から見ないと気が済まなくなる。竹村はこれを「統計の病」と呼んで戒めている。彼はかつて「越後人は肋骨が一本少ない」、すなわち越後人は知恵が足りないという意味の差別表現に興味を覚えた。彼はおもむろに博物館に行き、各種の動物の肋骨を数えた。人間、猿、犬猫などについているときは、この「理論」は正しいように思えた。しかし、蛇を観察するに至り、この企ては破綻した。この経験を総括して、竹村は「此の如き研究は其専門学の本領に委ぬるの至当にて、生半弱の数字を以て解決することはできぬものであると考えて、統計病の危篤に陥るの難を免れた（66頁）」と述べる。

ある特定の事柄に没頭すると、そのことのみが強いリアリティを持ち始めることは、誰もが経験する。学問の世界では、特にこの現象が起りやすい。いわゆる「専門バカ」になりやすいのである。このことを指摘した竹村は、自己の専門領域を相対化してみることができるという意味で、バランスのとれた人物であったに相違ない。

⑭竹村諫(述)、中川庸章(筆記) (1904)「統計実務談(承前)」(第4号、63-68頁)

前の号まで、統計調査にたずさわるものの問題を指摘してきた竹村は、この号では一転して、統計学および統計家を正しく評価しない社会一般に、矛先を転じる。

竹村によれば、世間では「統計」という語を「一覧表」程度の意味に用いることが多い。「何々を統計する」という言い方を、竹村は嫌悪する。「統計」に「合計」という意味を持たせてこの表現を用いるなら、誤りといえどもまだ許せるが、単なる一覧表を作ることをさして「統計する」と表現するものまでいることに、彼は憤懣やるかたない。そもそも「統計」は、**statistics** の訳語であって名詞である。それを動詞として用いるものは、同じく名詞の訳語である「経済 (**economics**)」や「財政 (**finance**)」なども動詞として用いるのかと、竹村は毒づいている。

世人による、統計に対するこの誤解は、行き着くところ①統計家の資質に対する誤解に導くと同時に、②統計業務への人々の関与のしかたにも影響してくる。

まず①について述べるなら、統計を単に「一覧表」と見なす結果、そこで求められる統計家の資質は、「線を引くとか数字を書くとか算盤玉をはじくこと等に巧みなる(65頁)」ことであると誤解し、こうしたことを緻密にできさえすれば足りるとする見方が、世間的には根強い。はなはだしいばあい、老人で他には使い道がないが、仕事だけは緻密なので統計業務に適するなどという始末である。こうした言説に繰り返し接するうち、

竹村はよほど腹に据えかねたのであろう、統計学およびその担い手である統計家の資質について、下記のような「方程式」を掲げて揶揄している。

「今此等世人の統計に対する謬見を方程式で表はして見れば

(一) 統計 = 表 = (線 + 文字 + 計算) × 緻密

(二) 統計家 = 製表家 = (製図字 + 書家 + 数字者) × 老人

先づ斯様なものであろう (65 頁)」

こうした見方は今に始まったことではなかったと竹村は回想する。国会開設に向けて政治議論がさかんであった明治 16 年、当時中江兆民の弟子であった竹村は、杉亨二の統計学校に入学したが、なぜそのような「老人臭き面白からぬことをするであろう (66 頁)」と、周囲からいぶかしがられたという。

続いて②であるが、統計および統計家に対するこのような立場—すなわち、独立した学問およびそれに基づく技術としての、統計学の専門性を認識しない立場は、統計業務への人々の関与のしかたにも大きく影響する。統計調査を末端で実施する立場にある官吏は、統計家はすなわち製表家であって専門家でないとの認識から、調査事項の定義や調査の方法、調査結果のチェックなどの事項を統計家に相談することなく、素人考えの自己流で片付けてしまう。この結果、それを取りまとめる統計家の許へは、およそ使い物にならないデータが報告されてくることが往々にしてある。そのような材料に基づいて編成された統計表は、当然、誤りを含むが、その誤りが明らかになったばあい、その責めは統計学および統計家が負わされるのである。

竹村は、このように苦言を呈したのち、世間の人々が官民間わず統計の重要性を認識し、統計家をしかるべく優遇しなければ、統計家の資質も向上せず、このような状況を脱することは難しいと述べてこの回の結語としている。

ここで問われているのは、発生したばかりの学問である統計学に対する、社会的認知の問題である。統計学は技術か学問かというのは、当時日本のみならず、統計学誕生の地である西欧でも繰り返し議論されていた論点である。この論争はこの後も、統計学が大学で講座として成立し、国家の学問として制度的な存在になって、これに従事する人々がアカデミックな世界でも無視できない勢力になるまで、何度でも蒸し返されるであろう。新しい学問領域が、社会で学問として認められていくためには、おそらく、こうしたプロセスを経ることが避けられないものと思われる。

また、竹村の議論は一見散漫であるようであるが、実は、社会における統計学の認知というこの論点を中心に、統計学者、統計学を学んだ統計実務家、統計学に必ずしも詳しくない統計実務従事者、統計にかかわらない一般社会という、統計学に対する認識も立場もこととする人間諸集団の取り結ぶ関係を、構造化して描き出していると見ることができそうである。

⑮竹村諫(述)、中川庸章(筆記)(1904)「統計実務談(承前)」(第5号、56-60頁)

連載第4回目で、竹村は再び統計調査のあり方への批判に立ち返る。彼はここでも、いくつかの事例を挙げている。

①「豆油百斤の相場」の例：豆油とは大豆や落花生の油と誤解しているものもあるが、これは、土着の醤油のことである。「本島産重要品の相場調」に100斤あたりの価格が表示されているが、これは現実的でない。なぜなら、台湾人の多くは自家製の豆油を用い、これを購入するのは極貧層に限られる。彼らにとって100斤の豆油を買うということはあるに得ない。これは「机上で換算したる無意味のもの(57頁)」で、前出の煙草1本の相場と同様、現実離れた数字である。

②「竹紙百枚の相場」の例：台湾の紙の多くは竹を原料としており、ほとんどは対岸からの輸入である。日本人がこれを総称して「竹紙」と名付けたので、本島人はこの語を用いない。また、竹を原料とする紙と言っても多種類ある。「竹紙百枚の相場」というのは、たとえて言うなら、杉も檜もごちゃ混ぜにした「材木1本の相場」と言うに等しい、無意味な表現である。

③「輸入品と土産品」を区別すべきこと：台湾は工業が未発達で、工業製品の多くは竹紙の例のように対岸からの輸入に頼っている。それにもかかわらず、島内各地の相場表にそうした品目が掲載されているのは、調査担当者が「輸入品と土産品(58頁)」の区別をしていないからであろう。

つづいて竹村は、「統計書編纂及製表(58頁)」のスタイルにも注文を付ける。彼は、日本の統計書によくある凡例のつけ方として、下記のようなモデルケースをあげる。

「日本従来 of 統計書の多くには其開卷第一に凡例が掲げてあって、其常套文句は概ね左の如きものである

- 一 書中掲ぐる事実は何年のものなること
- 二 所載事項の材料は何々に拠りしこと(此項を書かざるものもあり)
- 三 全編分て何部何章とし、何表を包含し、又前年に比し何表を増減せしこと(同上)
- 四 書中何年と記するは暦年、何年度と記するは会計年度、何年何月何日と記するは其日の現在云々
- 五 表中の一は事実なきもの、○は事実あるも一位に満たざるもの、?は事実未詳(事実詳かならざるものは未詳と記すとせるものもあり)云々
- 六 數位は千位又は万位に、奇零以下に・を附す云々

大略斯様なもので尚ほ往々書中に外国の度量衡若くは貨幣を以て記載したるものある場合に、我邦との換算率を掲げてある。又時として編纂を担当したる人若くは材料の蒐集に尽力した人等の姓名を載せてあることがある(58-59頁)」

これらにつき、竹村は逐条的に評価を加えている。

まず第1項については、所載事項の「時」を示したもので、読者にとって便利である。

第2項の資料出所は、データが正確であるか否かを検証するため必要なので、凡例で

触れるだけでなく、個々の表毎に、いかなる材料によったかを明示することが望まれる。

第3項は、目次を見ればわかることであるが、利用者の時間の節約にはなる。

第4項から第6項については、いやしくも統計書を利用しようとする人は、「多少政治、経済、財政等の志想もあり、社会の何物たる、数字は如何に見るもの位は知り居る人である(59頁)」から、言わずもがな(ママ)の項目である⁸¹。

他に、外国で用いられる単位が表の中にあるばあいには、日本の単位との換算表を付す必要がある。また、統計表には編纂の責任者の氏名を明示することが望ましい。これは統計書の信用度を増すであろう。さらに編纂にあたって協力を得た人名なども掲げておくのはよいことである。

統計書の編纂について述べたくだりについでに言えば、今日の眼からは疑問なしとしない。しかし全体としてみるならば、統計表の作成にあたり、対象とする社会の言語や習慣について常識を持つこと、また、掲載されたデータの利用者が、必要に応じてその情報源までさかのぼって確認できるようにすること、さらには、利用者がデータを用いるにあたって必要とする時間をできる限り節約することなどが、その趣旨である。

第二次大戦前の総括統計書の通弊として、データの出所や調査の定義が不明な統計書の多いことがあげられるが⁸²、4回にわたる連載を通じてみると、竹村の議論は、全体として、この問題を鋭く指摘しながら、これを単に製表の問題で終わらせず、統計学および統計調査に対する社会的認知の問題、したがって統計調査従事者への待遇と、これに連動する従事者の質の問題にまで結び付けて論じている。これらは、新興学問としての統計学が当時抱えた大問題であるだけでなく、現在でも調査の現場では、多かれ少なかれ抱え続けている問題であろう。

(April 2010)

⁸¹第4項については、今日、統計資料論の観点からは異論があるところであろう。

⁸²この問題について、佐藤正広(1998)は、大正期の栃木県統計書の編纂過程を取り上げて論じている。

引用・参考文献

1. 記名論文および著書

浅井晃(1987)『調査の技術』日科技連

Cullen, M. J. (1975), “The Statistical Movement in Early Victorian Britain: The Foundations of Empirical Social Research”, The Harvester Press Ltd

江口形太郎 (1904)「推算と坪刈」『台湾統計協会雑誌』第 5 号 (53-64 頁)、編所

後藤新平(1903)「台湾統計協会発会式に於ける演説」『台湾統計協会雑誌』第 1 号 (24-27 頁)、編所

祝辰巳(1903a)「台湾統計協会創立の旨趣」『台湾統計協会雑誌』第 1 号 (1 頁)、編所

——(1903b)「台湾統計協会発会式の辞」『台湾統計協会雑誌』第 1 号 (22-23 頁)、編所

——(1903c)「台湾総督府統計講習会開会式に於ける式辞」『台湾統計協会雑誌』第 1 号(8-10 頁)、編所

John, V. (1884) “Geschichte der Statistik. Ein quellenmassiges Handbuch fur den akademischen Gebrauch wie fur den Selbstunterricht, Erster Teil. Von dem Ursprung der Statistik bis auf Quetelet(1835)”, Verlag von Ferdinand Enke.邦訳は V.ヨーン著、足利末男訳(1956)『統計学史：大学における使用および自習用のための文献にもとづいた教科書 第一部 統計学の起源からケトラー(1835)まで』有斐閣

Kuhn, T. S. (1970),”The Structure of Scientific Revolutions (Second Edition)”, the University of Chicago Press

呉文聰(1904)「統計材料蒐集の難易」『台湾統計協会雑誌』第 3 号(13-30 頁) 、編所

松浦直三(1903)「計牌法応用の一実験に就て」『台湾統計協会雑誌』第 1 号(74-76 頁) 、編所

水科七三郎(1903a)『実業叢書 統計学 完』大日本実業学会

——(1903b)「数位切方に就ての批評」『台湾統計協会雑誌』第 1 号(64-68 頁) 、編所

——(1903c)「社会物理学」『台湾統計協会雑誌』第 2 号(29-31 頁) 、編所

——(1904)「推算と空想」『台湾統計協会雑誌』第 3 号(66-70 頁)、編所

——・林呈祿訳(1912)『日台両文 通俗統計学大意』台湾統計協会

——(1917)「数に関する二三の注意」『台湾統計協会雑誌』第 134 号(22-26 頁)、編所

持地六三郎(1903)「台湾総督府統計講習会開会式に於ける演説」『台湾統計協会雑誌』第 1 号(13-22 頁)、編所

森田優三(1974)『新統計概論』日本評論社

村上常蔵 (1904)「和漢洋年号対照年数一覧」『台湾統計協会雑誌』第 6 号 (折込表で頁付けなし)、編所

永野俊吾(1904)「統計の応用に就て」『台湾統計協会雑誌』第 4 号(58-63 頁) 、編所

大橋毅(1909)「街庄長及役場書記国語普及ノ程度 (明治四十二年三月末現在)」『台湾統計協会雑誌』第 41 号(38-39 頁)、編所

岡本真希子(2008)『植民地官僚の政治史：朝鮮・台湾総督府と帝国日本』三元社

- 佐藤正広編(1998)『栃木県那須郡武茂村・境村行政文書目録』(統計資料シリーズ NO.49)一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター
- (2002)『国勢調査と日本近代』(一橋大学経済研究叢書 51)岩波書店
- (2006)「統計調査の系譜—植民地における統計調査システム」末廣昭編(2006)『岩波講座 「帝国」日本の学知 第6巻 地域研究としてのアジア』岩波書店
- (2007)「日本の植民地行政と植民地統計—第一回臨時台湾戸口調査の実施過程とその背景—」安元稔編(2007)『近代統計制度の国際比較 ヨーロッパとアジアにおける社会統計の成立と展開』日本経済評論社
- (2008)「大戦終結前の台湾の統計制度」溝口敏行編著『アジア長期経済統計 1 台湾』、東洋経済新報社
- 杉亨二(1904)「「すたちすちっく」の話」『台湾統計協会雑誌』第3号(1-11頁)、編所
- 高橋益代(2005)『「台湾統計協会雑誌」総目次解題』(Hi-Stat. Discussion Paper Series No89)一橋大学経済研究所.
- 竹村諫(述)、中川庸章(筆記)(1904)「統計実務談」『台湾統計協会雑誌』第2号(34-38頁)、第3号(57-66頁)、第4号(63-68頁)、第5号(56-60頁)、編所
- 丹野英清(1904)「稲作坪刈の実験に就て」『台湾統計協会雑誌』第6号(53-57号)、編所
- 呉密察(2007)『台湾史小事典』遠流出版社
- 山崎永太郎(1903)「台湾における統計家」『台湾統計協会雑誌』第1号(71-74頁)、編所
- 山本有造(2003)「「帝国」とはなにか」山本有造編『帝国の研究—原理・類型・関係—』名古屋大学出版会
- 横山雅男(1922)『統計通論(第43版)』有斐閣
- 横沢次郎(1904)「第二回統計講習会会務報告」『台湾統計協会雑誌』第7号(77-80頁)、編所

2. 行政資料および無記名の雑誌記事

台湾総督府公文類纂(国史館台湾文献館所蔵)

『台湾統計協会雑誌』各号雑報

表1 統計協会会員の所属と種別

所属	総計	会員種別ごとの内訳		
		通常会員	特別会員	名誉会員
総計	2878	2631	222	25
総督府	小計	1002	863	139
	総督官房	65	49	16
	臨時台湾戸口調査部(総督官房)	97	96	1
	財務局	95	89	6
	殖産局	21	12	9
	専売局	132	121	11
	総務局	33	23	10
	通信局	68	61	7
	土地調査局	30	18	12
	土木局	19	14	5
	糖務局	14	13	1
	鉄道部	92	90	2
	警察官及司獄官練習所	4	3	1
	警察本署	39	23	16
	税関	67	64	3
	検疫所	4	4	
	築港局(基隆)	12	12	
	地方医院	46	30	16
	郵便局・郵便電信局	83	75	8
	法院・検察	30	22	8
	監獄	25	22	3
	測候所	5	4	1
	総督府(その他部署)	17	14	3
陸軍	4	4		
総督府の地方官庁	小計	1771	1719	52
	阿緞庁	153	149	4
	塩水港庁	98	94	4
	嘉義庁	70	68	2
	基隆庁	46	45	1
	宜蘭庁	165	164	1
	恒春庁	83	80	3
	彰化庁	73	72	1
	新竹庁	91	88	3
	深坑庁	35	33	2
	台中庁	113	112	1
	台東庁	83	83	
	台南庁	42	39	3
	台北庁	166	163	3
	斗六庁	155	153	2
	桃園庁	64	61	3
	南投庁	31	30	1
	蕃薯*(草冠に寮)庁	18	16	2
	苗栗庁	195	189	6
	鳳山庁	66	62	4
澎湖庁	24	18	6	
企業および個人(台湾)	小計	62	45	17
	汽車製造合資会社	13	11	2
	三井物産会社	1		1
	三十四銀行	2		2
	西門外街横山商会	1		1
	台南銀行	2	2	
	台南新報社	1		1
	台北駅伝社	3		3
	帝國生命保険会社	1	1	
	台北西門外街南洋病院	1		1
	台湾銀行	29	27	2
	台湾日日新報社	1		1
	台湾内の住所のみ記載	7	4	3
	本国の官庁	小計	7	3
内閣統計局		2	1	1
農商務省統計課		1		1
東京陸軍大学校		1		1
宮城県庁内		1		1
秋田県第一地方課		1	1	
千葉県庁官房	1	1		
個人	小計	6	1	5
	本国の住所のみ(東京市)	4		4
	本国の住所のみ(東京以外)	2	1	1
(所属の記載なし)	30		6	24

[資料出所]『台湾統計協会雑誌』第1号-第26号に掲載された会員名簿

[表注]①発会から5年間の入会者を計上した。②同一人物が複数回入会している例があるが、最初の入会時のみカウントしてある。③庁には支庁、公学校などの下部組織を含む。④行政区画名(地名)、機関名は掲載時点のものをそのまま用いている。ただし、「阿緞庁」には「阿猴庁」をまた「桃園庁」には「桃仔園庁」を含む。⑤「総督府(その他部署)」には「台北電気作業所」「附属学校」「国語学校」「民政長官官邸」を含む。

表2 台湾における統計講習会の開催状況(開催件数および参加人数)

年	a.開催件数(単位:件)					b.講習会参加者数(単位:人)					備考
	開催件数	(内 訳)				参加者数	(内 訳)				
	総督府	庁	街庄・区	その他	総督府	庁	街庄・区	その他			
1903	3	1	2		123	86	37				
1904	12	1	10	1	516	83	397	36			
1905	2		2		76		76		第1回臨時台湾戸口調査		
1906	1	1			86	86					
1907	0				0						
1908	4	1	2	1	208	90	86	32			
1909	22	1	1	20	70	70	n.a.	n.a.			
1910	0				0						
1911	4	1	1	2	104	71	33	n.a.			
1912	2		1	1	59		59	n.a.			
1913	5		4	1	147		147	n.a.			
1914	7		6	1	259		259	n.a.			
1915	3		3		167		167		第2回臨時台湾戸口調査		
1916	1			1	n.a.			n.a.			
1917	3			1	86			n.a.	86		
1918	1		1		n.a.		n.a.				
1919	1		1		67		67				
合計	71	6	34	47	2	1968	486	1328	68		

[出典]『台湾統計協会雑誌』各号の「雑報」により筆者作製。

[表注]①台湾統計協会雑誌に掲載されていない講習会は、ここには計上していない。たとえば、宜蘭庁の区書記講習会は、第2、3、4、6、8回のみ掲載されているが、第1、5、7回は掲載されていないので、本表には含まれない。②1903年の「庁」2件には参加者数不明1件を含む。③1917年の「街庄・区」1件(台南庁)は、実際には庁管轄区域内の各支庁単位で8回の講習会を実施しており、これらを全体として1件とカウントしたものである。④「その他」は2件とも総督府主催で、刑事就任予定者を対象とした講習会および小学校及公学校教員を対象とした講習会である。⑤「n.a.」と表示してあるセルは、そこに該当するサンプルすべてが参加人数データを欠くばあいであり、同一セルに複数のサンプルがあり、そのうち1件でも参加者数が判明するケースでは、その判明する数(の合計)を計上してある。⑥「総督府」「庁」レベルはそれぞれ総督府および庁がその管轄区域内全域を対象として実施したもの、「その他」「街庄・区」はそれぞれ総督府および庁が、自己の管轄内の一部を対象として実施したものである。⑦1909年の街庄レベルの講習が多数なのは、この年に刊行された第38号の雑報に各地の街庄書記講習会の修了試験問題が紹介されているためである。他の年度にもこうした講習会は開催されていると思われるが、その実数は不明である。

表3-a 総督府講習会参加者の属性（第1回～第6回、所属別・身分別）

所 属	総 数	身 分 別 内 訳								
		雇	属	書記	警部補	巡查	警部	監吏	技手	その他
総 数	484	140	134	60	40	32	29	16	9	24
総督府小計	130	67	26	24	0	0	1	0	3	9
台湾総督府	10	7	3							
官房秘書課	2	1	1							
官房文書課	9	7	2							
官房統計課	2	2								
財務局	5	1	3							1
総務局	7	1	6							
土木局	6	4	1	1						
通信局	10	1	4	1						4
殖産局	10	3	2						3	2
専売局	5	1	4							
糖務局	7	5	1							1
土地調査局	1		1							
民政部	1									1
鉄道部	26	14		12						
臨時台湾戸口調査部	2	2								
臨時台湾工事部	1	1								
警察官及司獄官練習所	4	2		2						
警察本署	15	12	2				1			
国語学校	3	1		2						
医学校	1	1								
台湾総督府研究所	1			1						
電気作業所	2	1		1						
地方庁小計	266	55	91	0	40	32	28	0	6	4
阿緬庁	15	4	5		3	1	2			
塩水港庁	12	7					4			1
嘉義庁	14	3	5		1	4	1			
花蓮港庁	3	1	1			1				
基隆庁	12	1	4		4		1			2
宜蘭庁	11	2	2		3		2		2	
恒春庁	7	2	3		1		1			
彰化庁	13	3	4		2		2		1	
深坑庁	12	1	7		3		1			
新竹庁	19	3	9		3	2	2			
台中庁	16	6	5		1	3	1			
台東庁	12	3	2		2	4				1
台南庁	18	5	5		4	3			1	
台北庁	21	7	5		5	3			1	
桃園庁	11	2	5		1	2	1			
斗六庁	10	1	5			2	2			
南投庁	10	3	4		1	1	1		1	
嘉義二（草冠に寮）庁	9		4		1	1	2		1	
苗栗庁	11	3	4				4			
澎湖庁	10	2	3		2	2	1			
鳳山庁	10	3	2		2	3				
郵便局・郵便電信局小計	20	0	5	7	0	0	0	0	0	8
塩水港郵便局	1		1							
嘉義郵便電信局	1			1						
基隆郵便局	1									1
基隆郵便電信局	1			1						
宜蘭郵便局	1									1
彰化郵便電信局	1			1						
新竹郵便電信局	2			1						1
台中郵便局	1		1							
台南郵便局	1		1							
台南郵便電信局	2			1						1
台北郵便局	1		1							
台北郵便電信局	3			1						2
淡水郵便電信局	1			1						
苗栗郵便局	1									1
苗栗郵便電信局	1									1
澎湖郵便局	1		1							
監獄・法院小計	41	8	0	18	0	0	0	15	0	0
台湾総督府監獄	3							3		
台湾総督府法院	3			3						
覆審法院檢察局	6	2	4							
台中監獄	5							5		
台南監獄	4							4		
台南地方法院	4	1		3						
台南地方法院檢察局	1			1						
台北監獄	4	1						3		
台北地方法院	7	3		4						
台北地方法院檢察局	4	1		3						
医院小計	13	5	0	8	0	0	0	0	0	0
台湾総督府医院	1			1						
嘉義医院	2			2						
基隆医院	1			1						
新竹医院	1			1						
台中医院	1	1								
台南医院	2	1		1						
台北医院	4	3		1						
澎湖医院	1			1						
税関・港湾小計	17	3	8	3	0	0	0	1	0	2
税関	2		1					1		
安平税関	3		3							
淡水税関	4		4							
基隆海港檢疫所	3	1		1						1
基隆檢疫所	1			1						
基隆築港局	4	2		1						1
陸軍小計	7	2	4	0	0	0	0	0	0	1
陸軍省	1	1								
陸軍幕僚	3	1	2							
陸軍軍医部	1		1							
陸軍経理部	1		1							
陸軍法官部	1									1

【出所】『台湾統計協会雑誌』各号の「雑報」より筆者作製

【表注】①「身分」の各項目の配列は、総数の出現頻度順による。ただし「その他」には出現頻度9未満のものが一括して計上してある。②「所属」の各カテゴリ内の配列は、おおむね50音順による。③桃園庁には桃仔園庁を含む。また阿緬庁には阿寮庁を含む。④基隆築港局には臨時台湾基隆築港局を含む。また、糖務局には臨時台湾糖務局を含む。⑤氏名および所属から、同一人物が2回講習生となっていると思われるケースが6例含まれるが、これらについてはそれぞれを1件としてカウントしてある。この重複を排除した参加人数は、したがって、478人となる。

表3-b 総督府講習会参加者の現職(1912年7月現在)

1912年7月の所属別	総数	参加回次別内訳						
		1	2	3	4	5	6	
総督府の諸機関	164	27	24	28	34	25	26	
地方庁	148	19	19	19	27	27	37	
地方庁の内訳	阿緞庁	15	2	4	1	3	2	3
	嘉義庁	16	3	1		5	3	4
	花蓮港庁	5	1		1			3
	宜蘭庁	7	1	2	1			3
	新竹庁	18	2	3	3	3	3	4
	台中庁	16	1	2	2	3	3	5
	台東庁	3	1			1	1	
	台南庁	20	2	2	4	5	2	5
	台北庁	29	4	3	4	3	10	5
	桃園庁	6	2	1		1		2
	南投庁	7			2	2	2	1
澎湖庁	6		1	1	1	1	2	
総計	312	46	43	47	61	52	63	

[出典] 『台湾統計協会雑誌』第78号により筆者作製。

[表注] ①参加当時の所属ではなく、1912年7月の、雑誌掲載当時の所属である。 ②総督府本庁内の各部局の別は省略した。

表4 総督府講習会の修了試験問題

講習会 回次	問題	科目	実施方法
第一回	近世統計の二大学派学説の異同を示せ	統計略史	記載なし
	比較統計に就て知る所を記述せよ	統計の方法・技術・応用	
	人口調査の種類及其各種類の要点を挙げよ	人口統計	
	物価の指数とは何ぞや	経済統計	
	倫理統計の範囲を示せ	倫理統計	
第二回	近世統計学発達の要点を記せ	統計略史	中間 試験
	行政統計の国家に対する主たる効用を挙げよ	行政統計	
	統計学と数学との関係	理論統計	
	統計の調製法に関する順序及項目に就き例を挙げて説明せよ	方法統計	
	国勢調査調査事項の標準を単に列挙せよ	国勢調査法	
	国家繁栄なるときは人口動態上に如何なる現象を呈するや	人口統計	修了 試験
	生産年齢と不生産年齢の区別如何	人口統計	
	経済統計学上鉄道に関する観察点を列挙せよ	経済統計	
	所得計算法	経済統計	
	倫理統計は如何なるものを調査するや又其調査を為すに就き主要なる着眼点を示せ	倫理統計	
	得意は資本なりや否や其理由を記載せよ	経済統計	
	蝶蘭を採集して路傍に置くものは起業者なりや否や其理由を示せ	経済統計	
	天保銭は通貨として効果ありや否や其理由を示せ	経済統計	
	台湾には金銀両券流通せる故複本位制なりと見做すべきや否や其理由を記述せよ	経済統計	
	戦争は経済的恐慌と何らの関係ありや	経済統計	
第三回	合法的大数観察の要件(方法)並に實際に於ける其適用と誤用との例示	統計の方法・技術・応用	筆記 試験
	人口動態統計の目的並に其本態如何	人口統計	
	知育の程度と犯罪との関係に就て知る所を記せよ	倫理統計	
	人口静態の効用を論ず	人口統計	
	人口静態統計上観察すべき要点を論述せよ	人口統計	
	経済統計と経済学との関係	経済統計	宿題
	第人統計書を読む	経済統計	
	島内通貨の現在高	経済統計	
	台湾米価の趨勢	経済統計	
	生産上より見たる纏足婦女の職業	経済統計	
第四回	統計学の名称と杉博士	統計学大意	一題選択して 解答
	人口の種類及各種類の異なる要点に就て	人口統計	
	人口の増減する原因に就て	人口統計	
	年齢に就て	人口統計	
	身体の教育に就て	人口統計	
	死亡表に就て	人口統計	一題選択して 解答
	人口調査に於て不具を調査する目的及普通調査する不具の種類を示せ	人口統計	
	人口調査に於て教育の程度は概ね如何なる標準に依るか且臨時台湾戸口調査に於て採用したる標準及其理由に就て知る所を記せ	人口統計	
	関係人口とは何ぞや	人口統計	
	出生と年代との関係	人口統計	
	死亡と土地、気候及季節との関係	人口統計	一題選択して 解答
	結婚と年齢	人口統計	
	気候の犯罪に及ぼす影響如何	倫理統計	
	私生児を比較するに方り注意すべき要点如何	倫理統計	
	自殺の手段の比年一致する理由如何	倫理統計	
統計の方法と各自の従事する業務との関係に就ての所感を記せよ 但し其材料は統計の方法及技術、統計の応用及実務並臨時台湾戸口調査集計原表(全島之部又は地方之部)に見て採択するを要す	統計の方法・技術・応用	宿題	
統計上より見たる台湾の農業	経済統計		
統計の進歩を統計的に論究記述せよ	統計の方法・技術・応用		
統計学の本邦に伝来せし略歴	統計学大意		
統計と推計と政策術との異同及関係	統計学大意		
第五回	人口増減の原因を説述すべし	人口統計	一題選択して 解答
	死亡と年齢との関係如何	人口統計	
	犯罪に影響する事項	倫理統計	
	自殺に影響する事項	倫理統計	
	現住人口と常住人口との別	人口統計	
	数字は何故に統計に必要なか	統計の方法・技術・応用	一題選択して 解答
	統計材料蒐集上に於ける説問の要件	統計の方法・技術・応用	
	統計材料徴収様式の種類及其の例を示せ	統計の方法・技術・応用	
	消費統計には如何なる技術上の困難ありや	経済統計	
	職業統計上調査すべき要点如何	経済統計	
	平均賃金とは何ぞや	経済統計	一題選択して 解答
	国民の無教育者を測知する法如何	教育統計	
	就学児童に依り教育の普及を測知せんとす其の法如何	教育統計	
	本島農作物の変遷及其の将来如何	経済統計	
	人口増減の原因を説述すべし	人口統計	
死亡と年齢との関係如何	人口統計	一題選択して 解答	
各国に於ける犯罪者の数は直に比較し得るや否並其の理由	倫理統計		
左の計数を比較し所感を記せ	倫理統計		
教育統計上調査すべき事項を列記せよ	教育統計		
教育の結果を測定する法如何	教育統計		
統計上に於ける絶対数、関係数とは如何なるものなるや之を例示せよ	統計の方法・技術・応用	一題選択して 解答	
地方分査と中央集査の区別を示せ	統計の方法・技術・応用		
静態人口の種類を列挙せよ	人口統計		
統計学と行政学との関係如何	統計学大意		
統計的法則を縦と横とに分説せよ	統計の方法・技術・応用		
習得したる中に付き自己の欲するところを記せ	財政統計	一題選択して 解答	
本島農作物の変遷及其の将来如何	経済統計		
人口増減の原因を説述すべし	人口統計		
死亡と年齢との関係如何	人口統計		
各国に於ける犯罪者の数は直に比較し得るや否並其の理由	倫理統計		
左の計数を比較し所感を記せ	倫理統計	付表は左に	
教育統計上調査すべき事項を列記せよ	教育統計		
教育の結果を測定する法如何	教育統計		
統計上に於ける絶対数、関係数とは如何なるものなるや之を例示せよ	統計の方法・技術・応用		
地方分査と中央集査の区別を示せ	統計の方法・技術・応用		
静態人口の種類を列挙せよ	人口統計	一題選択して 解答	
統計学と行政学との関係如何	統計学大意		
統計的法則を縦と横とに分説せよ	統計の方法・技術・応用		
習得したる中に付き自己の欲するところを記せ	財政統計		
本島農作物の変遷及其の将来如何	経済統計		

付表(ただし数値は漢数字をアラビア数字に変更した)

	人口十万人に付自殺者			
	男	女	計	
未婚者	零歳より十六歳迄	0.3	0.2	0.2
	十六歳以上	32.6	5.7	18.4
夫	妻	23.5	6.8	15.2
懸	寡	57.9	12.3	28.0
総計		19.7	5.3	12.5

[資料出所] 『台湾統計協会雑誌』以下の各号による。第1回:3号、第2回:7号、第3回:19号、第4回:29号、第5回:45号、第6回:62号。

[表注] ①「科目」欄の記載事項は、原文の表記を筆者が整理統一したものであり、講習会で実際に用いられた科目名とは一致しない場合がある。

備考 本表は一八六三—六六年に至る仏国の自殺者にして縁事身分別人口に比例せるものなり

表5 街庄官公吏への日本語の普及程度(1909年3月末現在、単位:人)

庁別	総数					地位別の内訳									
	(総数の内訳)					街庄長					書記				
	合計	国語を解する者	やや国語を解する者	国文を読み得る者	国語国文を解せざる者	合計	国語を解する者	やや国語を解する者	国文を読み得る者	国語国文を解せざる者	合計	国語を解する者	やや国語を解する者	国文を読み得る者	国語国文を解せざる者
台北	95	19	31	3	42	28	2	7	0	19	67	17	24	3	23
基隆	54	10	7	10	27	16	4	0	1	11	38	6	7	9	16
宜蘭	50	7	5	0	38	17	4	3	0	10	33	3	2	0	28
深坑	23	2	4	0	17	12	1	2	0	9	11	1	2	0	8
桃園	75	16	19	0	40	27	3	5	0	19	48	13	14	0	21
新竹	48	23	8	0	17	20	7	4	0	9	28	16	4	0	8
苗栗	59	7	8	3	41	28	3	1	0	24	31	4	7	3	17
台中	79	10	15	3	51	28	0	3	1	24	51	10	12	2	27
彰化	107	2	4	0	101	36	0	0	0	36	71	2	4	0	65
南投	39	3	1	3	32	13	1	0	0	12	26	2	1	3	20
斗六	67	3	6	1	57	28	0	2	0	26	39	3	4	1	31
嘉義	65	13	27	0	25	21	3	3	0	15	44	10	24	0	10
塩水港	78	4	17	0	57	33	0	6	0	27	45	4	11	0	30
台南	78	16	20	7	35	31	3	9	2	17	47	13	11	5	18
蕃薯リヨウ	32	1	8	6	17	13	0	2	0	11	19	1	6	6	6
鳳山	69	0	12	1	56	31	0	4	0	27	38	0	8	1	29
阿緱	86	5	18	0	63	32	1	4	0	27	54	4	14	0	36
恒春	20	4	2	1	13	10	1	1	1	7	10	3	1	0	6
台東	37	4	13	0	20	19	2	3	0	14	18	2	10	0	6
澎湖	31	2	8	0	21	13	2	5	0	6	18	0	3	0	15
総計	1192	151	233	38	770	456	37	64	5	350	736	114	169	33	420
(%)	100	13	20	3	65	100	8	14	1	77	100	15	23	4	57

[出所] 大橋毅 (1909) 「街庄長及役場書記国語普及の程度」『台湾統計協会雑誌 第17号』38-39ページを筆者が加工。

[表注] 大橋は「備考」として「国語を解するものにして尚国文を読み得るものあるも之は本表に計上せず」と注記をしている。「国語を解する者」とは会話能力に関係し、「国文を読み得る者」とは文章読解力に関する区分であろう。

表6 統計学教科書の目次

a. 横山雅男『統計通論』(43版)1922年	
章立て	ページ
第一篇 統計の沿革	1
第1章 統計略史	1
第2章 官府統計	16
第3章 万国統計会議	18
第4章 万国統計協会	27
第5章 万国衛生及民勢学会議	29
第6章 日本統計の来歴	31
第二篇 理論方法及技術	47
第7章 統計の定義	47
第8章 統計の学派	48
第9章 統計の学説	50
第10章 統計の範囲	52
第11章 統計学関係の諸学	60
第12章 大数観察	72
第13章 大数の法則	73
第14章 観察の目的	77
第15章 観察の性質	78
第16章 観察の区域	79
第17章 観察の順序	80
第18章 観察の方法	81
第19章 観察の時	88
第20章 観察の場所	89
第21章 観察の機関	91
第22章 気脈の疎通	92
第23章 観察の結果	94
第24章 結果の正否	96
第25章 材料の審査	97
第26章 材料の整理	98
第27章 中央集査及地方分査	100
第28章 製表	103
第29章 統計の算法	124
第30章 統計図	137
第31章 時及場所	155
第32章 総合分析及比較	156
第33章 原因の捜索	159
第34章 現象の斉一及法則	162
第三篇 統計の機関	164
第35章 官府の機関	164
第36章 統計の職員	170
第37章 統計委員会	173
第38章 都会統計局	175
第39章 私設の統計機関	178
第40章 統計文庫	179
第41章 統計学校	180
第42章 統計書の出版	183
第四篇 人口統計	189
第43章 総論	189
第44章 国勢調査	193
第45章 人口の疎密	203
第46章 人口の増加	205
第47章 人口の静態	210
第48章 人口の動態	224
第49章 生命	258
第50章 身体の性質	259

(a続き)	
章立て	ページ
第五篇 経済統計	260
第51章 総論	260
第52章 生産の要素	260
第53章 生産	272
第54章 消費	277
第55章 分配	279
第56章 賃金	280
第57章 関係的收入	281
第58章 交通	282
第59章 貿易	286
第60章 物価	289
第61章 貯蓄	294
第62章 保険	296
第63章 同盟罷工	297
第六篇 政治統計	298
第64章 領地	298
第65章 人民	300
第66章 立法	301
第67章 司法	302
第68章 財政	304
第69章 軍事	309
第70章 警察	314
第71章 監獄	315
第72章 衛生	316
第七篇 社会統計	319
第73章 労働者	319
第74章 貧民	320
第75章 慈善具その他	323
第八篇 道徳統計	325
第76章 総論	325
第77章 犯罪	325
第78章 私生児	329
第79章 自殺	332
第80章 慢性の自殺	336
第81章 離婚具その他	346
第九篇 教化統計	355
第82章 教育	355
第83章 宗教	358
補遺	364
第1 川口式電気集計機	364
第2 計算機	388
第3 線図及地図の追加	390
第4 統計略地図	394
第5 開国五十年史上の杉先生	404
第6 国勢調査法と感謝状	405
第7 大隈首相の統計訓令	406
第8 国勢調査の法規	411
第9 南満洲長春に於ける国勢調査講演	429
第10 高等小学読本中の統計	443
第11 各地施行の「センサス」目目一覽	448
第12 二十年間各地に於ける著者講義一覽	450
第13 活字の種類	452
第14 秘密調査箱と計票箱	454
第15 統計講座右銘	456
第16 統計の標語	457

(a続き)	
章立て	ページ
付録	459
内外貨幣比較	459
内外度量衡比較	459
日本帝國統計略地図	頁なし
穿孔機写真版	頁なし
川口式電気集計機写真版(前面)	頁なし
川口式電気集計機写真版(背面)	頁なし

b. 水科七三郎『実業叢書 統計学 完』1903年	
章立て	ページ
第一篇 理論統計	4
第1章 理論統計の意義及本体	4
第2章 統計学派	6
第3章 社会学としての統計	7
第4章 人生に感応する影響	11
第5章 平均人	15
第6章 統計学と他の科学との関係	18
第7章 統計学と地理学との関係	18
第8章 統計学と政治学との関係	20
第9章 統計学と経済学との関係	22
第10章 統計学と法学との関係	23
第11章 統計学と史学との関係	23
第12章 統計学と哲学との関係	24
第13章 統計学と博物学との関係	25
第14章 統計学と数学との関係	26
第15章 余論	28
第二篇 方法統計	29
第1章 方法統計の意義及本体	29
第2章 大数の観察	30
第3章 大数の法	32
第4章 統計方法の綱領	36
第5章 統計材料の取捨	39
第6章 観察の多量	46
第7章 観察の手段	48
第8章 観察の形式	49
第9章 時と場所との區別	52
第10章 事実の比較	57
第11章 真数偽数	58
第12章 統計の表算法	60
第13章 記述的方法	61
第14章 表記的方法	62
第15章 描画的方法	69
第16章 統計の算法	89
第17章 比較統計	109
第18章 原因の探究	111
第19章 規則及法則の発見	114
第20章 余論	117

c. 水科七三郎(林呈禄訳)『日台両文 通俗統計学大意』1912年	
章立て	ページ
第1章 統計の字義と意義	1
第2章 事実(現象)一単位観察	3
第3章 記録一抄計	6
第4章 統計の調製	10

(c続き)	
章立て	ページ
第5章 調査の条件	18
第6章 数量の種類	25
第7章 統計用の記号	26
第8章 統計用の算法	28
第9章 統計の表算法	42
第10章 比較対照	46
第11章 大量観察と統計法則—原因	49

d. 森田優三『新統計概論』1974年	
章立て	ページ
序	
1 総論	1
第1部 記述統計	9
2 度数分布の分析(度数分布、平均値、分散度と非対称度)	15
3 関係の分析(回帰分析、相関分析、重回帰分析)	56
4 時系列の分析(傾向変動、季節変動、循環変動、指数、時系列の関係分析)	98
第2部 推測統計	167
5 確率と確率分布(確率、2項分布、ポアソン分布と指数分布、正規分布)	170
6 標本理論(標本観察、標本誤差)	214
7 推定の理論(総説、比率の推定、平均値の推定、分散の推定、標本の大きさの推定)	243
8 検定の理論(総説、1標本の検定、2標本の検定、分散分析、カイ2乗検定)	269
9 予測と決定(回帰関係の推定、予測と予測誤差、回帰関係の検定、意思決定の理論)	324
練習問題回答	361
数値表	371
索引	395

e. 浅井晃『調査の技術』1987年	
章立て	ページ
まえがき	
第I部 調査の技術	3
第1章 調査の企画	3
第2章 調査の種類	25
第3章 調査票の設計	45
第4章 実査作業	77
第5章 集計	93
第6章 解釈と報告	111
第II部 標本設計の技術	139
第7章 標本設計の基本問題	139
第8章 単純無作為抽出法	163
第9章 各種の抽出方法	187
第10章 複合標本方式	223
第11章 非標本誤差をめぐる問題と諸種の方法	257
参考文献	277
付録I 労働力調査調査票	279
付録II ビールに関する消費慣習調査調査票	283
付録III 乱数表	285
索引	287

表7 テーマ別対象地域別記事数

テーマ	対象地域	台湾	日本	ドイツ	中国	アメリカ	イギリス	フィリピン	フランス	朝鮮	オーストラリア	香港	複数地域	その他	なし	総計
会務		790	2													792
人口センサス		523	138	2	1	10	3	11	1	1	1		7	12	3	713
人口		255	89	23	16	19	11	3	7	7	3	6	24	30	35	528
統計実務		230	21		1		1		1	3			2	3	20	282
統計出版物		76	3										130	1	9	219
講習会・講演会		197	6												3	206
統計学		8	17		1		1		1		10		6		161	205
教育		106	22	4	3		1			2			1	1	2	142
衛生・医療		82	21	2	1	3							8	2	12	131
統計家		50	73						1					1	2	127
農業		67	19	2	2	3			1	1			8	3	4	110
司法		59	12		1	1			1						23	97
交通・通信		45	16	2	3	1	1		1				20	3	1	93
貿易		41	20		7	1	2	2				3	3	4	1	84
工業		53	1	2		2		1					8	1	6	74
人類学・民俗学		43	2	2		1	1			2			4	1	11	67
金融		35	15	1					1				4	3	1	60
政治・行政(専売と税務含む)		43	7										2			52
その他産業(塩業、林業、商業、その他)		32	13		2		1						1	1	1	51
自然・気象		30	4			1							4	1	8	48
財政		12	16	5	4								1		1	39
植民政策		12		2	1		2	2					2	8	9	38
軍事		5	6	5					2				11		6	35
鉱業		12	4			1	1						9	2		29
家計費		8	7	3	1	1							4		4	28
物価		15	6				1			1			2		1	26
統計団体		2	10	3					1				7		3	26
土地・水利		15	4			1				1					2	23
社会・文化		6	4		1		4						5		1	21
統計史		5	8						1						3	17
統計一般・諸統計		6		1	3							1		2		13
経済		7		2	1										1	11
地理・地誌		10														10
国富・民力・国民所得		1	2			2							4			9
度量衡・単位		2			1								1			4
その他		3												1		4
総計		2886	568	61	50	47	30	19	19	18	14	10	278	80	334	4414

注：①「複数地域」には、表頭にある個別地域が含まれる場合が多いが、これらは一義的に「複数地域」に含め、重複したカウントはしていない。②「テーマ」の分類は筆者によるもの。③地域の「その他」には、以下の国および地域が含まれる(50音順)。アイルランド、アルジェリア、アルゼンチン、イタリア、インド、エジプト、オーストラリア、オランダ、カナダ、キューバ、ギリシャ、シベリア、スウェーデン、チリ、デンマーク、ニュージーランド、パナマ、ハワイ、ブラジル、ブルガリア、プロイセン、ベルギー、ボルネオ、マラヤ、メキシコ、ヨーロッパ、ロシア、海峡植民地、樺太、関東州、南アフリカ、南洋、満洲

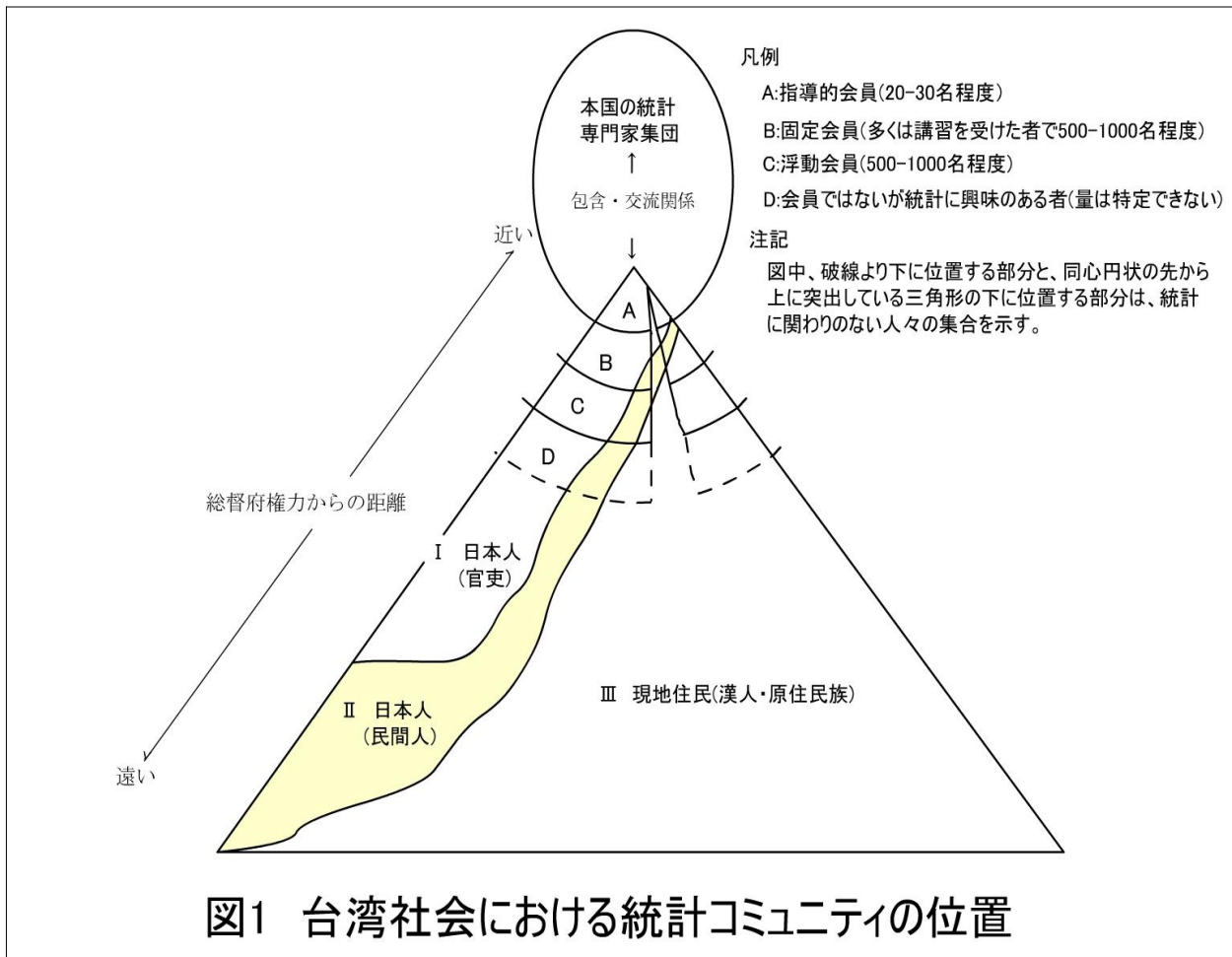
出典：高橋益代(2005)掲載の『台湾統計協会雑誌』総目次を筆者が入力、加工。

表8 松浦が例示した「計牌」

(切 ツ 八 内 ノ 西 紙 用)

三十六	三十五	三十四	三十三	三十二	三十一	年度	何課
						四月	
						五月	
						六月	官氏名
						七月	
						八月	属 秋 山 涼
					一日任	九月	
						十月	
		三十日 転				十一月	
						十二月	
						一月	
						二月	
						三月	
		二四四	三六五	三六五	二一一二	計	

[出典] 松浦直三(1903)「計牌法応用の実験に就て」(『台湾統計協会雑誌』第1号)



補遺 台湾統計協会雑誌第1号-第6号目次

号数	カテゴリ	タイトル	著者	対象地域	テーマ
第1号 (一九〇三年十一月)	論説	発刊ノ辞		台湾	会務
		発刊ヲ祝ス	大島久満次	台湾	会務
		台湾總督府統計講習会開会式ニ於ケル演説	後藤新平	台湾	講習会・講演会
		台湾總督府統計講習会開会式ニ於ケル式辞	祝辰巳	台湾	講習会・講演会
		台湾總督府統計講習会開会式ニ於ケル祝詞	加藤尚志	台湾	講習会・講演会
		台湾總督府統計講習会開会式ニ於ケル演説	持地六三郎	台湾	講習会・講演会
		台湾統計協会発会式ノ辞	祝辰巳	台湾	会務
		台湾統計協会発会式ニ於ケル演説	後藤新平	台湾	会務
		台湾統計協会発会式ニ於ケル演説	新渡戸稲造	台湾	会務
		台湾統計協会ノ発会式ヲ祝ス	木村匡	台湾	会務
		祝詞	大内丑之助	台湾	会務
		台北ノ温度及雨量統計	近藤久次郎	台湾	自然・気象
		統計人類学	伊能嘉矩	なし	人類学・民俗学
		台湾現住人ノ出生ニ就テ	新倉蔚	台湾	人口
		台湾ニ「せんさす」ヲ行フニハ旧慣ニ依ルヤ否	小川義郎	台湾	人口センサス
		台湾金融事情(三十五年分)	永野俊吾	台湾	金融
		台湾ニ於ケル統計ノ沿革一斑	竹村謙	台湾	統計史
		數位切方ニ就テノ批評	水科七三郎	なし	統計学
		本島風俗ノ觀察	窪田貞二	台湾	人類学・民俗学
		台湾ニ於ケル統計家	山崎永太郎	台湾	統計家
	計牌法応用ノ一実験ニ就テ	松浦直三	なし	統計学	
	雑報	祝電		台湾	会務
		民政長官ノ演説		台湾	会務
		米国ノ「せんさす」		アメリカ	人口センサス
		日本ノ「せんさす」問題		日本	人口センサス
		米国ノ人口		アメリカ	人口
		香港ニ於ケル諸統計		香港	統計一般・諸統計
		工場ニ於ケル死亡数		イギリス	人口
		台湾總督府統計講習会記事		台湾	講習会・講演会
		新刊批評[明治三十五年末街庄別調査台湾現住戸口統計・宜蘭庁勲業統計表(第一回)]		台湾	統計出版物
		発会式ニ於ケル演説		台湾	会務
		本会成立ノ顛末		台湾	会務
		会告		台湾	会務
		寄附金及会費		台湾	会務
		会員名簿		台湾	会務
第2号 (一九〇四年一月)		論説	新年ノ辞		台湾
	台湾統計協会発会式ニ於ケル演説		柳生一義	台湾	会務
	台湾統計協会発会式ニ於ケル演説		鹿子木小五郎	台湾	会務
	台湾統計協会発会式ニ於ケル演説		木下新三郎(台湾日々新報主)	台湾	会務
	台湾統計協会発会式ニ於ケル演説		中村啓次郎(台湾民報社理事)	台湾	会務
	台湾統計協会発会式ニ於ケル祝詞		大内丑之助	台湾	会務
	台湾統計協会発会式ニ於ケル祝辞		中島重三郎	台湾	会務
	祝辞		山中政太	台湾	会務
	台湾總督府統計講習会証書授与式ニ於ケル告辞		祝辰巳	台湾	講習会・講演会
	台湾總督府統計講習会証書授与式ニ於ケル訓示		大島久満次	台湾	講習会・講演会
	台湾總督府統計講習会証書授与式ニ於ケル祝詞		佐藤友熊	台湾	講習会・講演会
	台湾總督府統計講習会証書授与式ニ於ケル答辞		窪田貞二	台湾	講習会・講演会
	本島人口ノ疎密行政区画ト吏員配置ノ比例及面積比例		小川義郎	台湾	人口
	社会物理学		水科七三郎	なし	統計学
	台湾ハ農ヲ以テ立タザルヘカラサル乎		貝原恒太	台湾	農業
	統計実務談	竹村謙(中川庸章筆記)	なし	統計実務	
	統計学トハ何ソヤ	中村寿太郎	なし	統計学	
	本島財務ノ進歩	水野俊吾	台湾	財政	
	雑報	折量机		プロイセン	統計実務
		農業統計ノ目録式		なし	農業
		地図表		なし	統計学
		国勢調査委員会		日本	人口センサス
		東京統計協会臨時總會ノ決議		日本	統計団体
		宜蘭ノ「まらりや」患者		台湾	衛生・医療
		深坑庁ノ小票		台湾	統計実務
宜蘭統計講習会			台湾	講習会・講演会	
国勢調査ニ関スル宿題			日本	人口センサス	
台湾統計協会証書授与式			台湾	講習会・講演会	
講師及講習生懇親会		台湾	講習会・講演会		
会員ノ増加		台湾	会務		
書籍寄贈[台湾館・各国参照国勢調査法]		なし	統計出版物		
会報	祝会長ノ扁台		台湾	会務	
	本会役員ノ出張		台湾	会務	
	幹事ノ辞任帰国		台湾	会務	
	会告		台湾	会務	
	寄附金及び会費		台湾	会務	
附録	統計講演筆記 統計大意	花房直三郎	なし	統計学	
論説	「すたちすちく」ノ話	杉亨二	なし	統計学	
	統計材料蒐集ノ難易	吳文聡	なし	統計実務	
	戦時財政ニ就テ	祝辰巳	台湾	財政	
	土俗測定上ニ於ケル統計ノ知識ノ応用	伊能嘉矩	台湾	人類学・民俗学	
	台湾鉄道	福井公	台湾	交通・通信	
	本島風俗ノ觀察ニ就テ	日下野直	台湾	人類学・民俗学	
	台湾現住人ノ出生ニ就テ(承前)	新倉蔚	台湾	人口	
	統計実務談(承前)	竹村謙(中川庸章筆記)	なし	統計実務	
	推算ト空想	水科七三郎	なし	統計学	

第三号 (一九〇四年三月)

	世界七大海軍力一斑	村上常蔵	複数地域	軍事
	金銀両貨国ニ対スル本島貿易ノ趨勢	相良熊三	台湾	貿易
	台湾銀行券ニ対スル銀紙交換高・台湾銀行開業以来銀行券発行額・台湾産金額	上田省三	台湾	金融
雑報	台東恒春宜蘭各庁統計事務取扱手續		台湾	統計実務
	宜蘭統計講習会概況		台湾	講習会・講演会
	台北庁統計講習会		台湾	講習会・講演会
	阿緞庁統計講習会		台湾	講習会・講演会
	講習会試験問題		台湾	講習会・講演会
	阿片吸食者死亡病類別		台湾	衛生・医療
	台湾ノ死産		台湾	人口
	五大姓ノ勢力範圍		台湾	人口
	門牌ト異動届		台湾	人口
	新竹ノ天気		台湾	自然・気象
	蚊ト温度		台湾	自然・気象
	台中ノ漢文字習得者		台湾	教育
	全国米実収高		日本	農業
	戦争ト犯罪		なし	司法
	支那「せんさす」		中国	人口センサス
	婦人ノ産児力		なし	人口
	仏国人口増加率ノ減少		フランス	人口
	報告会		台湾	会務
	嘉義読書会ニ於ケル統計談		台湾	講習会・講演会
	新刊紹介[日本帝国第二十二統計年鑑・日本帝国人口動態統計(明治三十三年原表ノ部)・宮城県統計協会々報・台北庁治一斑(明治三十六年十月出版)]		複数地域	統計出版物
正誤		台湾	会務	
会員出張		台湾	会務	
幹事分担変更		台湾	会務	
委員ノ変更		台湾	会務	
幹事会		台湾	会務	
雑誌発行数		台湾	会務	
交換雑誌		台湾	会務	
統計年鑑減価ニ関スル応答		台湾	会務	
寄附金		台湾	会務	
入会者		台湾	会務	
会費領収		台湾	会務	
附録	統計講演筆記 統計大意	花房直三郎	なし	統計学
論説	一千八百九十五年独逸帝国職業調査	花房直三郎	ドイツ	人口
	戦争ト統計	横山雅男	なし	軍事
	国勢調査ノ実用	森孝三	なし	人口センサス
	阿片統計概観	加藤尚志	台湾	衛生・医療
	統計史ノ一節ニ就テ	館森鴻	なし	統計史
	台湾鉄道(承前)	福井公	台湾	交通・通信
	統計ノ応用ニ就テ	永野俊吾	なし	統計学
	統計実務談(承前)	竹村謙(中川庸章筆記)	なし	統計実務
	家ト国ノ本	水科七三郎	なし	人口
	台湾ノ雨量	近藤久次郎	台湾	自然・気象
	阿緞庁痲疾及不具者(明治三十六年九月一日現在)	石橋正光	台湾	人口
	阿緞庁本島人学齡児童並就学者及不就学者(明治三十六年十二月三十一日現在)	津山秀五郎	台湾	教育
	阿片烟膏吸食特許及同死亡痲烟者年齢別(明治三十六年)	古賀嘉一郎	台湾	衛生・医療
	最近十年間帝国歳出	菊池義郎	日本	財政
	雑報	台湾ニ於ケル国勢調査ノ実行		台湾
統計ニ関スル民政長官ノ通達ト統計主任ノ通牒			台湾	統計実務
總督府内統計主務協議会			台湾	統計実務
基隆庁統計講習規程			台湾	講習会・講演会
同上講習会			台湾	講習会・講演会
台北庁統計講習会			台湾	講習会・講演会
台湾總督府鉄道部統計規程			台湾	講習会・講演会
台北庁街庄長報告例			台湾	統計実務
田畑ノ別別			台湾	統計実務
气温ノ観測			台湾	土地・水利
数字切方ニ就テ			なし	自然・気象
数字ノ書法			なし	統計学
北米合衆国農業統計図表			なし	統計学
北米合衆国ノ住家ト所帯数			アメリカ	農業
警監練習所ト殖民行政学校ノ統計学			アメリカ	人口
恒春地方ノ教育程度			台湾	講習会・講演会
甘蔗收穫ノ標準			台湾	教育
原因探求ノ注意			台湾	農業
台湾軍事衛生成績			なし	統計学
三十二歳口齒訣			台湾	軍事
新刊紹介[第十八回日本帝国統計摘要・統計講習会第五回報告・台南庁第一回統計書明治三十五年]		なし	衛生・医療	
正誤		台湾	複数地域	統計出版物
会報	会員婦府		台湾	会務
	幹事ノ異動		台湾	会務
	委員ノ異動		台湾	会務
	幹事会		台湾	会務
	本会会計仮規程		台湾	会務
	本会雑誌寄贈		台湾	会務
	寄附金		台湾	会務
	雑誌発行数		台湾	会務

第四号 (一九〇四年五月)

	入会者 会費領収		台湾 台湾	会務 会務
附録	花房統計局長講演(人口統計概説)		なし	講習会・講演会
第五号(一九〇四年七月)	論説	一千八百九十五年独逸帝国職業調査(承前)	花房直三郎 ドイツ	人口
		阿片統計概観(承前)	加藤尚志 台湾	衛生・医療
		独逸植民地人口統計ニ関スル新規則	斎藤愛二 ドイツ	人口
		印度産業ノ発達	上田省三 インド	諸産業(塩業、林業、商業、その他)
		統計上ヨリ観タル台湾ノ暴風	近藤久次郎 台湾	自然・気象
		推算ト坪刈	江口形太郎 なし	統計学
		統計実務談(承前)	竹村謙(中川庸章筆記) なし	統計実務
		台湾ノ不具者ニ就テ	水科七三郎 台湾	人口
		桃子園庁管内一箇年間生産高(明治三十六年中)	竹内卷太郎 台湾	諸産業(塩業、林業、商業、その他)
		三十六年中台湾内地及外国間並ニ本島内為替出合月別表	台湾銀行調査 台湾	金融
		明治三十六年末台湾現住人口	何松猪六 台湾	人口
		丈量完結地積(明治三十六年十二月三十一日)	福田真鷹 台湾	土地・水利
		国勢調査ニ関スル諮問	日本 日本	人口センサス
	雑報	統計上ニ関スル注意	台湾 台湾	統計実務
基隆庁統計講習会		台湾 台湾	講習会・講演会	
深坑庁統計講習会		台湾 台湾	講習会・講演会	
塩水港庁統計講習会規程		台湾 台湾	講習会・講演会	
桃子園庁統計講習会		台湾 台湾	講習会・講演会	
練習生卒業		台湾 台湾	講習会・講演会	
土蕃教化ノ統計		台湾 台湾	教育	
台湾ト琉球		台湾 台湾	人口	
統計短信		台湾 台湾	講習会・講演会	
めるりあむ氏ノ日本国勢調査観		日本 日本	人口センサス	
大砲ノ音響		なし	軍事	
複産		複数地域 複数地域	人口	
新刊紹介[世界年鑑・明治三十六年米作表・第三次台湾金融事項参考書・台湾総督府第六統計書・明治三十五年台湾外国買			複数地域	統計出版物
正誤		台湾 台湾	会務	
会報	会長帰府及兼任	台湾 台湾	会務	
	会員彙報	台湾 台湾	会務	
	幹事会	台湾 台湾	会務	
	寄附金	台湾 台湾	会務	
	委員ノ異動	台湾 台湾	会務	
	入会者 会費領収	台湾 台湾	会務	
附録	花房統計局長講演(人口統計概説)		なし	講習会・講演会
	高橋統計局審査官講演(人口統計ノ話)		なし	統計学
第六号(一九〇四年九月)	論説	一千八百九十五年独逸帝国職業調査(承前)	花房直三郎 ドイツ	人口
		阿片統計概観(承前)	加藤尚志 台湾	衛生・医療
		稲作坪刈ノ実験ニ就テ	丹野英清 台湾	農業
		気象統計談	水科七三郎 台湾	自然・気象
		台湾重要物産ヘ放資ノ状況	川北幸寿 台湾	諸産業(塩業、林業、商業、その他)
		最近五年間台湾人口ノ消長	永山嘉二 台湾	人口
		国勢調査上所帯ニ於ケル妻ノ地位並ニ縁事上ノ身分	小川義郎 台湾	人口センサス
		桃子園庁ニ於テ施行セラレタル試験的国勢調査ニ就テ	福田真鷹 台湾	人口センサス
		台湾全島稲作付及收穫(明治三十六年)	相澤常雄 台湾	農業
		桃子園庁管内茶業調査(明治三十七年六月調)	竹内卷太郎 台湾	農業
		台湾屠畜(明治三十六年)	日高義夫 台湾	農業
		台湾銀行為替ノ収支(明治三十七年上半年)	川北幸寿 台湾	金融
		台湾ノ初等教育(明治三十六年末調)	三瓶士子治 台湾	教育
		和漢洋年号対照年数一覽	村上常蔵 台湾	統計実務
雑報	国勢調査実地試験	台湾?	人口センサス	
	総督府第二回統計講習会	台湾 台湾	講習会・講演会	
	桃子園庁統計講習会	台湾 台湾	講習会・講演会	
	嘉義庁統計講習会	台湾 台湾	講習会・講演会	
	新竹庁統計講習会	台湾 台湾	講習会・講演会	
	斗六庁街庄長例会ニ於ケル統計事項	台湾 台湾	統計実務	
	土語通ノ職員	台湾 台湾	統計実務	
	常設国勢調査局	台湾?	人口センサス	
	千九百年十二月三十一日澳地利國人口調査ノ結果	オーストリア オーストリア	人口センサス	
	清國ノ面積及人口	中国 中国	人口	
	統計熱心ノ本島人	台湾 台湾	統計団体	
	統計短信	台湾 台湾	人口センサス	
	新刊紹介[台湾総督府学事第一一年報(明治三十五年度)・明治三十六年台湾外国貿易年表・臨時台湾土地調査局第三回事業報告・東京市現住戸口表・明治三十五年秋田県統計書]		複数地域	統計出版物
	正誤	台湾 台湾	会務	
会報	幹事会	台湾 台湾	会務	
	幹事ノ異動	台湾 台湾	会務	
	委員ノ異動	台湾 台湾	会務	
	元幹事ヘ謝状	台湾 台湾	会務	
	会員彙報	台湾 台湾	会務	
	入会者 寄附金 会費領収	台湾 台湾 台湾	会務 会務 会務	

[出典]高橋益代(2005)を筆者が加工